

団体からの意見書等

(令和 7 年 7 月 2 4 日時点)

	要望書名	受理日	団体名	頁
1	単身者が憲法 25 条および最低賃金法第 1 条に保障された生活を送るためには、時給 1800 円以上が必要です、愛知地方最低賃金審議会は、物価高に苦しむ県民の期待と検証に応えられる審議を行い、今すぐ最低賃金を 1500 円以上とする答申を求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 11 日	愛知県労働組合総連合（愛労連）	-1-
2	2025 年 愛知県最低賃金を 1500 円以上にすることと、審議過程の公開を求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 17 日	全日本建設交運一般労働組合（建交労）愛知学童保育支部	-3-
3	愛知県の最低賃金をいますぐ 1500 円以上に上げを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 17 日	全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 コアシス労組	-5-
4	愛知県の最低賃金をいますぐ 1500 円以上に上げを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 17 日	全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 日本アクリル支部	-6-
5	愛知県の最低賃金をいますぐ 1500 円以上に上げを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 17 日	全労連・全国一般労働組合愛知地方本部	-7-
6	2025 年愛知県最低賃金の改正に関する意見書～自治体で働く非正規労働者一会計年度任用職員の処遇改善に向けて～㊦	令和 7 年 7 月 2 2 日	日本自治体労働組合総連合愛知県本部	-8-
7	愛知県の最低賃金を 1,500 円以上への引上げを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 2 2 日	生協労連コープあいち労働組合	-10-
8	2025 年愛知県最低賃金の改正に関する意見書～自治体で働く非正規労働者一会計年度任用職員の処遇改善に向けて～㊦	令和 7 年 7 月 2 2 日	豊橋市職員労働組合	-11-
9	愛知県最低賃金 1500 円を求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 2 2 日	愛知県高等学校教職員組合	-13-
10	愛知県最低賃金 1500 円を求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 2 2 日	愛知県高等学校教職員組合 豊川特別支援学校分会	-14-
11	愛知県最低賃金 1500 円を求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 2 2 日	愛知県高等学校教職員組合 名古屋盲学校分会	-15-
12	市民の生活を守るために最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 2 2 日	尾張中部地区労働組合総連合	-16-
13	石破首相も 2020 年代に 1500 円を表明。さらに国の補助金による支援まで踏み込んだ方針を示す。愛知県民と東三河地域住民の暮らしを守るため、今こそ最低賃金を	令和 7 年 7 月 2 2 日	東三河労働組合総連合	-17-

	1500 円以上に引き上げることを求める意見書㊟			
14	愛知県最低賃金を 1500 円に、中小企業支援と審議の活性化・公開を求めます。㊟	令和 7 年 7 月 2 2 日	愛知県国家公務一般労働組合	-18-
15	非正規公務員の処遇の改善と男女の賃金格差の是正に向けた 最低賃金額の大幅引き上げを求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 2 2 日	愛労連非正規公務員 1 万人組織化プロジェクト	-19-
16	2025 年愛知県最低賃金改定に関する要請書㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	回転寿司ユニオン	-20-
17	愛知県の最低賃金 1500 円と全国一律の実現、並びに審議の公正化及び可視化を求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	全トヨタ労働組合 (ATU)	-23-
18	ただちに愛知県最低賃金の 1500 円の実現と全国一律制度に向けた公正な審議を求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	日本金属製造情報通信労働組合 (JMITU)	-25-
19	ただちに愛知県最低賃金の 1500 円の実現と全国一律制度に向けた公正な審議と可視化を求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	西三河地域労働組合総連合	-27-
20	「2025 年愛知県最低賃金を 1,500 円以上に引き上げることをとめます」～医療・介護従事者の人手確保を抜本的に改善してください！～㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	全日本国立医療労働組合(全医労) 愛知地区協議会	-29-
21	非正規労働者当事者の意見陳述の実施、最低賃金今すぐ 1500 円以上を求めます「2025 年度最低賃金の改定に関する意見書」㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	愛労連パート臨時労組連絡会	-30-
22	「愛知県の最低賃金を 1500 円以上に改正することを求める意見書」㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	生協労連愛知県協議会	-31-
23	2025 年愛知県最低賃金の改正に関する意見書～自治体で働く非正規労働者一会計年度任用職員の処遇改善に向けて～㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	蒲都市職員組合	-33-
24	愛知県地方から、ヨーロッパ水準の最低賃金額と最賃制度のあり方への改革をすすめ、歴史的な物価高騰のなか中小企業への直接・具体的な支援を先行しておこない、全国一律 1500 円以上への改定と、現行地域最賃制度のもとでも 1500 円以上の改定をただちに実施すること等を求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 2 4 日	全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 名古屋地域支部	-35-
25	アメリカ・トランプ関税の強行を目前として、かつて経験したことのない深刻で甚大な歴史的物価高に直面するもとで、中小企	令和 7 年 7 月 2 4 日	全労連・名古屋中地域労働組合センター	-39-

	業への直接支援を先行させつつ、全国一律 1500 円以上への最低賃金制度の抜本改革と、現行地域最賃制度のもとでも 1500 円以上の改定をただちに実施すること等を求める意見書⑤			
26	非正規雇用労働者を含めた全ての労働者が、いつまでも人間らしい生活が出来るように、十分な中小企業支援策とともに、愛知県最低賃金の毎年の引き上げ（今年度：1500 円以上）と審議の活性化・公開を求める要請⑤	令和 7 年 7 月 24 日	中京非正規ユニオン	-42-
27	2024 年の徳島ショックのような地域最低賃金の大幅引き上げを、異常な物価高に苦しむ愛知の時間給で働く非正規労働者の暮らしに寄り添って審議されることを求める要請書⑤	令和 7 年 7 月 24 日	第 103 回栄総行動実行委員会	-45-
28	最低賃金を早期に 1500 円に引き上げを求める意見書～最賃審議会として、生活底上げの道筋を明示し、物価高騰に苦しむ労働者・学生に寄り添おう～⑤	令和 7 年 7 月 24 日	革新県政の会	-48-
29	憲法 25 条の「健康で文化的な人間らしい生活」をおくるため最低賃金をいまずぐ 1500 円以上への引き上げを求める意見書⑤	令和 7 年 7 月 24 日	愛知民医連労働組合連合会	-49-
30	最低賃金を 1500 円以上に引き上げを求める意見書～大学生・高校生・小学生の立場に立って考える、そして全国一律に～⑤	令和 7 年 7 月 17 日	尾張教職員労働組合	-50-
31	就職してすぐ奨学金返済が始まる卒業生のために最低賃金の大幅引き上げを求める意見書⑤	令和 7 年 7 月 17 日	愛知県高等学校教職員組合春日井西分会	-52-
32	非正規労働者の命綱は、最低賃金制度⑤	令和 7 年 7 月 17 日	愛知県労働組合総連合（愛労連）労働相談センター	-53-
33	意見書⑤	令和 7 年 7 月 24 日	名古屋ふれあいユニオン	-54-
34	低賃金で離職が相次ぐケア労働者の意見陳述を設け、現場実態に即した最賃 1500 円以上の最低賃金引き上げを求める意見書⑤	令和 7 年 7 月 11 日	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	-56-
35	憲法 25 条に基づき、もっとも重視されなければならない労働者の生計費について、科学的根拠に基づいた審議を行うために適切な資料を採用するとともに、意見陳述	令和 7 年 7 月 24 日	愛労連最低賃金・公契約対策委員会	-58-

	を実施して最低賃金近傍で働く労働者の生活実態を踏まえた審議を行い、今年 1500 円以上に引き上げることを求める意見書㊦			
36	地域経済活性化のためにも愛知県の最低賃金を 1500 円に引き上げることを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 17 日	千種名東地域労働組合総連合	-60-
37	大学・医療分野の賃上げは切実です。～最低賃金の大幅引き上げを求める意見書～㊦	令和 7 年 7 月 22 日	名古屋市立大学教職員組合	-61-
38	2025 年愛知県最低賃金改定に関する要請書㊦	令和 7 年 7 月 23 日	障害者労働組合	-62-
39	最低賃金いますぐ 1500 円以上の大幅引き上げ・全国一律最低賃金制度の確立と貧困をなくし持続可能な社会・ジェンダー平等の実現を「2025 年 愛知県の最低賃金の改定に関する意見書」㊦	令和 7 年 7 月 23 日	愛知県労働組合総連合女性協議会	-65-
40	意見㊦	令和 7 年 7 月 23 日	愛労連ローカルユニオン	-67-
41	最低賃金を 1500 円以上に引き上げることを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 23 日	愛知県社会保障推進協議会	-68-
42	ケア労働者に影響を及ぼす全国一律 1500 円以上引き上げを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 24 日	愛労連・ケア労働対策会議	-69-
43	最低賃金を 1500 円に引き上げることを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 24 日	愛知地域労働組合きずな	-71-
44	最低賃金 1,500 円以上の実現をいまスグ！これがみんなの声です㊦	令和 7 年 7 月 24 日	北医療生活協同組合労働組合	-72-
45	郵便局で働く私たちは心から審議会へ訴えます！愛知県最低賃金を今すぐ 1,500 円へ、さらに物価高騰を上回る大幅な改定をすることを求める意見書㊦	令和 7 年 7 月 24 日	郵政産業労働者ユニオン名古屋北支部	-73-
46	2025 年 10 月愛知県最低賃金の改定にかかる郵政労働者からの意見書 全てのはたらく仲間が人間らしい生活を送れるために今すぐ時給 1,500 円に！ 早急に 1,700 円をめざして㊦	令和 7 年 7 月 24 日	郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会	-74-
47	「今年こそ愛知県で働く労働者の最低賃金を 1,700 円に改正を求める意見書」㊦	令和 7 年 7 月 11 日	愛知県教職員労働組合協議会	-75-
48	「2025 年愛知県の最低賃金を 1,700 円に改正を求める意見書」㊦	令和 7 年 7 月 11 日	愛知地区教職員労働組合	-76-

49	愛知県で働く労働者の最低賃金 1,700 円に改正を求める意見書」㊟	令和 7 年 7 月 17 日	尾北教職員労働組合	-77-
50	「今年こそ愛知県で働く労働者の最低賃金を 1,700 円に改正を求める意見書」㊟	令和 7 年 7 月 17 日	一宮市教職員労働組合	-78-
51	国の機関で働く非正規労働者の意見を反映して下さい。～物価高騰に苦しむ非正規労働者に寄り添い、県民に見える形での審議や意見陳述を求めます～㊟	令和 7 年 7 月 7 日	愛知県国家公務関連労働組合 共闘会議	-79-
52	愛知県最低賃金審議会において意見陳述の場を設け、公開で実施することを求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 11 日	全日本建設交運一般労働組合 (建交労) 愛知県本部	-80-
53	「愛知県地方最低賃金審議会での意見陳述の実施を求める意見書」㊟	令和 7 年 7 月 9 日	生協労連大学生協東海地区統一労組	-81-
54	最低賃金近傍で働く福祉・保育で働く職員の意見陳述の実施を求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 11 日	全国福祉保育労働組合東海地方本部	-82-
55	技能実能実習生などの車検整備業 1 年目は最低賃金であり、家賃や米価が 5 倍以上のために実親から仕送りがないと祖国より生活出来ず最賃 1800 円以上を求める意見書 民官事務員等ホワイトカラー全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 2 2 日	自働車工業労働組合内 東洋 オート工業整備工場 自交一 般分会	-83-
56	車検整備業の技能実能実習生などの 1 年目は、寝起きを寮の 2 段ベッドで生活するが技能職種の介護職員、自動車整備士の半数以上は外人であり、実親から仕送りなければ生活が出来ず、介護職員、自動車整備士の技能職別最賃 1800 円以上を求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 2 2 日	日伸自動車労働組合	-84-
57	車検整備業の技能実能実習生などの 1 年目は、寝起きを寮の 2 段ベッドで生活するが現職の介護職員、自動車整備士の半数以上は外人であり、他国とは家賃や米価が 5 倍であり継続して介護職員、整備士を確保するには技能職最賃 1800 円以上を求める意見書㊟	令和 7 年 7 月 2 2 日	ワークス整備士派遣 自交一 般あいち分会	-85-
58	技能実能実習生などの車検整備業 1 年目は最低賃金であるので、寝起きを寮の 2 段ベッドで生活しても実親から仕送りなければ生活が出来ず、技能職別最賃 1800 円以上を求める意見書 民官事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は	令和 7 年 7 月 2 2 日	自車工業労働組合内 若葉自 動車整備士労組分会	-86-

	2000 円以上を求める意見書㊟			
59	愛知地方最低賃金改定についての意見	令和 7 年 7 月 2 4 日	生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会	-87-
60	愛知県最低賃金の改正決定に係る意見書の提出について㊟	令和 7 年 7 月 2 3 日	名古屋タクシー協会	-88-

2025年7月11日

愛知地方最低賃金審議会 御中



名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階

愛知県労働組合総連合（愛労連）

議長 西尾 美沙子

（公印省略）

単身者が憲法 25 条および最低賃金法第 1 条に保障された生活を送るためには、時給 1800 円以上が必要です、愛知地方最低賃金審議会は、物価高に苦しむ県民の期待と検証に応えられる審議を行い、今すぐ最低賃金を 1500 円以上とする答申を求める意見書

7 月 7 日発表された実質賃金は 5 か月連続でマイナスになりました。基本給や残業代などを合わせた現金給与の総額は、前年の同月に比べて 1.0% 増え、41 か月連続のプラスとなったものの、物価の上昇に賃金の伸びが追いついておらず、実質賃金が 2.9% の大幅減、5 か月連続でマイナスになりました。減少幅は、2023 年 9 月以来、1 年 8 カ月ぶりの大きさです。

非正規や若年労働者を始めとする低賃金労働者の賃金を引き上げるため、最低賃金の大幅引き上げが今ほど求められる情勢はありません。

1. 愛知県最低賃金を 1500 円に引き上げてください。

- ①愛労連は、「愛知県最低生計費試算調査結果（若年単身世帯）—2024 年改定版」を公表しましたが、普通の生活に必要な費用は、税や社会保険料を含めて月額 27 万円前後であることが明らかになりました。月額約 27 万円を得るのに必要な最賃額は、月 150 労働時間換算で 1800 円前後です。
- ②石破内閣は「20 年代に全国平均 1500 円」との目標を掲げています。現在、愛知県の最低賃金は 1077 円で 1500 円との差は 423 円です。2029 年までにはあと 5 年ですから、平均すると毎年 85 円の引き上げが必要ですが、昨年を上回る物価高騰のもとで 5 年も待つことはできません。
- ③茨城県では、知事が連合や経済団体に対して国の目安額に 5 円～7 円上乗せする共通目標を設定するよう求めたと報道されました。愛知の審議会も賃金の低廉な労働者の生活を改善する審議を行ってください。

2. 審議会として地域別最低賃金制度を全国一律制とする法改正を政府に求めてください。

- ①地域別最低賃金制度は地域間格差を生んでいます。最高額の東京都（1163 円）と最低額の秋田県（951 円）との差は 212 円もあり、最低賃金の低い地方から最低賃金が高い都市部へ人口が流出し、地域経済を疲弊させる大きな要因となっています。
- ②そして、この格差は都道府県間の格差となっているだけでなく、愛知県内の地域格差も生んでいます。愛労連が 2022 年 3 月から 4 月にかけて県内 2470 社を対象に行った愛知県採用時給調査結果によれば、豊橋市と一宮市に最も低い採用時給が集中していることがわかりました。調査した 19 業種の内、最も採用時給が低額だったのが、豊橋市に 6 業種、一宮市に 5 業種でした。豊橋市は静岡県と、一宮市は岐阜県との県境を有しており、両県の低い最低賃金に引っ張られていると想定されます。こうしたもとで、地域間格差を解消していくには、地域別の最低賃金を全国一律の制度に変えるしかありません。審議会として政府に全国一律制への法改正を求めてください。

3. 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分を減免するなど中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めてください。

自治体が賃金を引き上げた事業所に財政支援を行う事例が増えています。愛労連も3月24日に愛知県に対して中小企業への財政支援を要望しました。審議会として、国が中小企業支援を抜本的に強化するよう要請してください。

4. 「専門部会」の「個別の打ち合わせ」(二者協議)についても公開し議事録を作成してください。

「休会中」の「個別の打ち合わせ」(二者協議)は「非公開」で「議事録」もありません。中央最低賃金審議会では、「二者協議」も公労会議、公使会議とし、正式な会議で審議されているにもかかわらず、休会中に協議されるのは極めて異常です。非公式の場で最低賃金額が話し合われるのは、「闇の中」で決められていると言わざるを得ません。県民が答申について、理解と納得できるものにするとともに、歴史の検証に耐えるものとするのが専門部会および審議会の使命です。

5. 全国47地方審議会中、34審議会を実施されている意見陳述の場を作ってください。

昨年は岐阜でも意見陳述が行われました。陳述に対する質問も出され、傍聴した人からは「審議らしい審議だった」との感想が聞かれました。

昨年の専門部会では「労働者側、使用者側双方から意見聴取の予定はない」「提出されました意見書等の趣旨を踏まえて審議を行うので意見聴取までは行わない」と意見陳述の実施を否決しましたが、審議を傍聴した多くの人は「意見書の内容を生かす審議がない」との感想です。とりわけ、ケア労働者の実態を誰が発言したのでしょうか。意見陳述の時間を作ってください。

6. 労働者の生計費に関する資料として愛労連が公表した「愛知県最低生計費試算調査結果(若年単身世帯)―2024年改定版」を活用してください。

昨年までは「労働者の生計費」に関する資料が極めて少なく、生活実態をふまえた審議が出来なかったのではないのでしょうか。単身者の生計費資料として愛労連が発表した「愛知県最低生計費試算調査結果(若年単身世帯)―2024年改定版」を活用することを求めます。その説明を意見陳述として時間を作ってください。15分程度で説明が可能です。

意見陳述もなし、生計費の資料も少なく適切さに欠ける、これでは憲法25条およびこれにもとづく最低賃金法第1条および第9条も軽んじていると言わざるを得ません。

7. 「答申書」には、最賃改定額の「経過・理由・根拠」を明示してください。

昨年度の愛知地方最低賃金審議会の答申書(8月5日)には、「当審議会は、・・・(中略)・・・貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に審議を重ねた結果、別紙1のと通りの結論に達したので答申する」と書かれています。ところが、この答申には、結論に至る「経過・理由・根拠」が一切、記載されていません。本来、「経過・理由・根拠」もなく結論のみの答申を受けても、その答申が妥当かどうか判断できないはずで

法律の制定や改定の場合、通常、提案理由が述べられるのが当たり前です。提案理由がなければ、議会でまともに審議できないからです。ところが、愛知地方最低賃金の答申には、「経過・理由・根拠」の説明がありません。「経過・理由・根拠」のない答申(結論)を提示され、労働局が決定しても県民・労働者の理解を得ることはできません。

「答申書」に最賃改定額の「経過・理由・根拠」を明示してください。

以上

2025年7月16日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中川区宮脇町 2-99-2
 全日本建設交運一般労働組合（建交労）愛知学童保育支部
 執行委員長 市川建史

2025年 愛知県最低賃金を1500円以上にすることと、 審議過程の公開を求める意見書

1. 愛知県の最低賃金を1,500円以上にすること

昨年、最低賃金が50円引き上げられました。過去最高の引き上げ額ではありますが、しかし、私たち労働者の生活実態からすると、過去最高かどうかは問題ではなく生活していける金額になったかどうかは問題です。

今年の春闘で、大企業の中には労働者の賃金を大幅に引き上げたところもありますが、中小企業やケア労働者（医療、介護、保育、学童保育など）は、置き去りにされています。

こうした職場で働く労働者も、社会を支える役割を果たしていますが、総じて低賃金に据え置かれている実態です。

私たちが組織している学童保育所で働く指導員は、こんな声をあげています。

「コンビニでペットボトルのお茶すら買ったことがありません。月額5万円くらい上がれば、少しは楽に暮らせると思います。」（20代女性）

「年収で100万円くらい上げたい。子ども2人を連れて家族旅行に行きたい。」（40代男性）

働いても、まともな暮らしができないのです。

最低賃金法第1条は、「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」と定めています。この法律の趣旨に照らすならば、最低賃金1,500円以上は当然の水準と言えます。

最低賃金1,500円以上の早期実現を求めます。

2. 審議過程の公開を求めます

私たち支部の組合員が、昨年、一昨年も最低賃金審議会、専門部会の傍聴をしました。その時の聞いた様子をお伝えします。

「今年の最低賃金はいくらになるのか、どんな意見が交わされるのか」と、期待を寄せて席



に着いたそうです。

しかし、公労使の三者協議はわずかな時間で終わり、「個別の打ち合わせ」となりました。そもそも審議会規定に「個別の打ち合わせ」、「二者協議」というものがあるのかどうか、そこで話し合った内容は有効なのか、わかりません。しかし、現実にはその個別の打ち合わせの内容が最低賃金額の決定に影響を持っているようだ、とのことです

最低賃金審議会の委員同士が、まともな議論をしないならば委員会そのものの存在意味は何でしょうか。

こういう決め方には、疑問です。根拠も理由も、審議過程もまったくわからないまま金額が決まるなど、県民からも理解が得られません。

3. 意見陳述の場を設けることを求めます

最低賃金の決定には、当事者の声、生活実態をしっかりと聞き、それを踏まえて議論する過程が必要です。労働者側委員の主張の後押しになります。使用者側委員にとっても、労働者がまともな暮らしができない状態で働かせるなど、合理的ではないと理解できるのではないのでしょうか。

審議過程も公開しない、意見陳述もしないで審議会がすすんでいくならば、非民主的な会議、という批判は免れません。ぜひとも、意見陳述の場を設けることを求めます。

以上

2025年7月15日

愛知地方最低賃金審議会

会長 中山 徳良 殿

愛知 [REDACTED] 区沢下町9-7-405
 一般労働組合愛知地方本部
 コアシス労組
 執行委員長 中森 賞

愛知県の最低賃金をいますぐ1500円以上に上げることを求める意見書

【時給1077円では暮らしていきません】

愛知県の最低賃金は、1077円ですが、生活に欠かせない食料品や日用品が値上がりし、全労連が、物価高騰分を反映して2024年9月に試算した最低生計費の試算では、時給で1700円以上が必要という結果が出されています。この試算調査では生計費に都市と地方で際立った差がないことも示されています。現在、地域間で最賃に212円の差があることも深刻な問題です。年間1800時間の労働で、年収38万円以上の差になります。石破茂政権は2020年代に全国平均1500円を目標としていますが、今すぐに少なくとも1500円以上に上がらないと、最低賃金近傍で働く労働者は貯蓄もできず、生きていくために必要な食料品さえ十分に買うことができません。私たち全国一般労働組合の職場でもパート雇用の賃上げは、今年も2%台にとどまり、玉子が1.5倍、お米が2倍といった価格の上昇には追い付かず、月々の給料だけでは暮らしていくことができません。

【中小企業・業者への支援策、大企業が応分の負担をすることが必要です】

電気代・ガス代、仕入れの値上げにより利益の減少に苦しむ中小企業・業者は、賃上げをしたくてもできない状況に追い込まれています。最低賃金の引上げにあたって消費税の減税・インボイス制度の廃止・社会保険料の負担軽減などの支援策を取る必要があります。加えて539兆円にも及ぶとされる大企業の内部留保に課税をして社会に還元させることが必要です。労働者の働きによって得た利益を内部にため込まず、内需の拡大や生活を充実させる経済の活性化に役立てることが求められます。是非とも国や県に対し政策要望を行ってください。

【最低賃金をいますぐ1,500円以上に引き上げてください】

審議会、専門部会で労働者の生活実態をふまえた審議をしてください。全国一律の最低賃金がすぐにも1500円以上に引き上げられるよう議論をしてください。審議の場で当事者の意見陳述が行われることを求めます。労働者の生活実態に基づいた意見を直接聞いていただき、すべての審議が公開の場で行われることを求めます。



2025年7月15日

愛知地方最低賃金審議会
会長 中山 徳良 殿

愛知県名古屋市中区下町9-7-405
全労連愛知労働組合愛知地方本部
日本アクリル支部
委員長 林 義博

愛知県の最低賃金をいまずぐ1500円以上に上げることを求める意見書

【時給1077円では暮らしていきません】

愛知県の最低賃金は、1077円ですが、生活に欠かせない食料品や日用品が値上がりし、全労連が、物価高騰分を反映して2024年9月に試算した最低生計費の試算では、時給で1700円以上が必要という結果が出されています。この試算調査では生計費に都市と地方で際立った差がないことも示されています。現在、地域間で最賃に212円の差があることも深刻な問題です。年間1800時間の労働で、年収38万円以上の差になります。石破茂政権は2020年代に全国平均1500円を目標としていますが、今すぐに少なくとも1500円以上に上がらないと、最低賃金近傍で働く労働者は貯蓄もできず、生きていくために必要な食料品さえ十分に買うことができません。私たち全国一般労働組合の職場でもパート雇用の賃上げは、今年も2%台にとどまり、玉子が1.5倍、お米が2倍といった価格の上昇には追い付かず、月々の給料だけでは暮らしていくことができません。

【中小企業・業者への支援策、大企業が応分の負担をすることが必要です】

電気代・ガス代、仕入れの値上げにより利益の減少に苦しむ中小企業・業者は、賃上げをしたくてもできない状況に追い込まれています。最低賃金の引上げにあたって消費税の減税・インボイス制度の廃止・社会保険料の負担軽減などの支援策を取る必要があります。加えて539兆円にも及ぶとされる大企業の内部留保に課税をして社会に還元させることが必要です。労働者の働きによって得た利益を内部にため込まず、内需の拡大や生活を充実させる経済の活性化に役立てることが求められます。是非とも国や県に対し政策要望を行ってください。

【最低賃金をいまずぐ1,500円以上に引き上げてください】

審議会、専門部会で労働者の生活実態をふまえた審議をしてください。全国一律の最低賃金がすぐにでも1500円以上に引き上げられるよう議論をしてください。審議の場で当事者の意見陳述が行われることを求めます。労働者の生活実態に基づいた意見を直接聞いていただき、すべての審議が公開の場で行われることを求めます。



以 上

2025年7月15日

愛知地方最低賃金審議会

会長 中山 徳良 殿

愛知県名 町9-7-405
 全労 組合愛知地方本部
 員長 煤本國治

愛知県の最低賃金をいますぐ1500円以上に上げることを求める意見書

【時給1077円では暮らしていきません】

愛知県の最低賃金は、1077円ですが、生活に欠かせない食料品や日用品が値上がりし、全労連が、物価高騰分を反映して2024年9月に試算した最低生計費の試算では、時給で1700円以上が必要という結果が出されています。この試算調査では生計費に都市と地方で際立った差がないことも示されています。現在、地域間で最賃に212円の差があることも深刻な問題です。年間1800時間の労働で、年収38万円以上の差になります。石破茂政権は2020年代に全国平均1500円を目標としていますが、今すぐに少なくとも1500円以上に上がらないと、最低賃金近傍で働く労働者は貯蓄もできず、生きていくために必要な食料品さえ十分に買うことができません。私たち全国一般労働組合の職場でもパート雇用の賃上げは、今年も2%台にとどまり、玉子が1.5倍、お米が2倍といった価格の上昇には追い付かず、月々の給料だけでは暮らしていくことができません。

【中小企業・業者への支援策、大企業が応分の負担をすることが必要です】

電気代・ガス代、仕入れの値上げにより利益の減少に苦しむ中小企業・業者は、賃上げをしたくてもできない状況に追い込まれています。最低賃金の引上げにあたって消費税の減税・インボイス制度の廃止・社会保険料の負担軽減などの支援策を取る必要があります。加えて539兆円にも及ぶとされる大企業の内部留保に課税をして社会に還元させることが必要です。労働者の働きによって得た利益を内部にため込まず、内需の拡大や生活を充実させる経済の活性化に役立てることが求められます。是非とも国や県に対し政策要望を行ってください。

【最低賃金をいますぐ1,500円以上に引き上げてください】

審議会、専門部会で労働者の生活実態をふまえた審議をしてください。全国一律の最低賃金がすぐにでも1500円以上に引き上げられるよう議論をしてください。審議の場で当事者の意見陳述が行われることを求めます。労働者の生活実態に基づいた意見を直接聞いていただき、すべての審議が公開の場で行われることを求めます。



以 上

2025年7月17日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市北区柳原三丁目7番8号
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
執行委員長 林 達也

2025年愛知県最低賃金の改正に関する意見書

～自治体で働く非正規労働者－会計年度任用職員の処遇改善に向けて～

1. 地方自治体でも最低賃金 1500 円以上が必要です。

地方自治体で働く会計年度任用職員（非正規）の賃金水準については、一般職の事務補助で最低賃金に張り付いている自治体も多く、最低賃金の大幅引き上げは、会計年度任用職員の生活改善に直接つながります。

2024 年人事院勧告では、初任給付近を中心に大幅な賃上げがおこなわれ、国家公務員の初号給（行一 1 級 1 号俸）は、時間額で 1,093 円となり、愛知県の最低賃金 1,077 円を上回りました。さらに給与制度のアップデートにより、行二表の 1 級 16 号俸までがカットされ、地域手当は原則都道府県を単位として愛知県は 8 % の地域となりました。人事院は、地域手当も含めた初号給が地域別最低賃金を下回らないよう、今後も考慮していくことを表明しています。ここ数年、急速に上がり続ける最低賃金に、会計年度任用職員の職の格付け上限まで呑み込まれ、昇給制度が実質的に機能しなくなっていた自治体が数多くありましたが、今後は解消されていくことが期待されます。

6 月末に総務省が会計年度任用職員の事務処理マニュアルを改定しました。今後の最低賃金の引上げを見込んで、会計年度任用職員の昇給上限を基本的に撤廃しました。政府が掲げる 2020 年代に 1500 円の最低賃金実現を意識したマニュアル改定と考えます。

労働組合が全国で実施した最低生計費試算調査のアップデート版では、20 代単身者が生活するには全国どこでも 1700 円から 1900 円必要との結果が出ています。愛知でも時間給 1800 円（月 150 時間労働換算）が必要となっています。愛知の審議会ですぐ 1,500 円へ引き上げの議論をしてください。



2. 中小企業に対する特別な財政支援措置を行うことを政府に求めてください。

大企業に比べ中小企業に働く労働者の賃上げは進んでいません。こうした中で、愛知の審議会でも「価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施すること」など4項目の「政府に対する要望」が盛り込まれました。引き続き政府に対して要望するよう求めてください。

3. 「非公開で議事録なし」ではなく、労使が活発な議論を公開の場でしてください。

専門部会が公開されていますが、ほとんどすべての「審議」（2者協議）を非公開としています。休会して長時間の非公開・議事録なしの「個別協議で合意」は止め、使用者代表と労働者代表が活発に審議する場面を公開の場で行ってください。労働者の代表も使用者の代表も、個人が審議会委員になったのではなく、組織や会社の代表として委員に任命された以上、その発言が「個人情報」とは関係ありません。非公開にする場合でも、せめて議事録を残してください。

4. さまざまな労働者から意見表明できる機会を作ってください。

全国の過半数の審議会では実施している労働者の意見陳述を愛知県でも行ってください。昨年、岐阜県でも意見陳述が行われました。最低賃金法 25 条の「関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする」を受け止め、県内の労働者数が3番目に多い『医療・福祉』分野の労働者や自治体の非正規労働者『会計年度任用職員』の意見表明ができる機会を作ってください。

「意見陳述は必要ない」ではなく、審議会での真摯で活発な議論を望みます。

以上



愛知地方最低賃金審議会 御中

2025 年 7 月 18 日

愛知県長久手市蟹原 2001 コープあいち名東センター 2 F

生協労連 コープあいち労働組合

中央執行委員長 中西 芳夫

愛知県の最低賃金を 1,500 円以上への引上げを求める意見書

愛知県の最低賃金改定にむけて、日々ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、中央最低賃金審議会(以下『中賃』)で、2025 年の地域別最低賃金の改定に向けた議論が始まりました。歴史的な物価高騰の状況で、情勢では賃金引上げの動きは広がっていますが、なかなか労働者の実質賃金は下がり続けています。賃金が引上げ物価高騰に追いついていないということが示されています。私たち労働組合が取り組んできた最低生計費調査では、普通に暮らしていくには時給 1,500 円以上が必要という結果が出ています。私たちコープあいち労働組合として、いますぐ最低賃金は、時給 1500 円以上にすることが要求です。

いますぐ愛知県の最低賃金を 1,500 円以上への引上げを

私たちコープあいちで働く職員は、エッセンシャルワーカーとして、利用者の生活を支えるために働いています。その多くは、非正規労働者です。コープあいちの最低採用時給は 1095 円で、愛知県の最低賃金と近傍しています。月給職の中でもとりわけ 65 歳以上の再雇用者についても、最低賃金に近い賃金水準となっています。また、月給職の若手中心に「将来への貯金ができない、日々の生活がやっと」「物価高騰で野菜も値上がり、栄養の偏った食生活になっている」などの声がよせられています。時給職の中では、ダブルワークをするものもいます。生活のために長時間労働となるなかまもいます。健康面でも非常に心配です。病院へ行くお金を惜しむことなく、ダブルワークをする必要もない賃金で生活ができる社会づくりが必要です。社会全体で「1500 円以上に引き上げていくことが必要です。私たちは、さらに大幅な最低賃金の引き上げを求めます。

最低賃金水準で働く労働者の生の声を陳述で

特に、最低賃金額水準で働く非正規労働者は、私たちのような流通や小売業態・ケア労働者に多くいます。意見陳述の機会が例年却下されています。ぜひ最低賃金水準で働く労働者の生の声をきく機会を最低賃金審議会です求めるものです。

すべての審議を見える化、公開してください

すべての「審議」を公開してください。「専門部会」「個別協議(2 者協議)」についても議事録を作成して公開してください。使用者代表と労働者代表が活発に審議する場面を見せてください。

最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど中小 企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めてください。

物価高騰の中で、多くの企業で賃上げが行われています。中小企業などではまだ十分な賃上げができておりません。中小企業が賃上げしやすいように、価格転嫁の徹底や、原資確保ができるような対策を講じるように政府に引き続き求めて下さい。

以上



2025年7月18日

愛知地方最低賃金審議会 御中

豊橋市今橋町1番地
 豊橋市職員労働組合
 執行委員長 芳賀 康晃

2025年愛知県最低賃金の改正に関する意見書

～自治体で働く非正規労働者－会計年度任用職員の処遇改善に向けて～

1. 地方自治体でも最低賃金 1500 円以上が必要です。

地方自治体で働く会計年度任用職員（非正規）の賃金水準については、一般職の事務補助で最低賃金に張り付いている自治体も多く、最低賃金の大幅引き上げは、会計年度任用職員の生活改善に直接つながります。

2024 年人事院勧告では、初任給付近を中心に大幅な賃上げがおこなわれ、国家公務員の初号給（行一 1 級 1 号俸）は、時間額で 1,093 円となり、愛知県の最低賃金 1,077 円を上回りました。さらに給与制度のアップデートにより、行二表の 1 級 16 号俸までがカットされ、地域手当は原則都道府県を単位として愛知県は 8 % の地域となりました。人事院は、地域手当も含めた初号給が地域別最低賃金を下回らないよう、今後も考慮していくことを表明しています。ここ数年、急速に上がり続ける最低賃金に、会計年度任用職員の職の格付け上限まで呑み込まれ、昇給制度が実質的に機能しなくなっていた自治体が数多くありましたが、今後は解消されていくことが期待されます。

6 月末に総務省が会計年度任用職員の事務処理マニュアルを改定しました。今後の最低賃金の引上げを見込んで、会計年度任用職員の昇給上限を基本的に撤廃しました。政府が掲げる 2020 年代に 1500 円の最低賃金実現を意識したマニュアル改定と考えます。

労働組合が全国で実施した最低生計費試算調査のアップデート版では、20 代単身者が生活するには全国どこでも 1700 円から 1900 円必要との結果が出ています。愛知でも時間給 1800 円（月 150 時間労働換算）が必要となっています。愛知の審議会で今すぐ 1,500 円へ引き上げの議論をしてください。



2. 中小企業に対する特別な財政支援措置を行うことを政府に求めてください。

大企業に比べ中小企業に働く労働者の賃上げは進んでいません。こうした中で、愛知の審議会でも「価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施すること」など4項目の「政府に対する要望」が盛り込まれました。引き続き政府に対して要望するよう求めてください。

3. 「非公開で議事録なし」ではなく、労使が活発な議論を公開の場でしてください。

専門部会が公開されていますが、ほとんどすべての「審議」（2者協議）を非公開としています。休会して長時間の非公開・議事録なしの「個別協議で合意」は止め、使用者代表と労働者代表が活発に審議する場面を公開の場で行ってください。労働者の代表も使用者の代表も、個人が審議会委員になったのではなく、組織や会社の代表として委員に任命された以上、その発言が「個人情報」とは関係ありません。非公開にする場合でも、せめて議事録を残してください。

4. さまざまな労働者から意見表明できる機会を作ってください。

全国の過半数の審議会では実施している労働者の意見陳述を愛知県でも行ってください。昨年、岐阜県でも意見陳述が行われました。最低賃金法 25 条の「関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする」を受け止め、県内の労働者数が3番目に多い『医療・福祉』分野の労働者や自治体の非正規労働者『会計年度任用職員』の意見表明ができる機会を作ってください。

「意見陳述は必要ない」ではなく、審議会での真摯で活発な議論を望みます。

以上

愛知県名古屋市中区新栄一丁目49番10号
愛知県教育会館5階
愛知県高等学校教職員組合
執行委員長 堀 直予
(公印省略)

愛知県最低賃金1500円を求める意見書

以下の1から3のことがらについて要望するとともに、教職員組合として最低賃金の大幅な引上げを求める理由を示し、意見書といたします。

1. 愛知県最低賃金を1500円に引き上げること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めること。
3. 愛知地方最低賃金審議会（愛知県最低賃金専門部会も含む）の審議のあり方を民主的にすること。
 - ①「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）についても議事録を作成し公開すること。
 - ②全国約半数で実施されている意見陳述の場を作ること。
 - ③労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用すること。
 - ④答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示すること。

県立学校で学ぶ高校生には、授業料・学校諸費だけでなく、制服・体罰服代、教科書代、通学定期代、（学校によっては給食費）、さらには2026年度からは生徒用タブレット端末の自己負担（5万円～10万円程度）も加わり、家庭に相当の負担を強いるものになっています。愛高教（愛知県高等学校教職員組合）では、特に支援が必要と思われる高校生のために、2002年度から、主任手当の拠出金や教職員一般市民のカンパを基金として、返還不要の奨学金制度をつくり、これまで23年間で1048名の高校生に総額5,240万円を支給して、困窮した高校生の就修学を援助してきました。申請されることものの生活状況は、もともと生活が苦しい中で、父母の病気や死去、失業などが重なり、日々の生活に困窮しているという訴えも見られます。物価高騰による昨今の経済状況や若者の就労問題とあわせて、現在のこどもたちを取り巻く状況を見過ごすことはできず、格差と貧困の拡大のもとで、こどもたちの学ぶ権利を守ることは、教職員組合として大変重要です。いま、少なくない数の高校生が、家計を助けるため、学費を得るため、進学後の学費や生活費を確保するため、アルバイトを行っています。アルバイトの時給は最低賃金に大きく左右されます。また、非正規労働に従事する保護者の時給も最低賃金に大きく左右されています。したがって、最低賃金の大幅な引き上げは困窮した高校生にとってたいへん大きな意味があると言えます。高等学校教職員組合として、未来を担う高校生の就修学支援のため、最低賃金の大幅な引き上げ、さしあたり1,500円以上への引上げを心から願っています。

また、教職員の賃金について考えた場合、最低賃金の引き上げがすべての労働者の賃金の底上げにつながり、結果的に人勤にも影響してくるのは明らかであると言えます。

以上の理由から、愛知県高等学校教職員組合として、最低賃金引上げの意見書を出すこととします。



以 上

愛知県名古屋市中区新栄一丁目49番10号
愛知県教育会館5階
愛知県高等学校教職員組合
豊川特別支援学校分会
分会長 大塚 史江
(公印省略)

愛知県最低賃金1500円を求める意見書

以下の1から3のことがらについて要望するとともに、教職員組合として最低賃金の大幅な引上げを求める理由を示し、意見書といたします。

1. 愛知県最低賃金を1500円に引き上げること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めること。
3. 愛知地方最低賃金審議会（愛知県最低賃金専門部会も含む）の審議のあり方を民主的にすること。
- ①審議会、専門部会委員の構成を民主的に改革すること。ジェンダー、年齢、労使、障害等、一般社会と類似した構成に改めること。
- ②「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）についても議事録を作成し公開すること。
- ③全国約半数で実施されている意見陳述の場を作ること。
- ④労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用すること。
- ⑤答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示すること。

県立特別支援学校で学ぶ幼児・児童・生徒には、特別支援教育就学奨励費制度があるものの、個々が障害を補うために活用する高価な補助具を購入したり、産業現場等における実習に係る費用、校内実習に係る費用を負担したりしなければなりません。

特に知的障害特別支援学校では、子ども一人一人の障害特性に応じた様々な工夫をしなければなりません。2026年度意向、児童・生徒用タブレット端末の自己負担（5万円～10万円程度）、サーフェスにアクセスしやすくするためのアクセシビリティハードウェアを購入する費用なども加わり、家庭に相当の負担を強いるものになっています。また、経済的に購入することが困難な家庭の子どもたちに対して学校にある古い端末を貸し出すことになれば、貧困家庭の可視化や保護者間の軋轢にもなりかねません。

課題は教育内容に係る事柄だけではなく、特に自力通学が困難で、スクールバスへのアクセスに困難のある障害児の家庭では、自ずと送迎が可能な形での就労しかできません。送迎、通院の付き添い等を担当することになると、就労が不可能か、できたとしても短時間の非正規労働しか選択できないのです。

非正規労働に従事する保護者の時給は最低賃金に大きく左右されています。したがって、最低賃金の大幅な引き上げは、困窮した障害児家庭にとってたいへん大きな意味があるのです。民間企業に就職した障害のある卒業生はもちろん、障害者就労継続A型施設に就職した卒業生の賃金も、最低賃金制度に基づいて支払われています。最低賃金の引き上げは、多くの卒業生の貧困状態を改善するための大きな手掛かりになるのです。また、卒業生の雇用を守るためには、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど、中小企業に対する特別な財政措置を行うことが不可分の条件です。でなければ、せっかく就労できている卒業生の整理解雇を後押ししてしまう危険性があるからです。

格差と貧困の拡大、物価高騰による昨今の経済状況、保護者の就労状況とあわせて、現在のこどもたちを取り巻く状況を見過すことはできません。また、教職員の賃金について考えた場合、最低賃金の引き上げがすべての労働者の賃金の底上げにつながり、結果的に人勤にも影響してくるのは明らかであると言えます。

以上の理由から、愛高教豊川特別支援学校分会として、最低賃金の大幅な引き上げ、さしあたり1,500円以上への引上げを早急に求めます。

以 上



愛知県名古屋市千種区北千種一丁目8番22号
愛知県高等学校教職員組合 名古屋盲学校分会
分会長 寺西 昭
(公印省略)

愛知県最低賃金1500円を求める意見書

以下の1から3のことがらについて要望するとともに、教職員組合として最低賃金の大幅な引上げを求める理由を示し、意見書といたします。

1. 愛知県最低賃金を1500円に引き上げること。
 2. 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めること。
 3. 愛知地方最低賃金審議会（愛知県最低賃金専門部会も含む）の審議のあり方を民主的にすること。
- ①審議会、専門部会委員の構成を民主的に改革すること。ジェンダー、年齢、労使、障害等、一般社会と類似した構成に改めること。
 - ②「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）についても議事録を作成し公開すること。
 - ③全国約半数で実施されている意見陳述の場を作ること。
 - ④労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用すること。
 - ⑤答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示すること。

県立特別支援学校で学ぶ幼児・児童・生徒には、特別支援教育就学奨励費制度があるものの、個々が障害を補うために活用する高価な補助具を購入したり、産業現場等における実習に係る費用、校内実習に係る費用を負担したりしなければなりません。特に盲学校高等部専攻科・保健医療科では、座学で使う白黒反転ノートと白いペン、点字機、点字用紙と大型ファイル、スクリーンリーダーをインストールしたパソコン、iPadを生徒自ら購入しています。また、日々の実技実習に必要な白衣の購入、鉗や指サックなども自費で購入しなければなりません。小学部、中学部、高等部普通科では、2026年度意向、児童・生徒用タブレット端末の自己負担（5万円～10万円程度）、サーフェスにインストールするスクリーンリーダーのライセンス料4万円も加わり、家庭に相当の負担を強いるものになっています。

課題は教育内容に係る事柄だけではありません。特に自力通学が困難で、スクールバスへのアクセスに困難のある障害児の家庭では、自ずと送迎が可能な形での就労しかできません。送迎、通院の付き添い等を担当することになると、就労が不可能か、できたとしても短時間の非正規労働しか選択できないのです。

非正規労働に従事する保護者の時給は最低賃金に大きく左右されています。したがって、最低賃金の大幅な引き上げは、困窮した障害児家庭にとってたいへん大きな意味があるのです。民間企業に就職した障害のある卒業生はもちろん、障害者就労継続A型施設に就職した卒業生の賃金も、最低賃金制度に基づいて支払われています。

最低賃金の引き上げは、多くの卒業生の貧困状態を改善するための大きな手がかりになるのです。また、卒業生の雇用を守るためには、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど、中小企業に対する特別な財政措置を行うことが不可分の条件です。でなければ、せっかく就労できている卒業生の整理解雇を後押ししてしまう危険性があるからです。格差と貧困の拡大、物価高騰による昨今の経済状況、保護者の就労状況とあわせて、現在のこどもたちを取り巻く状況を見過ごすことはできません。

また、教職員の賃金について考えた場合、最低賃金の引き上げがすべての労働者の賃金の底上げにつながり、結果的に人勧にも影響してくるのは明らかであると言えます。

以上の理由から、愛高教名古屋盲学校分会として、最低賃金の大幅な引き上げ、さしあたり1,500円以上への引上げを早急に求めます。



以 上

2025 年 7 月 19 日

愛知地方最低賃金審議会御中

春日井市鳥居松町 5 丁目 32 番地ザ・ペンタゴン 4F
尾張中部地区労働組合総連合
議長 望月 敦

市民の生活を守るために 最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書

1. 際限のない物価高騰を上回る賃金底上げのために、今すぐ最低賃金を時給 1,500 円以上に引き上げてください。

帝国データバンクの発表によると、7 月の飲食料品の値上げは 2,000 品目を超え、1 月からの累計はすでに昨年一年間の品目数を超え、2 万品目となる日も遠くないと予想されているとのこと。また、厚労省の調査でも日銀の調査でも、生活状況が苦しい、あるいは暮らし向きにゆとりがなくなってきたとの回答が全体の約 6 割に上っていることが報道されています。近年、労働組合の運動等によって大企業を中心に賃上げが行われていますが、物価高騰がそれを大きく上回り、2024 年の実質賃金は 3 年連続でマイナスとなっています。一般消費者は 1 円でも安い買い物をしようとし、涙ぐましい努力を続けています。その中でも特に、少なくない非正規労働者は、雇用が打ちきられるのではないかと不安を抱きながら最低賃金ギリギリで雇われています。一人でも多くの人が安定した生活・安心した生活ができるよう、最低賃金の大幅な引き上げが行われることを願わずにはいられません。最低賃金の引き上げが賃金全体の底上げにつながることは言うまでもありません。今こそ貴審議会が大英断を下されることを心よりお願いする次第です。

2. 実効性のある中小企業支援を政府に強く迫ってください。

私たち尾張中部地区労連の地元にはいくつかの中小企業がありますが、原料の高騰や人手不足のために経営が苦しくなっている企業も少なからずあり、いつの間にか更地になっているということもよく目にしています。「ものづくり愛知」を支え、さらには大企業の下請けとして踏ん張ってきた中小企業が苦しい立場に追いやられることがないように、政府による強力な支援を貴審議会として強く要請してください。

3. 貴審議会を「開かれた審議会」にしてください。

貴審議会の議論は、県内の全ての労働者に影響を与えるものです。貴審議会にとって、非正規労働者を含めた多くの県民の意見を丁寧に聞き取ることは重要な意味を持つものであると思います。そのための意見陳述の場を貴審議会が設けられますよう、また、その審議過程をすべて公開して広く県民に示されるよう、お願いいたします。



以上

2025 年 7 月 22 日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住 所 豊橋市中柴町 100-1
組 織 名 東三河労働組合総連合
代 表 者 議長 伊藤 英一

石破首相も 2020 年代に 1500 円を表明。さらに国の補助金による支援まで踏み込んだ方針を示す。愛知県民と東三河地域住民の暮らしを守るため、今こそ最低賃金を 1500 円以上に引き上げることを求める意見書

1. OECD 加盟国の平均賃金の中で最低レベルの最低賃金、1,077 円ではまともな生活は送れません

愛知の最低賃金が昨年 1,000 円台後半となりました。ご尽力頂いた貴審議会には感謝申し上げます。しかし、この最低賃金 1,077 円で 8 時間 22 日間働いても 189,552 円です。ここから保険料等が引かれると、手取りは 15 万円くらいでしょうか。年収では 227 万円弱です。これでまともな生活が送れると思いますか。

7 月 12 日の中日新聞に、公務員の夫(43 歳)とパートの妻(39)、小学 5 年から保育園年少までの 5 人の子供、米は月 30~40 ㌦、1 ヶ月の食費は約 10 万円、という記事がありました。

愛知県民のみならず、暮らしの深刻さは日本中の問題となりました。先日行われた参議院選挙でも多くの候補者がそのことに気づき、様々な提案を「公約」に掲げました。

とにかく国民の暮らしの大変さは待ったなしです。

国民の大変な状況をデータ等から判断し、国の補助金も最大限利用しながら、中小企業の支払い能力もアップさせる。様々な方面での手立てを試みながら、貴審議会が多くの県民の生活をバックアップできるだけの目安額を示してください。

私たちが全国的に実施している生活実態調査では、すでに最低賃金 1500 円でも「普通の生活」ができないというデータが、毎年積みあがっています。

今すぐ、最低賃金を 1500 円(月額 264,000 円)以上に引き上げることを要望します。

2. 全国の多くの地方審議会同様、中小企業支援を国に要望して下さい

表題にも書きました。いよいよ政府も中小企業の支援を表明するところまで来ました。その一つの力となったのが、近年の 30 以上の地方審議会の要望だった、と考えます。

また、私どもも全国で国会議員に国民の生活実態・要望を届け、100 人を超える国会議員の方々から最低賃金大幅アップの同意を得るところまで来ています。

そういった様々な方面からの要望の成果として最低賃金の前進があると思います。ぜひ、県民の実態を把握している貴審議会から国への中小企業支援の要望をされることをお願いします。

3. 東三河の時給の実態をみて、大幅引き上げ、そして全国一律へ

2022 年の私どもの調査で、東三河における求人時給が西三河・名古屋地区等に比べ、下回っていました。理由は隣接・静岡県 lowest賃金が当時 913 円(愛知県 955 円)と愛知に比べて低く、求人時給を最賃程度にしても静岡県からの求人が見込まれること、などです。

東三河の労働条件が「隣接する静岡県に引っ張られて」愛知県内他地域に比べ良くない。そういったことも明らかになりました。東三河だけでなく、どうか、全国を元気にするためにも「全国一律最賃制度」の実現を展望して下さい。

4. 実態をリアルに把握するため、意見陳述と専門部会を公開してください

最低賃金の低さを痛感しているのは、現場の労働者です。是非そういった労働者に審議会での意見陳述をさせてください。また専門部会はもちろん「二者協議」も公開してください。

以 上

2025年 7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中区丸の内3-5-2
愛知県国家公務一般労働組合
執行委員長 炭 竈 康 志

愛知県最低賃金を1500円に、 中小企業支援と審議の活性化・公開を求めます。

1. 愛知県最低賃金を1500円に引き上げてください。

- ①米の価格は5キロ4千円を超え食生活に大きな影響を与えています。今年は飲食料品や外食業で最大2万品目の値上げの可能性があるとの報道されています。国の行政機関や裁判所で働く非正規職員の多くは、行政職職員と同等の業務や作業を行っており、国の機関にはなくてはならない存在となっています。しかし、初任給格付けや昇任・昇格といった点では、正規職員と格差があり、賃金が頭打ちの状態です。人事院勧告での引き上げがなければ年収が改善されない状況となっています。
- ②ここ数年の人事院勧告で若年層の賃金改善が著しく、大幅な賃金改善がなされていますが、それでも家計を支える収入には多く及ばず、厳しい生活を余儀なくされています。
- ③いうまでもなく、正規も非正規も国家公務員は最低賃金法の適用除外となっていますが、国家公務員の賃金を調査・勧告する人事院は以下の通り、最低賃金について念頭に置いたうえで、官民給と基本調査を実施していることがうかがわれます。昨年度の人事院勧告に向けた国公労連との交渉で人事院は『全国どの地域においても最低賃金を下回らない水準を目指していきたい』と回答し、昨年までの地域手当未支給地に官署のある国家公務員が最低賃金を下回っていたことを受け、最賃額を上回る国家公務員賃金の改定を行っています。そのため、非正規公務員の賃金改善に最低賃金の引き上げは反射的に影響を与え、生活改善できる賃上げにつながるものと考えています。
- ④そのため、愛知地方最低賃金審議会での大幅な改善は必要不可欠で、私たち非正規公務員は注視をしています。

2. 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めること。

- ①異常な物価高でも価格転嫁できる大企業は莫大なもうけを増やし続けていますが、中小零細企業は価格転嫁ができず、必要な人件費の計上もできない状況での下請け価格にあえいでいます。愛知のモノづくりを支える中小零細企業の経営を安定化させ、そこで働く多くの労働者の賃金引き上げに必要な、「中小・零細企業への特別な財政措置」を政府に求めてください。

3. 愛知地方最低賃金審議会（愛知県最低賃金専門部会も含む）の審議のあり方を民主的に頂けるよう、次の点の改善を求めます。

- ①「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）についても議事録を作成してください。
- ②全国約半数で実施されている意見陳述の場を設けてください。
- ③労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用してください。
- ④答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示してください。



2025 年 7 月 22 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 愛知県名古屋市中熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3F

組織名 愛労連非正規公務員 1 万人組織化プロジェクト

代表者 西尾美沙子

非正規公務員の処遇の改善と男女の賃金格差の是正に向けた

最低賃金額の大幅引き上げを求める意見書

労働者の賃金向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

今日の物価高騰は、労働者のくらしを圧迫し、最低賃金近傍で働く低賃金の非正規労働者ほど重くのしかかっています。当然、公務の職場で働く非正規公務員も例外でなく、そのほとんどが女性です。

昨年 9 月、都道府県別「男女の賃金格差」ランキングが初めて公表され、愛知県は最下位集団に位置していることがわかりました。

公務の職場における「男女の賃金格差」の大きさが社会問題化するもと、女性が 8 割を占めるとされる非正規公務員の処遇を確実に改善し、「男女の賃金格差」を是正するためには、例え「最低賃金法」が適用にならなくとも、最低賃金の引上げが有効な手立てであることは言うまでもありません。

安定した行政サービスの提供、そして地域経済の活性、安心して働き続けられる労働環境の確保の観点のうえで、非正規公務員の処遇改善は待ったなしの状況です。

それを確実に且つ速やかに実行するため、以下の意見を申し上げます。

意見

1. 早期に最低賃金を時給 1, 500 円に引き上げてください
2. 全国一律最低賃金制度を実現してください
3. 社会保険料の事業主負担分軽減など、中小企業への支援を政府に求めてください
4. 密室での協議ではなく、審議会の公開、議事録を公開してください
5. 非正規公務員にも意見陳述の場を作ってください

以上、よろしくお願いいたします。



2025年7月18日

愛知地方最低賃金審議会 御中



回転寿司ユニオン
執行委員長 長友 祐士
組合員 後藤 陽司

2025年愛知県最低賃金改定に関する要請書

●米価高騰、物価高騰で夜も満足に眠れない飲食店の非正規雇用労働者が安心して暮らせる
最低賃金の大幅引上げ、全国一律1500円以上への引上げを求めます。

1、25春闘で愛知県の店舗では賃上げは無かった——非正規雇用労働者の賃上げは最低賃金が改定される10月が多い

私たちは、回転寿司チェーン店で働くパートタイム・アルバイト労働者を中心に組織している労働組合です。私後藤陽司が所属している、あきんどスシローとの本年の春闘交渉では、団体交渉やストライキなどの粘り強いたたかいで、ようやく、やっと時給30円、また60円の賃上げを実現した店舗職場もあります。しかし、私の所属するイオンタウン弥富店では、時給1150円から1300円への賃上げ要求は実現できませんでした。私が入職してから時給が上がったのは、昨年2024年10月に、愛知県の最低賃金の改定に伴って1072円から1150円に引き上げられた時でした。私たちのような飲食店ばかりでなく、非正規雇用労働者は、時給が上がるのは毎年4月よりも10月のほうが多いというデータもあります。最低賃金近傍で働いているから、最低賃金が引き上げられる10月に時給が上がるのです。

ちなみに、25春闘の結果は、定期昇給を含む正社員の賃上げ率が平均5.26%と、昨年に続き賃上げ率が5%を超えましたが、それは民間大手の正社員の賃上げ率に過ぎません。回転寿司ユニオンも参加する「非正規春闘実行委員会」の様々な労働運動の潮流のユニオン全体でも、平均の妥結は賃上げ率4%前半、40%近くがゼロ回答で、企業は交渉で「非正規の賃金は最賃の引上げの際に上げている」という回答も多いのです。

2、空腹で夜目覚める——米価高騰、物価高騰が非正規雇用労働者の生活を苦しめる

私は、最近しばしば夜空腹で目が覚めます。これまでも食事は白米1杯だけということが多かったのですが、最近の急速な米価の高騰で、スーパーでは5キログラムで4000円以上の米ばかりになり、ようやく「くらしの応援米」という3570円の少し安い米を買ってしのいでいます（ちなみに、私の住んでいる愛知県弥富市の近所のスーパーでは、小泉農水大臣の指示で放出された備蓄米の販売は、少なくとも私は見かけたことがありません）。しかし、それでも以前はお茶碗に大盛にしていたのを、中盛

や小盛にせざるをえません。米だけでなく他の食料品や生活物資もずっと値上がりして、生活に苦しんでいるからです。この7月からも食品の値上げが続きます。帝国データバンクによれば2105品目と、昨年の5倍に急増するというではありませんか。シャリを扱う寿司店の労働者が米も満足に食べられないというのは、本当にシャレにならない話です。

実際、この3年間の物価高騰により、実質賃金は3年連続でマイナスとなり、今年に入ってから4カ月連続でマイナスです。物価上昇に賃金の伸びが追いつかない状況が常態化しています。消費者物価の上昇は44カ月連続で、食料（生鮮食品除く）は7%上昇と9カ月連続で伸び率を拡大しています。とりわけ、コメ類は98.4%上昇と7カ月連続で過去最大を更新しています。私たち最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者の生活は大きな打撃を受け、苦しめられています。

3、物価高騰を大幅に上回る最低賃金の引上げ、全国一律1500円以上、さらには2000円への引上げを求める——全ての労働者が安心して生活できる水準の最低賃金の実現を！

以上から、本年度も、本年度こそ、全国の非正規雇用労働者、中小・零細企業の労働者、女性労働者、外国人労働者、医療・介護・福祉・保育などのエッセンシャルワーカーなど、最低賃金近傍で働く圧倒的多数の労働者が、安心して人間らしい生活ができるように、物価高騰を上回る最低賃金の大幅な引き上げ、全国一律1500円以上への引上げを求めます。

愛労連（愛知県労働組合総連合）は、2025年1月、愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算結果（2024年改定版）を公表しました。その結果、人間らしい普通の生活に必要な費用は、税や社会保険料を含めて月額27万円前後であることが明らかになりました。月額約27万円を得るのに必要な最低賃金は、1800円前後（月150労働時間換算）です。今すぐ最賃1500円はもちろん、先進国水準からすれば、早期に2000円をめざさなければなりません。最近の報道によると、例えばドイツでは、2025年6月27日に最低賃金委員会が、26年1月から法定最低時給を約2350円、27年からは約2400円に引き上げるよう、連邦政府に勧告しています。

また、全労連（全国労働組合総連合）がまとめた全国の「最低生計費試算調査」の結果によれば、若者が自立し人間らしく生活するために最低必要な生計費は、時給で1700円～1900円であることが明らかになりました。加えて、東京や大阪などの大都市だけではなく、全国どこでも同様の賃金が必要であれば人間らしい生活はできないとの結果です（2025年7月11日HP発表）。日本の最低賃金は、全国加重平均1055円と極端に低いままで。仮にフルタイム（月150時間）で働いても、年間190万円程度にしかならず、ここから税や社会保険料が差し引かれます。その上、地域別制度になっているため、最も高い東京都の最低賃金は1165円で、最も低い秋田県は951円と212円（18.2%）もの格差があり、年間では38万円もの差となります。この格差が地方から東京などの大都市圏への若者の人口流出につながり、地方の社会経済の持続可能性が危機に瀕しています。東京と同じ最低賃金Aランクのここ愛知県ですら、東京圏に対しては特に20代前半の女性の転出超過が顕著です。

そもそも、スシローの全国各地の店舗での労働の中身にほとんど差はなくほぼ一律です。そのうえ、身体的にも精神的にも頭腦的にも過酷な労働であり、現在の賃金はそれに見合った水準とは到底言えない低賃金です。最低生計費試算調査の結果からも、最低賃金を全国一律制にして格差を解消すること、その水準を直ちに1500円以上を実現し、1700円以上、さらに2000円をめざしていくことが必要です。そのうえで、私たち回転寿司ユニオンは、最低賃金の引上げを上回る賃上げをめざします。

4、以上から、2025年の最低賃金の改定にあたっては、以下を具体的に要求します。

- (1) 物価上昇を大幅に上回る最低賃金の上げを行うこと
- (2) 全国どこでも時給を1500円以上に引き上げること
- (3) 地域別最低賃金900円台は絶対になくすること
- (4) 地域別最低賃金の地域間格差を是正すること

5、当面の最低賃金の課題に関しては、以下を具体的に要求します。

- (1) 地域別最低賃金制度を見直し、生計費原則に基づく、全国一律制度を実現すること
- (2) 最低賃金の三要素の決定基準から「通常の事業の支払能力」を削除すること
- (3) 最低賃金の水準を国際的な水準に上げること
- (4) 最低賃金上げに伴う中小企業対策を拡充すること

6、中央・地方最低賃金審議会の民主的運営に関しては、以下を要求します。

- (1) 中央・地方最低賃金審議会のすべての審議を全面公開すること
- (2) 全ての審議の議事録は作成し、早期に公開すること
 - ・特に愛知県では、「専門部会」の「個別の打ち合わせ」(二者協議)についても議事録を作成し公開すること。
- (3) 全国約半数で実施されている意見陳述の場を作ること。
- (4) 労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県(名古屋市)若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用すること。
- (5) 答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示すること。
- (6) 中央最低賃金審議会および愛知地方最低賃金審議会の労働者委員は一つの労働団体に限定することなく、幅広く公平な任命を行うこと
- (7) 愛知地方最低賃金審議会に最低賃金近傍で働く労働者を委員として選出すること

以上

2025年7月20日

愛知地方最低賃金審議会 御中



愛知県知立市東栄3-25

全トヨタ労働組合 (ATU)

(代表) 執行委員長 若月 忠夫

愛知県の最低賃金1500円と全国一律の実現、並びに審議の公正化及び可視化を求める意見書

貴審議会におかれては、働く者の労働条件や処遇改善のため日頃からご尽力されていることに、最大限の敬意を表します。さて、2025年度の審議会が始まりました。今般の最低賃金のあり方及び金額は、私たち労働者をはじめとした国民の生活に大きな影響を与えるものです。私たち全トヨタ労働組合は、トヨタ自動車本体とその関連企業の影響が強い企業城下町の中で、約20年前から活動をしています。

愛知県の最低賃金1,500円、また、これの全国一律の実現と、本審議の公正化及び可視化を求めるにあたり、私たちがこれまで関わってきた運動を踏まえて、下記のとおりに拙見を具申いたします。

記

1 働く人の生活環境

ここ数年、米の高騰をはじめとして、食料品はもとより、ほぼ全ての物品において価格上昇が続いており、低賃金で働く非正規労働者の生活に対して特に大きな影響を与えています。今年の春闘では、例えば自動車業界でも、トヨタ自動車グループに属する大企業を中心に一定程度の賃上げが実現したものの、これすら最近の物価上昇には追いついていません。しかも、労働組合のない中小企業や非正規労働者への波及効果は限られており、大企業との賃金格差は広がるばかりです。

いうなれば、憲法第25条で全ての国民に保障された、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が脅かされつつあるのです。世界的にみて新自由主義が台頭し、市民の所得格差が拡大している例にもれず、この日本でも生き辛さを強く感じている労働者が年々増えているのが事実です。

2 何が必要か

(1) 生計費に基づく賃金設定

私たち全トヨタ労働組合が参加する愛知県労働組合総連合（愛労連）が昨年1月に公表した試算では、名古屋市内で単身の若者が平均的な生活を送るには、税・社会保険料込みで月額27万円以上が必須だとされています。時給に換算（月間の総労働時間を150時間として）すれば約1,800円となり、「今すぐ1,500円」という現在の私たちの要求は、むしろささやかなもので過剰ではありません。実際の生計費に基づいて最低賃金を設定するという観点がきわめて重要です。

(2) 中小企業への支援

最低賃金の大幅な引き上げは、多くの中小企業経営からすれば大きな負担となることは否めません。ですから、実現にあたっては公的な支援が必要不可欠です。社会保険料の事業者負担が増大することから、経営への圧迫を軽減して中小企業の活力を維持するためにも、各種助成金の拡充などの対策をあらかじめ準備しておくことが強く求められます。

(3) 愛知県独自の財政支出

政府は、今年5月の政労使会議において、最低賃金を全国平均で1,500円まで引上げることを目標に掲げ、今後5年間で賃上げ支援に集中的に取り組む姿勢を示しており、石破首相も、国の審議会が示す目安を超える額の引き上げを行う都道府県に対しては、特別措置として国の補助金などで重点的に支援する方針を明らかにしています。貴審議会からも愛知県に対して、この機会を逃さず政府と積極的に連携することはもちろん、目標実現のために、本県独自の財政支出を行うよう要請してください。

3 審議会の運営について

私たちは、これまでの愛知県の最低賃金の決定プロセスが不透明であり、労働者の実態が十分に反映されていないとして、貴会審議の運営方法の改善を求めてきました。

最低賃金の決定は、法律（最低賃金法第9条）で定められた3つの要素（①労働者の生計費、②労働者の賃金、③企業の賃金支払能力）を考慮して行われてきました。しかし、現在の審議では「企業の賃金支払能力」に関する主張資料に偏り、かつ「労働者の生計費」が軽視される傾向であり、これらは直ちに改められるべきです。

また、これまでの審議会においては、結論（改定額）だけを答申するのみで、その理由や根拠が十分に示されていません。決定に至ったプロセスを明確にすることは、県民全体の納得を得るために最低限必要であり、本旨であるともいえます。そもそも、審議案に対する意見陳述の機会は、すべての労働者については無理だとしても、現行の制度のもとではなかなか光の当たらない部分に携わる労働組合・労働団体に広く与えられるべきでした。

貴審議会が、働く者の、さらには県民・国民のしあわせを真に実現するために、愛知県の最低賃金1500円、また、これの全国一律の実現と、本審議の公正化及び可視化を要請します。労働者、特に非正規労働者の実態に目を向け、これまで以上に公正公平、かつ民主的な立場に立った答申を出されることを強く求めます。

以上

2025年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中



愛知県岡崎市橋目町御領田 1

日本金属製造情報通信労働組合（JMITU）

愛知地方本部

川本製作所所支部

執行委員長 成瀬 健生

ただちに愛知県最低賃金の1500円の実現と全国一律制度に向けた公正な審議を求める意見書

常日頃からの私たち働くものの労働条件や処遇改善のためのご尽力に敬意を表します。2025年度の愛知地方最低賃金審議会が始まりました。今回の最低賃金のあり方は、私たち労働者をはじめとした国民生活に大きな影響を与えるものです。私たちの職場は、汎用ポンプの製造並びに販売を主要な課題とする製造業メーカーの労働組合で、日本金属製造情報通信労働組合（JMITU）の構成労働組合です。

私たちの職場の賃金の高校卒初任給が東京都の最低賃金を参考に決めており、本県の最低賃金の答申のあり方にも関心を持たざるをえません。高卒初任給の引き上げが職場労働者の賃金引きあげにつながる以上、今回の答申がまずは時間給1500円の実現を強く求めるものです。以下私たちの思いを綴りながら、意見を述べさせていただきます

記

私たちの賃金実態

米の高騰をはじめ食料品などを中心に物価上昇が続いており、特に低賃金で働く非正規労働者の生活に大きな影響を与えています。足すかに2025春闘では、トヨタ自動車をはじめとした大企業を中心に、高い賃上げを実現しました。しかしこの水準でも物価上昇には及びません。労働組合のない中小企業や非正規労働者への波及は限定的です。産業間、企業間、業種間、雇用形態間での格差は是正されず、厳しい状態が続いています。最賃の底上げは、労働者全体の賃金水準を押し上げることになります。

中小企業対策をどうするか

最低賃金の大幅な引き上げは、中小企業の基盤を揺るがすといわれます。中小企業にとって大きな負担となるため、その負担軽減には公的支援が必要なのは不可欠です。たとえば社会保険料の事業者負担による企業経営の圧迫への軽減の施策や中小企業を活かすための各種助成金の拡充も必要です。

生計費をどう扱うか

私たちが JMITU が参加する愛労連が公表した試算では、名古屋市で単身の若者が「普通の生活」を送るには、税・社会保険料込みで月額 27 万円が必要だとされています。時給に換算（月 150 時間労働）すれば約 1,800 円となり、「今すぐ 1,500 円」という要求は、ささやかなものです。「人間に値する生活」のためには、生計費に基づく最低賃金が必要とされます。

政府・自治体の役割:

新しい資本主義を唱えた岸田首相（当時）が政労使の意見交換の場で、賃上げ支援に積極的に取り組む姿勢を示し、石破首相も最賃も含めて賃上げ支援を訴えています。愛知県に対しても、県独自の財政支援を行うよう要請してください。

国際比較と政府の目標:

政府は「2030 年代半ばまでに全国加重平均で 1,500 円」という目標を掲げていますが、今の物価高騰では「5 年」も待つことはできません。事情が似るドイツでは、2026 年に約 2,350 円、2027 年に約 2,400 円へと引き上げの計画があり、日本の水準が国際的に見て低いのは明らかです。日本の最低賃金を国際標準に一刻も早く近づかせるべきです。

労働者民主主義からきた審議会の運営

全国的にみても愛知県の最低賃金の決定プロセスは、不透明であり、労働者の生活実態が十分に反映されていません。様々な労働者や労働組合の意見を反映されたものでなくてはなりません。昨年度も実質的な議論が行われているとされる「個別の打ち合わせ（二者協議）」が非公開で議事録すらありませんでした。全国の都道府県では希少な事例です。

私たちは全国の約半数の審議会で実施されている「意見陳述」の場を愛知県でも設けるよう強く求めてきました。これにより、医療・福祉分野など、これまで光が当たりにくかった分野の労働者の生活実態を、審議の場で直接反映させることができると考えます。

まとめ

これまで貴審議会は結論（改定額）だけを答申し、その理由や根拠を十分に示していません。決定に至ったプロセスを明確にすることは、県民や労働者の納得を得られるためにも最低限の義務です。そのためにも、意見陳述をすべての意見陳述者とまでいかなくても、現行の最低賃金制度の下で、光の当たらない部分に携わる労働組合・労働団体の意見陳述の機会を与えるべきです。

目安は目安でしかありません。それにこだわるのではなく、労働者の生活を反映させたものでなくてはなりません。貴審議会が、働くものの、さらには県民・国民のしあわせを実現するために、愛知県最低賃金の 1 5 0 0 円と全国一律の実現と審議の公正化と可視化を求めます。私たちが関わってきた運動を踏まえて、労働者特に非正規労働者の実態にも目を向け、より公平・民主的な立場に立った答申を出すことを強く求めます。

以上、意見・具申します。

2025年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住所 愛知県知立市東栄3-25
 団体名 西三河地域労働組合総連合
 代表者名 議長 櫻井 善行

ただちに愛知県最低賃金の1500円の実現と全国一律制度に向けた公正な審議と可視化を求める意見書

日頃から貴職の働くものの労働条件・処遇改善のためのご尽力に敬意を表します。さて2025年度の愛知地方最低賃金審議会が始まりました。今回の最低賃金のあり方は、私たち労働者をはじめとした国民生活に大きな影響を与えるものです。西三河地域労働組合総連合は、トヨタ関連企業の影響が強い企業城下町の中で、活動をしている労働組合の地域の連合体の組織です。愛知県最低賃金の1500円と全国一律の実現と審議の公正化と可視化を求めるために、この間私たちが関わってきた運動を踏まえて、意見を具申します。

記

物価高騰と私たちの賃金の実態

米の高騰をはじめ食料品などを中心に物価上昇が続いており、特に低賃金で働く非正規労働者の生活に大きな影響を与えています。2025 春闘では大企業を中心に高い賃上げを実現したもののこれすら物価上昇には追いついていません。しかも労働組合のない中小企業や非正規労働者への波及は限られており格差拡大は是正されないままです。

「普通の生活」に必要な生計費:

私たちが参加する愛労連が2024年1月に公表した試算では、名古屋市で単身の若者が「普通の生活」を送るには、税・社会保険料込みで月額27万円が必要だとされています。時給に換算(月150時間労働)すれば約1,800円となり、「今すぐ1,500円」という要求は、ささやかなものです。生計費に基づく最低賃金が必要です。

政府目標と国際比較:

政府は「2030年代半ばまでに全国加重平均で1,500円」という目標を掲げていますが、今の物価高騰では「5年」も待つことはできません。ドイツでは、2026年に約2,350円、2027年に約2,400円へと引き上げの計画があり、日本の水準が国際的に見て低いことは明らかです。日本の最低賃金が国際標準に一刻も早く近づかせるべきです。

中小企業への支援の必要

最低賃金の大幅な引き上げは、中小企業からすれば大きな負担となるため、その負担を軽減する公的な支援が不可欠です。社会保険料の事業者負担による企業経営の圧迫への軽減や中小企業を活かすための各種助成金の拡充も必要です。

政府・自治体の役割:

新しい資本主義を唱えた岸田首相（当時）が政労使の意見交換の場で、賃上げ支援に積極的に取り組む姿勢を示し、石破首相も最賃も含めて賃上げ支援を訴えています。愛知県に対しても、県独自の財政支援を行うよう要請してください。

愛知県の最低賃金審議会の運営について

私たちはこれまでの愛知県の最低賃金の決定プロセスが不透明であり、労働者の実態が十分に反映されていないとして、審議会の運営方法の改善を求めてきました。

昨年度も実質的な議論が行われているとされる「個別の打ち合わせ（二者協議）」が非公開で議事録すらありませんでした。全国の都道府県では希有な事例です。

私たちは全国の約半数の審議会で実施されている「意見陳述」の場を愛知県でも設けるよう強く求めてきました。これにより、医療・福祉分野など、これまで光が当たりにくかった分野の労働者の生活実態を審議に直接反映させることができると考えます。

最低賃金の決定は、法律（最低賃金法第9条）で定められた3つの要素（①労働者の生計費、②労働者の賃金、③企業の賃金支払能力）を考慮して行われてきました。しかし、現在の審議では「企業の賃金支払能力」に関する資料に偏り、「労働者の生計費」が軽視されてきました。愛労連の生計費試算調査を積極的に活用すべきです。

最後に

これまで貴審議会は結論（改定額）だけを答申し、その理由や根拠を十分に示していません。決定に至ったプロセスを明確にすることは、県民や労働者の納得を得られるためにも最低限の義務です。そのためにも、意見陳述をすべての意見陳述者とまでいかなくても、現行の最低賃金制度の下で、光の当たらない部分に携わる労働組合・労働団体の意見陳述の機会を与えるべきです。

貴審議会が、働くものの、さらには県民・国民のしあわせを実現するために、愛知県最低賃金の1500円と全国一律の実現と審議の公正化と可視化を求めます。私たちが関わってきた運動を踏まえて、労働者特に非正規労働者の実態み目を向け、より公平・民主的な立場に立った答申を出すことを強く求めます。

以上、意見具申します。

2025年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館
全日本国立医療労働組合（全医労）愛知地区協議会
議長 藤井 典代

「2025 年愛知県最低賃金を 1,500 円以上に引き上げることをとめます」

～医療・介護従事者の人手確保を抜本的に改善してください！～

全医労愛知地区協議会は、以下のとおり『意見書』を提出します。

1) 愛知県最低賃金を 1,500 円以上に引き上げてください。

愛知県内の医療・介護の職場でも、多くの非正規雇用者が働いており、最低賃金ギリギリの時給単価で働いている実態があります。そもそも正規雇用で働く医療・介護従事者が不足しており、県内いたるところの事業所で欠員が生じています。そもそもの従事職員数が少ない中で、非正規雇用で働く人員の確保は、職員不足を補う上でも大変重要です。しかしながら、実際には愛知県の最低賃金ギリギリの時給単価で働いている非正規雇用者が多く、他産業の少しでも高い時給単価の事業所へと雇用が流動化しています！

医療や介護職場の経営は多くが赤字経営で厳しい運営を余儀なくされていますが、時給単価の引上げで、少しでも雇用条件の改善が行われないと更なる悪循環へと追い込まれかねません！

2) 「政府および県に対する要望」について

最低賃金の大幅引上げは、中小企業の経営に大きな影響を及ぼします。よって、中小企業・小規模事業者が賃上げ出来る環境整備のために、政府及び県が積極的な財政支援策を講じるよう要望を行ってください。とりわけ医療・介護関係職場の深刻な経営状況に対する抜本的な経営支援が必要です！

2) 「審議会」は全て公開し、「意見」も全て審議の対象としてください。

3) 働く当事者である労働者の意見陳述の機会を作ってください。

以上



2025年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住 所 名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
組織名 愛労連パート臨時労組連絡会
代表幹事 長坂 圭造

**非正規労働者当事者の意見陳述の実施、最低賃金今すぐ1500円以上を求めます
「2025年度最低賃金の改定に関する意見書」**

1. 生計費に見合った最低賃金への大幅引き上げを求めます

非正規雇用労働者は雇用労働者の約4割になっています。正規雇用労働者と非正規雇用労働者の業務内容に差がなく、非正規雇用労働者が基幹業務を担っている場合も少なくありません。しかし、日本の最低賃金は、それだけでまともな生活ができない程の低額です。いまの最低賃金は全国加重平均で1,055円です。物価高騰が続くもとで、1日8時間の労働で自立して生活することができる額ではありません。OECD加盟国の最低賃金と比較しても低い水準になっています。最低賃金は家計補助的な金額ではなく、生活できる金額でなければいけません。

私たちの仲間が全国で行っている「最低生計費試算調査」でも、全国どこでも、普通の生活を送るために必要な月の生活費は、時給換算で1700円～1800円となっています。政府は「2020年代中に最低賃金（加重平均）を1500円に引き上げる」としていますが、2030年ころには必要な費用は時給換算で2000円以上になっている可能性が高く、政府の動きは遅すぎます。25春闘でも正規雇用労働者の大幅賃上げを勝ち取っていますが、非正規雇用労働者の賃上げ（時間給）は昨年の最低賃金引き上げ額にも届かない金額です。目安の審議にあたって、企業の支払い能力を優先するのではなく、労働者の生活水準の向上を第一に、生計費原則にのっとり最低賃金を大幅に引き上げてください。

2. 非正規労働者当事者の意見陳述を求めます

全国の審議会でも数多くおこなわれている「審議会での労働者の意見陳述」を実現し、非正規労働者の当事者の声を聞いてください。最賃法25条の「労働関係者及び関係使用者の意見を聴くものとする」の主旨を受け止め、貴重な税金で運営する審議会という責任ある重要な場にふさわしい対応、真摯な審議をお願いします。

3. 地域間格差の是正と全国一律最低賃金制度の確立を求めます

最低賃金が全国一律ではなく地域別に格差がつけられていることで地域経済を疲弊させています。コンビニやファーストフードで売っている商品の値段は同じ、仕事の内容も仕事の責任も同じなのに、最高額の東京1,163円と最低額の秋田県951円では212円もの格差があります。最低賃金に大きな格差がある限り、都心部への人口の流出は止まりません。最低賃金のランク制を廃止するとともに、早期に全国一律最低賃金制度を創設することを国に求めてください。

4. 「非公開で議事録なし」では何が話し合われたのかわかりません。公的な機関として責任ある運営をおこない、最低賃金に関する話し合いはすべて議事録を作成してください。（審議・協議・話し合い・二者での話し合いなどすべて）

議事録すら残さない場での話し合い時間の割合が多い会議の開催方法は、税金で運営をしている公的な会議としてふさわしくありません。県民は、何を根拠にだけでなく、どのような話し合いの中で最低賃金が決められたのかを知りたいのです。最低賃金を決めることにつながるものはすべて議事録に記録し公開すべきです。すべての関係する議論の公開を求めます。

以上

2025 年 7 月 23 日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住所 長久手市蟹原 2001
 コープあいち名東センター 2F
 組織名 生協労連愛知県協議会
 代表者 若井 和則

「愛知県の最低賃金を 1500 円以上に改正することを求める意見書」

日ごろより労働者の労働条件のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。本年度の愛知地方最低賃金審議会の開催にあたり、生協労連愛知県協議会として、下記 3 項目について意見書を提出いたします。意見書の主旨を審議会で説明し、十分な議論をしていただくよう要望いたします。

1. 愛知県の最低賃金をまともな暮らしができる水準・1500 円以上に引き上げること

時間給・非正規労働者は、昨今の異常な物価高騰によって、元々貯蓄すらままならないぎりぎりの生活が、貧困状態にまで落ち起こんでいます。私たちの職場で一緒に働くパートの仲間や、日々接する学生アルバイトなど、様々な時間給・非正規労働者から寄せられた、厳しい生活実態と最低賃金引き上げに対する期待の声を紹介します。

◆生きるために働くだけではなくゆとりのある生活をおくりたい

物価の上昇も止まるところが見えず、給与から天引きされる税金、社会保険料は年々増えていっています。手取り収入を増やして欲しい！今の収入では将来に不安しかありません。何かあった時に身内に迷惑を掛けないようにしたいです。生きるために働くだけの生活ではなく、趣味やゆとりのある生活を送れるために、最低賃金全国一律 1 5 0 0 円の早期実現を求めます。

◆やりくりが大変で貯金もできず将来が不安です

収入に波はありますが、良くなった感じはありません。物価が上がる一方なので、毎月の支出が本当に大きいです。外食や、娯楽など削れるものもありますが、学費など、減らす事が出来ないものも、あるのでやりくりが大変です。貯金がほとんどできていないことです。将来、不安でしかないです。

◆学費を払うのがやっとなで将来も不安(学生アルバイト)

- ・奨学金の申請をしたが受理されなかった。収入が充分であるため受理できないと言われたが、学費払うのがやっとなでバイトたくさん入っているので学業にも専念できない。
- ・奨学金の返済が怖い。漠然とした不安が将来にあります。奨学金の話はなかなか気軽に話せる内容でないため、誰にも不安を打ち明けられず、また、日々お金がかかるので必死にアルバイトをしています。
- ・親が払ってくれているのは授業料と家賃で、仕送りはなく、光熱費は自分持ちなので、バイトをかけ持ちしていても、趣味と部活をどちらも楽しむほどのお金が稼げず、毎月お金の心配をしています。

「日々の生活で精いっぱい」「将来が不安」「学業にも専念できない」これが非正規労働者に共通する声です。厳しい暮らしの実態を少しでも改善するため、自分の時間給・収入に直結する最低賃金引き上げに対する期待は、非常に強いものがあります。非正規労働者の厳しい生活実態や最低賃金引き上げへの期待を受け止めていただき、1500 円以上への引き上げをお願いします。

2. 個別協議を含め専門部会での全ての審議と協議および議事録を公開すること

昨年の審議会では、専門部会の公開が決定されましたが、実際の審議はほとんど個別協議・2 者協議の場で進められ、その内容は議事録も含め全くの非公開でした。これでは、審議が公開されたとは到底言えません。最低賃金の動向は、時間給・非正規労働者はもちろん、愛知県で働くすべての労働者の賃金に影響を与えます。さらに、労働者世帯の消費やサービスの利用を通して、企業の生産と供給にもその影響が及び、地域経済や人口の動向にも関わります。最低賃金の動向は、全ての県民にとって重要な問題であり、その審議は広く県民に公開されるべきものと考えます。

3. 最低賃金の動向に大きな影響を受ける非正規労働者の意見陳述の場を設けること

最低賃金の水準やその改正結果は、何よりもまず時間給で働く非正規労働者に大きな影響を与えます。先に紹介した通り、時間給・非正規で働く労働者からは、大変苦しい生活実態と、最低賃金引き上げに対する強い期待が寄せられています。

最低賃金法施行規則第 11 条に、関係労働者を会議に出席させその意見を聞くよう定められている事からも、最低賃金の動向に大きな影響を受ける非正規労働者の実態や期待の声を直接聞いて、審議会の議論に反映していただく事を強く要望します。

以上

2025年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中



蒲郡市旭町17番地1

蒲郡市職員組合

執行委員長 山本 和正

2025年愛知県最低賃金の改正に関する意見書

～自治体で働く非正規労働者－会計年度任用職員の処遇改善に向けて～

1. 地方自治体でも最低賃金 1500 円以上が必要です。

地方自治体で働く会計年度任用職員（非正規）の賃金水準については、一般職の事務補助で最低賃金に張り付いている自治体も多く、最低賃金の大幅引き上げは、会計年度任用職員の生活改善に直接つながります。

2024 年人事院勧告では、初任給付近を中心に大幅な賃上げがおこなわれ、国家公務員の初号給（行一 1 級 1 号俸）は、時間額で 1,093 円となり、愛知県の最低賃金 1,077 円を上回りました。さらに給与制度のアップデートにより、行二表の 1 級 16 号俸までがカットされ、地域手当は原則都道府県を単位として愛知県は 8 % の地域となりました。人事院は、地域手当も含めた初号給が地域別最低賃金を下回らないよう、今後も考慮していくことを表明しています。ここ数年、急速に上がり続ける最低賃金に、会計年度任用職員の職の格付け上限まで呑み込まれ、昇給制度が実質的に機能しなくなっていた自治体が数多くありましたが、今後は解消されていくことが期待されます。

6 月末に総務省が会計年度任用職員の事務処理マニュアルを改定しました。今後の最低賃金の引上げを見込んで、会計年度任用職員の昇給上限を基本的に撤廃しました。政府が掲げる 2020 年代に 1500 円の最低賃金実現を意識したマニュアル改定と考えます。

労働組合が全国で実施した最低生計費試算調査のアップデート版では、20 代単身者が生活するには全国どこでも 1700 円から 1900 円必要との結果が出ています。愛知でも時間給 1800 円（月 150 時間労働換算）が必要となっています。愛知の審議会で今すぐ 1,500 円へ引き上げの議論をしてください。

2. 中小企業に対する特別な財政支援措置を行うことを政府に求めてください。

大企業に比べ中小企業に働く労働者の賃上げは進んでいません。こうした中で、愛知の審議会でも「価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施すること」など4項目の「政府に対する要望」が盛り込まれました。引き続き政府に対して要望するよう求めてください。

3. 「非公開で議事録なし」ではなく、労使が活発な議論を公開の場でしてください。

専門部会が公開されていますが、ほとんどすべての「審議」（2者協議）を非公開としています。休会して長時間の非公開・議事録なしの「個別協議で合意」は止め、使用者代表と労働者代表が活発に審議する場面を公開の場で行ってください。労働者の代表も使用者の代表も、個人が審議会委員になったのではなく、組織や会社の代表として委員に任命された以上、その発言が「個人情報」とは関係ありません。非公開にする場合でも、せめて議事録を残してください。

4. さまざまな労働者から意見表明できる機会を作ってください。

全国の過半数の審議会では実施している労働者の意見陳述を愛知県でも行ってください。昨年、岐阜県でも意見陳述が行われました。最低賃金法 25 条の「関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする」を受け止め、県内の労働者数が3番目に多い『医療・福祉』分野の労働者や自治体の非正規労働者『会計年度任用職員』の意見表明ができる機会を作ってください。

「意見陳述は必要ない」ではなく、審議会での真摯で活発な議論を望みます。

以上



2025年7月24日

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 名古屋地域支部
執行委員長 國 村 忠 文

愛知県地方から、ヨーロッパ水準の最低賃金額と最賃制度のあり方への改革をすすめ、歴史的な物価高騰のなか中小企業への直接・具体的な支援を先行しておこない、全国一律1500円以上への改定と、現行地域最賃制度のもとでも1500円以上の改定をただちに実施すること等を求める意見書

貴職の日ごろの最低賃金改定にむけて力を尽くされていることに敬意を表します。

**1. もはや一刻の猶予もなく、時間給で働く非正規労働者の暮らしの安定のために
2025年の愛知地方最低賃金審議会の、重大な責任に立った審議を求めます。**

私たち全労連・全国一般愛知地本名古屋地域支部は、最低賃金の大幅引き上げに際しては中小企業支援策を先行させつつ、時間給で働いて暮らしを営んでいる青年層・女性層の労働・生活実態を十分に調査し把握して、愛知の地域別最低賃金をすみやかに1,500円以上に引き上げ、また国に働きかけて全国一律最賃制度に法改正するよう強く求めて運動してきました。

私たち全労連・全国一般名古屋地域支部は、栄総行動を通じて、経済アナリストであるデービッド・アトキンソン氏の日本の最低賃金についての毎日新聞でのインタビュー記事を、愛知労働局賃金課との要請行動においてお配りしました。

コロナ禍とロシアによるウクライナ侵略戦争以降の相次ぐ消費者物価の高騰に際しては、地域別最低賃金にかかわる審議会再開と年に複数回以上の再改定を繰り返し求めてきました。

日本の労働者の実質賃金は低下を続けています。とくに非正規労働の異常な増殖に見られる雇用構造の劣化のもとで物価の激しい高騰に社会と経済の全体において賃金の底上げができず、低下の一途をたどり、生活の質的レベルが大きく後退し、物価上昇にまったく追いついていない状況が続いています。このような状況は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民生活の健全な発展に寄与すること」とする最低賃金法第1条の目的に反する、と言わざるを得ません。

その原因は、低賃金労働者の生活実態を反映する審議がおこなわれてこなかったからです。この事実が最賃審議会の重大な責任を現しています。こうした責任がありながら、審議会委員がお互いに遠慮してきたのか、労使双方の関係だからと付度したり、ということによって、まともな審議をおこなわなかった事実があるとするならば税金を無駄に喰っていたと非難されても仕方のないことなのではないで

しょうか。そのゆえに、長い期間にわたって最低賃金が上がらず、生活苦にさいなまれてきたどれほどの人々がいたことか。こうした社会の現実を目を向けて、苦しむ人々の声に真摯に耳を傾けてもらいたいものです。

私たちは、厚生労働省の資料からの推計でも、時給1500円に満たない働き方をしている低賃金労働者（全労働者の44%にのぼる、主として青年・女性層）の極めて厳しい生活実態を反映した最低賃金の大幅引き上げを求めて、以下のとおり要請します。

2. 消費者物価指数の参考基準を低賃金労働者の生活実態に合ったものにすること。生計費については、「持家の帰属家賃を除く総合」指数ではなく、「基礎的支出項目」指数を採用すること。愛知県労働組合総連合がおこなった改訂版・最低生計費試算調査を参考にする。

愛知労働局賃金課への私たちの要請行動においては、当局側も具体的なデータを求めておられることも確認させていただきました。

連合愛知の皆さんも多くパートなど非正規・時間給で働いておられる組合員が極めて多数おられることは周知の事実です。

私たちは、なぜその方々への労働・生活実態調査がおこなわれていないのかが疑問でなりません。

また、中小企業の事業主の経営団体などにおかれても、同じようにそこで働いておられる非正規の労働者の皆さんに、なぜこれまで直接的に同様の実態調査がおこなわれてこなかったのか、不思議でなりません。

其れこそ、審議会委員の皆さんの最低賃金改定への並々ならぬ本気度が、その程度だったということなのでしょう。

そこから改革していただく、ということも大切なことと私たちは考えます。

3. 愛知県地方最低賃金審議会では、最近中央最低賃金審議会目安どおりの、上乗せなしの引上げ額が続いており、最賃近傍の収入によって生活を営んでいる青年層や女性層、再雇用の高齢貧困層の暮らしに寄り添っての責任ある審議がおこなわれてきたかどうか、とても疑問に感じています。中央最低賃金審議会の「目安」に準じるのではなく、物価高騰に苦しみ続けている県民のための改定審議をおこなってください。

異常な物価高に苦しむ愛知の時間給で働く非正規労働者の暮らしに寄り添って審議されるなら、私たちは「中賃目安」どおりという結論になるはずがない、と考えています。また、大村愛知県知事に審議会にご出席いただいて審議していただければどうか、との意見が組合員から出されています。

長々と解説的な文面を記述することは避けさせていただきます。

4. この7月に2千品目以上の食料品等の値上げが帝国データバンク調べとして報道され、今年に入ってから価格引き上げ品目の数は2万点を超え、まだ物価高騰が止まりそうもありません。外食産業等でも価格引き上げが相次ぎ、行く度に値段が上がり、今後もトランプ関税の影響を含め、さらなる大幅な物価上昇が起こりそうです。今年度

の最低賃金については物価動向を注意深く見定めつつ、10月・4月の年2回以上の大幅引き上げの改定をおこなうよう、間に合わないことのないよう準備してください。

新聞報道によっても、国民全体の物価高への対応に対しての関心は強く、消費税減税と最賃大幅引き上げが注目されていることは明白です。これからの政治状況のもとで、どのような物価対策が実施されるか不明であるとしても、愛知県地方最低賃金審議会は、県民に対しての責任を果たす責務があります。きちんと果たしていただくような審議をおこなってください。

5. 審議の透明化、最低賃金に直接影響を受ける労働者の参加と意見陳述を求めます。

私たち全労連・全国一般名古屋地域支部や愛知県労働組合総連合は、この間、愛知地方最低賃金審議会において、青年や女性やパート・臨時などの非正規労働者、さらに低処遇のケア労働者や最低賃金も下回る実態もある外国人労働者、さらに再雇用制度により賃金を下げられて働いている60歳以上の高齢労働者という当事者の労働者による意見陳述を実施するように求めてきました。しかし、いずれも、同審議会の審議過程において愛知県労働組合総連合およびその傘下の労働組合などから意見書や異議申し立てなどが提出されており、それらの中で「意見が出されている」ことを主な理由として、労働者による意見陳述は退けられてきました。これは本当にペテンと言うべき、詭弁を弄して退けているものがあり、審議会のこれまでの不誠実を特徴付けています。そういえば、最初に意見陳述について審議会にはかられたときには、「時期尚早」といわれていましたが、それからもう10年以上たっています。いかに言いつくろっても、方便で県民をだまし続けるにもほどがある、というものではありませんか。

6. 傍聴制限なしで、専門部会の二者協議＝個別協議も含めて審議会を全面的に公開し、議事要旨・議事録は速やかにすべて公表してください。異議申し立て審を含めて、最低賃金の影響の大きい労働現場の時間給で働く労働者の意見陳述をただちに実施してください。

地方最低賃金審議会の各審議委員は、愛知労働局において氏名や所属団体を公表し、最低賃金という社会全体の公益にかかわる問題を審議する責任を負った方々すなわち「公人」だと私たちは認識しています。特に、最低賃金引き上げ額にかかわる個別協議におけるその人たちの発言は、労働者県民にとって重大な意味を持ちます。公開して何の支障があるのでしょうか。

密室審議の時代は終焉させなければなりません。最低賃金審議会の議論を全面的に公開すべきです。

また、全国の約半数の審議会でおこなわれている「審議会での労働者の意見陳述」を愛知でも実現して下さい。愛知地方最低賃金審議会は、最賃近傍で働き暮らしている労働者の生活実態調査（意識調査を含む）もおこなわず、意見陳述も認めず、そのように労働者の生活実態の生の声を聞いて審議をおこなうことになぜ背を向けるのでしょうか。さらに強調したいことは、地方最低賃金にたいして、中賃の目安はあくまで“目安”であり、決定権限は地方最低賃金審議会にあります。

今年も従前と同じように、十分な審議もおこなわず、審議会の民主化を進めている鳥取と比較すると著しく短い審議時間で、中賃目安をただ追認するだけの審議会はまさに税金の無駄遣い以外のなにものでもない、暮らしに行き詰まり、生活の困難に直面している多くの県民は考えるのではないのでしょうか。ぜひ、今年は最低賃金法の主旨を受け止めていただき、真摯な審議をお願いします。

最後に、最低賃金を審議する委員の選出について申し上げます。最低賃金審議会の委員については、最低賃金に直接影響を受ける青年や女性やパート・臨時などの非正規労働者、さらに低処遇のケア労働者

や最低賃金も下回る実態もある外国人労働者等の実態や意見を反映できる者、あるいは、貧困問題や社会政策・福祉政策に詳しい者を選任するべきだと考えます。最低賃金の審議に当たっては、最低賃金近傍で働く労働者の声を聞くことが重要です。

以 上

2025年7月24日



愛知地方最低賃金審議会 御中

全労連・名古屋中地域労働組合センター
議 長 國 村 忠 文

アメリカ・トランプ関税の強行を目前として、かつて経験したことのない深刻で甚大な歴史的物価高に直面するもとで、中小企業への直接支援を先行させつつ、全国一律1500円以上への最低賃金制度の抜本改革と、現行地域最賃制度のもとでも1500円以上の改定をただちに実施すること等を求める意見書

貴職の日ごろの最低賃金改定にむけての真摯な審議会でのとりくみに敬意を表します。

1. 2025年の愛知地方最低賃金審議会は、トランプ関税が強行されることが予想される8月1日を目前に、これまでの最低賃金についての考え方によっては激変する経済環境に対応不可能となることを十分考慮し、従前のような機能不全と評価されてもやむを得ない審議ではなく、大村県知事にも出席をあおぐなど異次元の審議が求められていることを深く認識し、愛知ショックといわれるほどの積極的な審議をおこなって1500円以上の答申とするよう求めます。

私たち全労連・名古屋中地域労働組合センターは、毎月第一土曜日にイオン金山店前において、最低賃金の大幅引き上げを中心とする宣伝行動をおこなってきました。

最低賃金の大幅引き上げに際しては中小企業支援策を先行させつつ、時間給で働いて暮らしを営んでいる青年層・女性層の非正規労働者の労働・生活実態を十分に調査し把握して、愛知の地域別最低賃金をすみやかに1,500円以上に引き上げ、また国に働きかけて全国一律最賃制度に法改正するよう強く求めて運動してきました。

日本の労働者の実質賃金は低下を続けています。とくに派遣法とその相次ぐ改悪により形成されてきた雇用構造の劣化のもとで、物価の激しい高騰に社会と経済の全体において賃金の底上げができず、生活の質的レベルが大きく後退し、物価上昇にまったく追いついていない状況が続いています。

このような状況は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民生活の健全な発展に寄与すること」とする最低賃金法第1条の目的に反する、と言わざるを得ません。

その原因は、最低賃金審議会において低賃金労働者の生活実態を反映する審議がおこなわれてこなかったからです。この事実が最賃審議会の重大な責任を現しています。

私たちは、厚生労働省の資料からの推計でも、時給1500円に満たない働き方をしている低賃金労働者（全労働者の44%にのぼる、主として青年・女性層）の極めて厳しい生活実態を反映した最低賃金

の大幅引き上げを求めて、以下のとおり要請します。

2. 生計費については、愛知県労働組合総連合がおこなった改定版の最低生計費試算調査を参考にしてください。また、最賃額の決定の3要因とされている支払い能力論は国が責任をもって中小企業や小規模事業者への直接的支援を先行しておこなうこと、ならびに愛知県や各自治体が独自の支援を講じることにより削除することを求めます。

この項目は毎年2回の栄総行動においての要請書で詳述していますので、解説的文面は省略させていただきます。

3. 愛知県地方最低賃金審議会においては、中央最低賃金審議会目安どおりの、上乘せなしの引上げ額が続けられており、最賃近傍の収入によって生活を営んでいる青年層や女性層、再雇用の高齢貧困層の暮らしに寄り添っての責任ある審議がおこなわれてきたかと疑問に感じている県民が増えています。中央最低賃金審議会の「目安」を打ち破って、物価高騰に苦しみ続けている今1500円以上の改定をおこなってください。異常な物価高に苦しむ愛知の時間給で働く非正規労働者の暮らしに寄り添って審議されるなら、私たちは「中賃目安」どおりという結論になるはずがない、と考えこのことを求めます。また、大村愛知県知事に審議会にお越しいただいて審議していただければどうか、との意見が組合員から出されています。。

長々と解説的な文面を記述することは避けさせていただきます。

4. この7月に2千品目以上の食料品等の値上げが帝国データバンク調べとして報道されており、今年に入ってから価格引き上げ品目の数は2万点を超えています。外食産業等でも価格引き上げが相次ぎ、今後もトランプ関税の影響を含め、さらなる大幅な物価上昇が懸念されます。今年度の最低賃金については物価動向を注意深く見定めつつ、10月・4月の年2回以上の改定をおこなうよう今から準備してください。

新聞報道によっても、国民全体の物価高への対応に対しての関心は強く、消費税減税と最賃大幅引き上げが注目されていることは明白です。

5. 審議の透明化、最低賃金に直接影響を受ける労働者の参加と意見陳述を求めます。

私たち名古屋中地域センターや愛知県労働組合総連合は、この間、愛知県地方最低賃金審議会において、青年や女性やパート・臨時などの非正規労働者、さらに低処遇のケア労働者や最低賃金も下回る実態もある外国人労働者、さらに再雇用制度により賃金を下げられて働いている60歳以上の高齢労働者という当事者の労働者による意見陳述を実施するように求めてきました。しかし、いずれも、同審議会の審議過程において愛知県労働組合総連合およびその傘下の労働組合などから意見書や異議申立書などが提出されており、それらの中で「意見が出されている」ことを主な理由として、労働者による意見陳述は退けられてきました。これは本当にペテンと言うべき、詭弁を弄して退けているものです。審議会のこれまでの不誠実を特徴付けています。そういえば、最初に意見陳述について審議会にはかられたときには、「時期尚早」といわれていましたが、それからもう10年以上たっています。

6. 傍聴制限なしで、専門部会の二者協議＝個別協議も含めて審議会を全面的に公開し、議事要旨・議事録は速やかにすべて公表してください。異議申し立て審を含めて、最低賃金の影響の大きい労働現場の時間給で働く労働者の意見陳述をただちに実施してください。

地方最低賃金審議会の各審議委員は、愛知労働局において氏名や所属団体を公表し、最低賃金という社会全体の公益にかかわる問題を審議する責任を負った方々すなわち「公人」だと私たちは認識しています。特に、最低賃金引き上げ額にかかわる個別協議におけるその人たちの発言は、労働者県民にとって重大な意味を持ちます。公開して何の支障があるのでしょうか。

密室審議の時代は終焉させなければなりません。最低賃金審議会の議論を全面的に公開すべきです。

また、全国の約半数の審議会でおこなわれている「審議会での労働者の意見陳述」を愛知でも実現して下さい。愛知地方最低賃金審議会は、最賃近傍で働き暮らしている労働者の生活実態調査（意識調査を含む）もおこなわず、意見陳述も認めず、そのように労働者の生活実態の生の声を聞いて審議をおこなうことになぜ背を向けるのでしょうか。さらに強調したいことは、地方最低賃金にたいして、中賃の目安はあくまで“目安”であり、決定権限は地方最低賃金審議会にあります。

今年も従前と同じように、十分な審議もおこなわず、審議会の民主化を進めている鳥取と比較すると著しく短い審議時間で、中賃目安をただ追認するだけの審議会はまさに税金の無駄遣い以外のなにものでもない、暮らしに行き詰まり、生活の困難に直面している多くの県民は考えるのではないのでしょうか。ぜひ、今年は最低賃金法の主旨を受け止めていただき、真摯な審議をお願いします。

最後に、最低賃金を審議する委員の選出について申し上げます。最低賃金審議会の委員については、最低賃金に直接影響を受ける青年や女性やパート・臨時などの非正規労働者、さらに低処遇のケア労働者や最低賃金も下回る実態もある外国人労働者等の実態や意見を反映できる者、あるいは、貧困問題や社会政策・福祉政策に詳しい者を選任するべきだと考えます。最低賃金の審議に当たっては、最低賃金近傍で働く労働者の声を聞くことが重要です。

以 上

2025年7月24日

愛知地方最低賃金審議会 御中

中京非正規ユニオン
共同執行委員長 鬼松 成剛
竹内 啓



非正規雇用労働者を含めた全ての労働者が、いつまでも人間らしい生活が出来るように、十分な中小企業支援策とともに、愛知県最低賃金の毎年の引き上げ（今年度：1500円以上）と審議の活性化・公開を求める要請

2025年度の愛知地方最低賃金審議会が始まりました。国民の請願権にもとづき貴審議会と労働局に下記の4項目を要請します。要請書を全ての審議会委員に配付・説明し、要請項目について審議に反映させていただくよう求めます。

はじめに

——非正規雇用労働者の悲鳴を聞いてください。今すぐ1500円以上を！

わたしたち、中京非正規ユニオンの仲間たちは、米価高騰で白米すら大盛で食べられずに夜中空腹で目覚める、春闘交渉で当初、賃上げは昨年度の最低賃金の引上げ分50円だけと言われる、勤続21年にもかかわらず時給は最低賃金は張り付きで、さらに手取り14万円を切るまで実質賃下げされ、生活できないので賃上げ10万円を求めて団体交渉やストライキを行ったら突然解雇される、最低賃金張り付きの時給で、時給は昨年10月の最低賃金が引き上げられたときによりやうやく上がる、やはり最低賃金張り付きのブラックな介護現場で身も心もボロボロになるまで働かされるが、生活のために辞めることができない、低賃金時給のため1つの仕事だけでは生活が成り立たず、ダブルワークはおろか5つの仕事を掛け持ちしなければならないなど、きびしい労働条件と生活実態に苦しめられています。何としても物価高騰を上回る大幅な最低賃金の引上げ、時給1500円以上を求めます。

1. 最低賃金の毎年の引き上げを円滑に進めるため、各種の税金や社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど、中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府や愛知県に求めること
【理由や背景】

1) 最低賃金の引き上げには中小企業への財政支援が欠かせません。日本商工会議所・東京商工会議所の2025年調査（「中小企業における最低賃金の影響に関する調査」

(<https://www.jcci.or.jp/news/research/2025/0305110017.html>)でも最賃引き上げの対応のために、政府等に求める支援として「税・社会保険料負担等の軽減」が77.5%、次いで「助成金の拡充・使い勝手の向上」が45.4%などとなっています。

2) 7月3日に行われた、愛知地方最低賃金審議会に配布された、連合調査による「春季労使交渉における賃上げ率の推移」で、全体では5.26%となっているが、中小企業に限った率では4.7%となっています。中小企業が賃上げを行い辛いことが分かります。

3) 愛知中小企業家同友会実施の「2025年賃金・労働調査」によると、賃上げの原資に不安を感じている中小企業は48%ほどあり（Q7. 賃上げの原資への回答 「あまりない 37.7%」と「ほとんどない 10.3%」の合計）、

その理由も中小企業特有のものなどが見受けられます（Q9. 賃上げしない理由への複数回答「業績不振 39%」、「業績の先行きが不安 34.3%」「仕入れ価格上昇 30.5%」など）。中小企業自身の努力だけでは、賃上げを実現できず、県や政府の今以上の支援が必要となっています。

4) 5月22日に開催された政労使の意見交換

(<https://www.kantei.go.jp/jp/103/actions/202505/22seiroushi.html>)で、石破首相は、最低賃金1500円目標の実現に向け、「政府の補助金における重点的な支援、交付金等を活用した都道府県による地域の実情に応じた賃上げ支援の十分な後押し」を表明しました。自治体では、独自の補助金制度などが相次いで創設されています（福岡県の「経営革新賃上げ環境整備緊急支援補助金」、北九州市の「生産性向上・賃金引上げ応援補助金」など）。県内の労働組合の連合体などは、3月24日、愛知県知事が最賃引き上げに積極的な役割を果たすことを求めるとともに、「若者の愛知県から東京圏への転出超過問題を克服し誰もが安心してはたらく暮らせる愛知にするため県知事が最低賃金引上げに積極的な役割を果たすことを求める要請」をしました（愛労連新聞 第382号）。貴審議会としても、この要請内容を超える水準の財政措置を政府や愛知県に求めてください。

2. 愛知県最低賃金を、毎年引き上げること（今年度：1500円以上）

【理由や背景】

1) 米の価格は5キロ3千9百円代で食生活に大きな影響を与えています（小売店業態別の価格動向・地域別の価格動向マップ（令和7年7月11日））。今年は飲食料品や外食業で最大2万品目の値上げの可能性があると報道されています（「食品主要195社」価格改定動向調査 — 2025年7月）。大企業では二年連続での引き上げ額1万円台、アップ率4%台の賃上げがされています（経団連 2025年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況（第1回集計））が、中小企業や非正規の労働者、とりわけ労働組合がない職場での賃上げは低く、厚生労働省の令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査では、労働組合のある企業の賃上げ率は4.5%、労働組合のない企業は3.6%増にとどまっています。

最低賃金法第1条は、「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」と定めています。第1条の趣旨に則り、中京非正規ユニオンは、愛知県最低賃金を毎年引き上げること、また今年度は1,500円以上に引き上げingことを求めます。

「あいちの就業状況」（2025年5月30日発表：2025年1月～3月平均）によると、県内の非正規労働者数は136万2千人です。最低賃金の大幅な引き上げは、非正規労働者のほとんどに波及し、愛知経済に好循環をもたらすことは間違いありません。

2) 県内の労働組合の連合体（愛知県労働組合総連合）は、2025年1月、愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算結果（2024年改定版）を公表しました。その結果、普通の生活に必要な費用は、税や社会保険料を含めて月額27万円前後であることが明らかになりました。月額約27万円を得るのに必要な最低賃金は、1800円前後（月150労働時間換算）です。今すぐ最賃1500円はもちろん、先進国水準からすれば、早期に2000円を目指さなければなりません。最近の報道によると、例えばドイツでは、2025年6月27日に最低賃金委員会が、26年1月から法定最低時給を約2350円、27年からは約2400円に引き上げるよう、連邦政府に勧告しています。

3) 石破内閣は「2020年代に最低賃金の全国加重平均を1500円の実現」を掲げています。愛知県の現在の最賃は1077円、1500円との差は423円です。2029年までにはあと4年ですから、平均すると毎年106円程の引き上げが必要ですが、昨年を上回る物価高騰のもとで4年も待つことはできません。

3. 愛知地方最低賃金審議会（愛知県最低賃金専門部会も含む）の審議のあり方を以下の項目の通りに民主的にすること

- ・「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）についても議事録を作成し公開すること。
- ・全国約半数で実施されている意見陳述の場を作ること。
- ・労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用すること。
- ・答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示すること。

【理由や背景】

1) 2023年度から愛知県最低賃金専門部会（以下、専門部会）とその議事録が公開されるようになりました。しかし、公開されている専門部会の三者での議論は短時間で、それよりも長い時間をかけている休会中の「個別の打ち合わせ」（二者協議）は依然として「非公開」で議事録もありません。中央最低賃金審議会では、「二者協議」も公労会議、公使会議として正式な会議で協議されているにもかかわらず、休会中に協議されるのは極めて異常です。その議事録も作らないということでは、愛知の最低賃金は「闇の審議」で決められていると言わざるを得ません。多くの県民・労働者の生活に直結する最低賃金決定過程の透明性を高める必要があります。

2) 全国30近い地方最低賃金審議会において、審議会または専門部会場で意見陳述が行われています。最低賃金法第28条は「厚生労働大臣は、賃金その他労働者の実情について必要な調査を行い、最低賃金制度が円滑に実施されるように努めなければならない」と定めています。

愛労連は、前述したように若年単身世帯の最低生計費試算調査結果の2024年改定版を発表しました。データを精査し若者の生活実態を反映させた内容です。また、審議会として、これまで「最低賃金額近傍で働く労働者の実情（とくに生活実態）」について、当事者の意見を聞いたことがあったでしょうか。

さらに、「医療・福祉」分野で働く労働者数は製造業、小売業に次ぐ規模です。これまで、審議会でのこの分野の労働者の生活実態について、当事者の意見を聞いたことがあったでしょうか。当該労働者に審議の場に参加してもらい、「生活の実情についての意見陳述」がなされるよう会長の英断を求めます。

3) 最低賃金法第9条には、「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」とあります。しかし、昨年度の専門部会に提出された資料は、「労働者の生計費」に関する資料（2種類）、「労働者の賃金」に関する資料（4種類）、「事業の賃金支払能力」に関する資料（12種類）であり、もっとも重視されなければならない、「労働者の生計費」に関する資料が軽視され、「事業の賃金支払能力」がもっとも重視されています。

また、「労働者の生計費」に関する資料は、名古屋市の消費者物価指数と名古屋市の二人以上世帯（全世帯）の消費支出です。しかし、後者の資料は、勤労者（会社などに雇用されている労働者）世帯だけのものではなく、無職世帯や勤労者以外の就業世帯を含み、しかも、税や社会保険料などの非消費支出を含まないものです。

さらに、これまで最低賃金は、事実上、単身者の生活を念頭に置いて議論されてきました。ならば、「労働者の生計費」は、二人以上の世帯の生計費（消費支出など）ではなく、単身の勤労者世帯の資料を用いるべきです。審議会に提出されている「愛知県最低賃金と生活保護費との比較」では、比較対象者として18歳～19歳・単身世帯となっています。

単身者の生計費資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用することを求めます。

意見陳述もなし、生計費の資料も少なく適切さに欠ける、これでは最低賃金法第9条だけでなく、憲法25条にもとづく第1条も軽んじていると言わざるを得ません。生計費にかかる適切な資料を用いて、活発な議論をしていただきたい。

4) 昨年度の愛知地方最低賃金審議会の答申書（8月5日）には、「当審議会は、・・・（中略）・・・貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に審議を重ねた結果、別紙1のとおり結論に達したので答申する」と書かれています。しかしこの答申には、結論に至る「理由・根拠」が一切、記載されていません。本来、「理由・根拠」もなく結論のみの答申を受けても、その答申が妥当かどうか判断できないはずですが、答申通りに最低賃金が改定されています。最低賃金は、それに違反した企業には罰則が適用されるのであり、最低賃金額を決定することは、強制力をもつ法律を制定するようなものです。法律の制定や改定の場合、通常、提案理由が述べられるのが当たり前です。提案理由がなければ、議会でまともに審議できないからです。ところが、最低賃金の答申には、「理由・根拠」の説明がありません。「理由・根拠」のない答申（結論）を提示され、労働局が決定しても県民・労働者の理解を得ることはできません。

以 上



愛知地方最低賃金審議会 御中

2025年7月24日

第103回総行動実行委員会 実行委員長 植木 日出男

2024年の徳島ショックのような地域最低賃金の大幅引き上げを、異常な物価高に苦しみ 愛知の時間給で働く非正規労働者の暮らしに寄り添って審議されることを求める要請書

貴職の日ごろの最低賃金改定にむけての真摯なとりくみに敬意を表します。

1. 2025年の愛知地方最低賃金審議会は、もう税金の無駄遣いと一部の県民から評価されないような、愛知県知事の参加もおおいで、徹底して今の高物価へのハイレベルな対策の一環を講じるための役割を果たすべきではないでしょうか？ 私たち総行動に結集する市民団体と労働組合はこの改革を求めます。

私たち第103回総行動実行委員会は、最低賃金の大幅引き上げに際しては中小企業への直接支援策を先行させつつ、時間給で働いて暮らしを営んでいる青年層・女性層など愛知県内の非正規雇用労働者の労働・生活実態を十分に調査し把握して、愛知の地域別最低賃金をすみやかに1,500円以上に引き上げるとともに、国に働きかけて全国一律最賃制度に法改正するよう強く求めて運動してきました。

また、コロナ禍とロシアによるウクライナ侵略戦争以降の相次ぐ消費者物価の高騰に際しては、地域別最低賃金にかかわる審議会再開と年に複数回以上の再改定を繰り返し求めてきましたが、実現には至っておりません。

日本の労働者の実質賃金は現在も低下を続けています。とくに雇用構造の劣化のもとで物価の激しい高騰に社会と経済の全体において賃金の底上げができず、生活の質的レベルが大きく後退し、物価上昇にまったく追いついていない状況が連綿と続いています。このような状況は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民生活の健全な発展に寄与すること」とする最低賃金法第1条の目的に反する、と言わざるを得ません。

その原因は、最低賃金審議会そのものが労使の利害対立を緩和するため公益が調停するような三者構成による決定という不合理な体制である仕組みを持ち、物価動向など経済のあり方を実証的科学的に把握して経済学者などを含めての審議・検討をおこなってこなかったにもかかわらず不十分なデータによってのみ、また中賃目安という与えられた枠組みからのみ最低賃金を決めてきたこと、そして決められた地域最低賃金が愛知県地方に働く低賃金労働者にとって適正といえるかどうかの調査と判断、実証的検証がいっさいおこなわれてこなかったこと、こうした審議会が毎年繰り返されることで低賃金労働者の生活実態を反映する審議がおこなわれてこなかったこと、などによります。

私たちは、厚生労働省の資料からの推計でも、時給1500円に満たない働き方をしている低賃金労働者（全労働者の44%にのぼる、主として青年・女性層）の極めて厳しい生活実態を反映した最低賃金の大幅引き上げを求めて、以下のとおり要請します。

2. 生計費については、「基礎的支出項目」指数、特に「頻繁に購入する品目」指数を採用し、愛知県労働組合総連合がおこなった最低生計費試算調査を参考にしてください。

この項目は昨年意見書にも詳述しましたので、解説的文面は省略させていただきます。

3. この間愛知は、中央最低賃金審議会目安どおりの、上乗せなしの引上げ額で終始しており、真剣で責任ある審議がおこなわれてきたかと疑問に感じている県民が増えています。中央最低賃金審議会の「目安」を大幅に上回る改定をおこなってください。

本「意見書」表題の通り、2024年の徳島ショックのような地域最低賃金の大幅引き上げを、異常な物価高に苦しむ愛知の時間給で働く非正規労働者の暮らしに寄り添って審議されることを求めます。また、大村愛知県知事に審議会にお越しただいて審議していただければどうか、との意見が組合員から出されました。

長々と解説的な文面を記述することは避けさせていただきます。

4. この7月に2千品目以上の食料品等の値上げが帝国データバンク調べとして報道されており、今年に入ってから価格引き上げ品目数は2万点を超えると言われています。外食産業等でも価格引き上げが相次ぎ、今後もトランプ関税の影響を含め、さらなる大幅な物価上昇が心配されます。今年度の最低賃金については物価動向を注意深く見定めつつ、10月・4月の年2回以上の改定をおこなうよう今から準備してください。新聞報道によっても、国民全体の物価高への対応に対しての関心は強く、消費税減税と最賃大幅引き上げが注目されていることは明白です。

5. 審議の透明化、最低賃金に直接影響を受ける労働者の参加と意見陳述を求めます。

私たち栄総行動実行委員会や愛知県労働組合総連合は、この間、愛知地方最低賃金審議会において、青年や女性やパート・臨時などの非正規労働者、さらに低処遇のケア労働者や最低賃金も下回る実態もある外国人労働者という当事者の労働者による意見陳述を実施するように求めてきました。だが、いずれも、同審議会の審議過程において愛知県労働組合総連合およびその傘下の労働組合などから意見書や異議申立書などが提出されており、それらの中で「意見が出されている」ことを主な理由として、労働者による意見陳述は退けられてきました。これは本当に理屈に合わない理由付けであり、詭弁を弄するものと言わなければなりません。

6. 傍聴制限なしで、専門部会の二者協議＝個別協議も含めて審議会を全面的に公開し、議事要旨・議事録は速やかにすべて公表してください。異議申し立て審を含めて、最低賃金の影響の大きい労働現場の時間給で働く労働者の意見陳述をただちに実施してください。

地方最低賃金審議会の各審議委員は、愛知労働局において氏名や所属団体を公表し、最低賃金という社会全体の公益にかかわる問題を審議する責任を負った方々すなわち「公人」だと私たちは認識しています。特に、最低賃金引き上げ額にかかわる個別協議におけるその人たちの発言は、労働者県民にとって重大な意味を持ちます。公開して何の支障があるのでしょうか。

密室審議の時代は終焉させなければなりません。最低賃金審議会の議論を全面的に公開すべきです。

また、全国の約半数の審議会でおこなわれている「審議会での労働者の意見陳述」を愛知でも実現して下さい。愛知地方最低賃金審議会は、最賃近傍で働き暮らしている労働者の生活実態調査（意識調査を含む）もおこなわず、意見陳述も認めず、そのように労働者の生活実態の生の声を聞いて審議をおこなうことになぜ背を向けるのでしょうか。さらに強調したいことは、地方最低賃金にたいして、中賃の目安はあくまで“目安”であり、決定権限は地方最低賃金審議会にあります。

今年も従前と同じように、十分な審議もおこなわず、審議会の民主化を進めている鳥取と比較すると著しく短い審議時間で、中賃目安をただ追認するだけの審議会はまさに税金の無駄遣い以外のなにものでもない、暮らしに行き詰まり、生活の困難に直面している多くの県民は考えるのではないのでしょうか。ぜひ、今年は最低賃金法の主旨を受け止めていただき、真摯な審議をお願いします。

最後に、最低賃金を審議する委員の選出について申し上げます。最低賃金審議会の委員については、最低賃金に直接影響を受ける青年や女性やパート・臨時などの非正規労働者、さらに低処遇のケア労働者や最低賃金も下回る実態もある外国人労働者等の実態や意見を反映できる者、あるいは、貧困問題や社会政策・福祉政策に詳しい者を選任するべきだと考えます。最低賃金の審議に当たっては、最低賃金近傍で働く労働者の声を聞くことが重要です。

以 上



2025年7月24日

愛知地方最低賃金審議会 御中

所 在：名古屋市北区柳原三丁目7番8号

名 称：革新県政の会

代表者：樽松 佐一

最低賃金を早期に1500円に引き上げることを求める意見書

～最賃審議会として、生活底上げの道筋を明示し、物価高騰に苦しむ労働者・学生に寄り添おう～

1. 最低賃金を愛知が率先して1500円に挑み、労働者が安心して健康に暮らしていける水準を早期に実現するよう、公労使が真摯に向き合ってください

今年は、物価高に対する賃上げを期待され国民春闘の集計で、連合は、5.25%と過去最大の前年をさらに上回っています。今年の最低賃金の引き上げ率が5%に届かなければ低賃金労働者の賃上げが物価高に追いつかないことになります。また、厚労省が7月7日に発表した毎月勤労統計調査（速報・従業員5人以上）では、実質賃金は前年同月比2.9%減であり、5ヶ月連続マイナスで、賃上げが物価高に追いついていない状況が統計として現れています。

よって、賃上げにより、国内総生産（GDP）の半分以上を占める消費をあたため、内需主導の経済成長を進めることがないより大事ではないでしょうか。何としても物価高騰以上の最低賃金の引き上げがこの最賃審議会に求められています。

2. 最低賃金の審議過程を、県民が見える形で公開しましょう

愛知県内で働く人は、429万4千人（労働力調査愛知県分集計結果、2025年5月30日）います。この方々に直接間接を問わず大きな影響を与え、この基準に基づいてもっと幅広い県民に波及するものが最低賃金です。よって、その審議の課程は関心事です。

公益代表の前で、労働者代表と使用者代表がそれぞれの主張を資料に基づいて述べ合って、正当性を訴える姿を見てもらい、どちらの言い分がより県民の実態を捉え納得がいく中で決められるべきです。是非、全国で既に広がっている公開の場で最賃の審議を導入しましょう。

3. 非正規労働者や女性・学生などの弱い立場で、直接的に恩恵を受ける方々の意見陳述が出来るようにしましょう

最低賃金の審議にあたっては、署名やこの意見書に書かれた文章を見ただけで実質審議を行うことは、実態の一部しか見ていないと思います。文章の裏側に潜む、物価高騰に苦しむ労働者・学生に寄り添い、弱い立場の人たちの切実な心の声を聞くことは、審議に重要な要素であると思います。全体で1時間も費やすことなく、発言を5分以内として数人からでも聞くことは何ら大きな支障をきたすことではないと思います。意見陳述が出来るようにしましょうではありませんか。



2025年7月24日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館本館

愛知民医連労働組合連合会

執行委員長 原 真理子

憲法 25 条の「健康で文化的な人間らしい生活」をおくるため 最低賃金をいまずぐ 1500 円以上への引き上げを求める意見書

1. 憲法で保障された健康で文化的な人間らしい生活の確保

私たちは、日本国憲法 25 条の生存権のもとで、生活をしています。健康で文化的な人間らしい生活とは、为什么呢？私たちが働く医療介護職においては、低賃金が慢性化しています。

介護で働く仲間たちは、最低賃金に張り付いた時給です。時給や基本給が低いために、夜勤が健康を害することを承知の上で、夜勤回数を数多く行い、できるだけ月額の収入を上げようとしています。夜勤回数を増やすということは、その分疲労回復のために日中の自由な時間を確保することができません。つまりは夜勤回数を増やすことにより健康な生活を送れない、夜勤回数を増やすことで文化的な生活を送ることができない実態があります。

ここで、時給が 1500 円に上がることは夜勤の回数を健康に配慮したり、自分の文化的な生活の時間を送ることができます。

最低賃金引き上げの 3 要素の「生計費」「賃金」「企業の支払い能力」のうち、やはり憲法に規定された生存権の人間らしい生活＝生計費が一番重視されるべきです。

2. 最賃審議会を市民に開かれた審議とするため、公開すること

最賃審議会において、昨年のように休会して長時間の非公開・議事録なしの「個別協議で合意」するのではなく、使用者代表と労働者代表が活発に審議するところを公開し、市民に開かれた審議会にしてください。

3. 最低賃金で働く、労働者の意見陳述を行い審議に反映すること

全国の過半数の審議会では実施している労働者の意見陳述を愛知でも行ってください。最低賃金法 25 条の「関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする」の具体化として労働者の生の声を聞いてください。それができないなら「どのような業種の労働者の意見をどこで、どれくらい聴いて審議に反映している」のかを公開の場で説明してください。

以 上

2025年7月15日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中区大須4丁目10-26

尾張教職員労働組合

執行委員長 住田末夫

最低賃金を1500円以上に引き上げを求める意見書

～大学生・高校生・小学生の立場に立って考える、そして全国一律に～

1. 愛知県最低賃金を1500円以上に引き上げること。そして、全国一律を目指すこと。

先日、小学校で教えた子どもたちが同窓会を開いてくれました。

大学の先生になっている子（と言っては十分大人なんですが）が言いました。

「学費も高いし、奨学金とはいうものの『借金』を背負っているしで、学生はバイトに忙しいんです。講義も大事なんだけど、バイトも重要。みんな名古屋とか、愛知県内でのバイト。岐阜や三重から来る子も同じ。『だって先生、岐阜や三重は愛知県より時間給が安いんだよ』って言う。『愛知県、時給1077円で、もう少し多くもらえるけど、でも、もっと上がったらバイト一つ減らして受ける講義を一つ増やせるのにな』とも言ってるんです。」

高校生の子どもを持つ子も言う。

「『タブレットを自分で買うためにバイトするんだけど、時間給がもっとあれば楽に買えるのにな』って、生意気なこと言うんですよ。授業で使わなければいけないタブレットを子どもにさせる学校も学校ですよ。」

小学校の先生になっている子もいました。

「『給食に唐揚げ一個』ということが話題になってましたが、それに近いことが起こっているんですよ。以前はもっと何度も出てたデザートの回数がどんどん減っているし、副食の量も何となく減っているんですよ。これだけ物価が上がっては、給食費も上げないということになりますよね。でも、そんなことできないし。とは言っても自治体の予算も限られているし。『給食も教育の一環だ』って言うんなら、国が無償措置をとらなくてはねえ。私たちの給料も上がらないし、教員の数も増やさないし。しわ寄せは将来を担うはずの子どもたちにいってます。」

今、中堅で頑張っているわが教え子たちが嘆くように、時間給を含めての給料が全然上がっていないことが大きな問題になっているんです。そして今、貴審議会で検討されるこれからの「最低賃金」、これが一気に上がれば、少しは先の見通しが明るくなるのではないのでしょうか。石破首相も言われてますし、経済界からも声が上がっています。働く人が働きに見合った給料を受け取れるようにするには、最低賃金の大幅な引き上げが急務であることがよく分かります。

ということで、愛知審議会でも1500円以上の引き上げを目指しての話し合いをしてください。そして、全国一律が必要だということも。

2. 「非公開で議事録なし」では、何が話し合われたか分かりません。審議会にはそれぞれの立場を代表して出席されているんですよ。

一昨年、昨年と審議会の傍聴をさせていただきました。さぞ、活発な議論が展開されるだろうと期待していました。だって、小学校の子どもたちだって、自分の意見をしっかり言ってくれているんですから。そういう子どもたちをたくさん見てきているんですから。だから、それぞれ代表して参加されている方々ですから、いろんな考えが展開されるだろうなって期待してました。

でも、そんな場面は全くありませんでした。がっかりです。傍聴してたら、全体会？が少しあって、その後「二者協議」？。その間、傍聴してた私たちは置いてきぼり。「非公開だから、部外者の目を気にせず、活発な意見を交換しているのかな？どんなふうに働く人たちの声を取り上げてくれたらどうか？使用者を代表する人たちはどんなことを言ってるのかな？あとから、議事録公開してもらって読んでみよう。」と思っていました。「非公開で議事録もない」なんて、驚きです。まあ、国でも「議事録無し」って平気で言うんですから、地方が真似しても当然ですよ。なんてこと言わないで、「私たちは発言に責任を持っているんだから、議事録もきちんと作るし、公開だってするんだ」という意気込みを見せていただけないか。

だから、今年からは全部の会合を公開してください。傍聴者の前で、それぞれの立場を代表して堂々と考えをぶつけあってください。それでこそ、審議会ではないですか。お願いします。

以上



2025 年 7 月 10 日

愛知地方最低賃金審議会御中

愛知県春日井市田楽町 1320 番地
愛知県高等学校教職員組合春日井西分会
分会長 加藤博一

就職してすぐ奨学金返済が始まる卒業生のために 最低賃金の大幅引き上げを求める意見書

1. 非正規労働者・アルバイト学生・奨学金返済者等の生活向上のためにも、 愛知県最低賃金を時給1,500円以上に引き上げること。

いま日本では、名目賃金が上がってはいるものの物価高騰がそれを大きく上回り、2024 年の実質賃金は 3 年連続でマイナスとなり、また、月ごとの実質賃金の前年同月比も、5 月分速報値で 5 箇月連続のマイナスとなっています。今こそ、物価高騰を上回る大幅な賃上げが必要です。大企業の正社員には、若年層を中心として賃上げの波が押し寄せていますが、中小企業の労働者や非正規労働者には賃上げの波はほとんど及んでいません。一方、大学生・専門学校生の多くは奨学金の貸与を受け、それでも生活が苦しいためにアルバイトをいくつも掛け持っています。彼らは卒業・就職するとすぐに奨学金の返済に追われ始め、余裕のない生活を強いられることになります。そして、将来にわたって不安を抱え、結婚や子育てから遠のいていく者も少なくありません。本校でも 2026 年 3 月卒業予定者の約半数が日本学生支援機構の奨学金の受給を申請し、さらにそのうちの約 8 割は貸与奨学金を申請しており、その将来の生活が心配されて仕方ありません。日本が少子高齢化から脱して誰にとっても生活しやすい国になるためにも、最低賃金の大幅な引き上げ、最低でも時給 1,500 円以上とする引き上げを強く求めます。

2. 中小企業支援を政府に迫ってください。

最低賃金引き上げの議論の際に、「体力の弱い中小企業には引き上げは無理だ。」ということが必ず話題になります。労働者の賃上げのために会社がなくなってしまうのは元も子もないことは、言うまでもありません。特に愛知県には、「ものづくり愛知」を支え、さらには大企業の下請けとして踏ん張ってきて、そして高卒生を多く受け入れてくださっている中小企業がたくさんあります。こういった中小企業が苦しい立場に追いやられることがないように、政府による支援を愛知県審議会として強く要請してください。審議会における最低賃金引き上げの議論についての障壁がなくなるよう、政府に迫ってください。

3. 貴審議会を「開かれた審議会」にしてください。

愛知県の労働者のために貴審議会は議論を積み重ねておられることと拝察いたします。貴審議会が非正規労働者を含めた広汎な県民の意見を丁寧に聞き取るための意見陳述の場を設けられますよう、また、その審議過程をすべて公開するなどして広く県民に示されるよう、お願いいたします。

以上



2025年7月15日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館
 愛知県労働組合総連合（愛労連）労働相談センター
 所長 葛谷 輝起

非正規労働者の命綱は、最低賃金制度

非正規労働者にとって、物価高騰のなか最低賃金1500円は絶対必要です

当センターは、労働者からの労働相談を受けています。相談の中身は、解雇・雇止めや職場のパワーハラスメント問題が多いですが、最近の物価高騰に苦しむ低賃金の不満が多くなっています。相談者の雇用形態は、非正規労働者が多く、雇用契約の更新止めが不安なため、賃金引上げの声をあげにくいのが現状です。

多くの非正規労働者の賃金は、最低賃金ぎりぎりです。なかには、「試用期間中だから」「学生だから」との理由で、最低賃金を下回る賃金しか支給しないという最低賃金法違反のケースの相談もあります。諸外国と比しても、最低賃金が低すぎるのが問題です。

また、専門部会の審議を公開して下さい。「個別協議で合意」は、公労使の委員会運営に反します。

非正規労働者やケア労働者の声を聞いてください。非正規労働者やケア労働者は、そもそも労働条件が厳しい現状があります。こうした労働者の声を聞かず、理由や根拠も示さず、結論だけ押し付けることにほかなりません。

以 上



2025年7月24日

愛知地方最低賃金審議会御中

名古屋ふれあいユニ

運営委員長 鶴丸 周

[事務局] 〒450-0002 名古屋市中村区名駅5丁目16番1

花車ビル南館11F

TEL 052-526-0661 FAX 052-526-0662

意見書

1. 要旨

2025年度愛知県最低賃金の金額を時給1500円とするよう意見します。

2. 理由

現在愛知県の最低賃金は時給1077円です。1日8時間、週休2日で年収は217万9848円となります(※1参照)。年間労働日は253日としています。

(1) 社会保険料、年金、税金、家賃、電気、ガス、水道料金

社会保険料、年金、税金(扶養0、介護保険料ありで計算。詳細は※2を参照)を支払い、さらに家賃(※3参照)、電気、ガス、水道料金(※4参照)を支払うと、手元に残る金額は104万5209円、月額8万7100円となります。ちなみに家賃は4.86万円と低めの金額をもとに計算しています。

(2) 月額8万7100円では人間らしい生活は送れません。

食費には毎月4万円近くはかかります。残りは4万7100円です。生活消耗品雑費、衣服費、通信費、交通費などがかかり、2万円が残れば良い方です。そして、医療費や、電気機器の買い換え、レクレーション費用などを考えると、2万円では足りず、実質的に赤字になります。さらにこの間の著しい物価の値上がりを考えるなら、昨年度の最低賃金引上げがあっても、ほとんど生活が楽になっていないと言わざるを得ない状況です。

働く者の生活実感としても、月額8万7100円では人間らしい暮らしを長期間に渡って継続することは不可能です。

(3) 最低賃金は時給1500円必要

人間らしい暮らしには、日々の暮らしの他にも将来のための貯蓄や投資も必要です。そのように考えた場合、この間の物価上昇を考慮すれば最低でも月25万円必要です。25万円あれば、日々の暮らし、貯蓄や投資、つまり長期的な展望のあるそしてゆとりのある生活が出来ます。

月25万円の収入を得るためには最低賃金が時給1500円必要です。以上から最低賃金時給1500円をもとめます。



3. 附帯事項

(1) 愛知地方最低賃金審議会最低賃金専門部会でのすべての議論の公開および議事録の作成と公開をもとめます

昨年は原則公開とし、2者協議は行わないと説明があったにもかかわらず、休会中に2者協議が行われていました。最低賃金額という公益性のきわめて高い事柄を審議する機関である以上、公開の場で素直な意見を表明するのが当然です。すべての議論の公開および議事録の作成と公開をもとめるのと同時に、公正な運営をもとめます。

(2) 最低賃金時給 1500 円実現のための政策の総動員をもとめます

中小零細企業の支払い能力を考えると、最低賃金時給 1500 円を達成させるためには政府による中小零細企業への支援が必須です。政府のすすめる「最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業」をより拡充するとともに、大企業の内部留保を原資とするさらなる中小企業への支援策をもとめます。さらに人件費や原材料費の高騰を価格転嫁出来るよう公正取引委員会がすすめる「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」のさらなる周知・徹底をもとめます。

※1 年収、月収の算出方法

(1) 労働日の求め方

厚生労働省の 2024 年度就労条件総合調査によると、1 企業あたりの平均休日数は 112.1 日となっています。これより、労働日を $365 \text{ 日} - 112 = 253 \text{ 日}$ と求めました。

(2) 年収の求め方 $253 \text{ 日} \times 8 \text{ 時間} \times 1077 \text{ 円 (2024 年度愛知県最低賃金)} = 217 \text{ 万 } 9848 \text{ 円}$

(3) 月収の求め方 $217 \text{ 万 } 9848 \text{ 円} \div 12 \text{ か月} = 18 \text{ 万 } 1654 \text{ 円}$

※2 社会保険料、年金、税金の算出方法

<https://www.mmea.biz/simulation/calculation/> を使用しました。

厚生年金 19 万 7640 円 健康保険 10 万 8000 円 雇用保険 1 万 1989 円 所得税 1 万 2250 円、住民税 7 万 4500 円、合計 40 万 4379 円。

※3 家賃

愛知県で一番人口の多い名古屋市で家賃の相場が比較的低い天白区の 4.86 万円を基準としました。

※4 電気、ガス、水道料金

総務省の「家計調査 2022 年」によると一人暮らしの場合 3 つの合計で 14 万 7060 円(1 年間では電気料金 8 万 1696 円、ガス料金 3 万 9972 円、水道料金(上下水道) 2 万 5392 円)です。電気、ガス料金は近年値上げされています。

2025 年 7 月 10 日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住 所 愛知県名古屋市熱田区沢下町 9-3
 組織名 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
 代表者 執行委員長 渡邊 一

低賃金で離職が相次ぐケア労働者の意見陳述を設け、 現場実態に即した最賃 1500 円以上の最低賃金引き上げを 求める意見書

労働者の賃金向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

私たちは、審議会場で現場のケア労働者の意見陳述をし、現場の実態を審議会委員に直接お伝えしたうえで、最低賃金の審議を進めていただきたいと考えています。現場の非正規職員の実態は、労働者委員に代弁はできても生の声を伝えることはできません。

私たちは国民のいのちとくらしをまもる医療・介護・福祉労働者として、誰でも最低賃金を今すぐ 1,500 円以上への引き上げを求めています。しかし実際は、県内の医療・介護・福祉労働者の賃金は、愛知県の最低賃金 1,077 円にはりついており、低く抑えられています。愛知県民の命を守る上でも、愛知地方最低賃金審議会の役割は非常に重く、早期の引上げを求めて以下に意見を述べます。

1. 低賃金で離職が相次ぐケア労働者の意見陳述の場を作ってください

私たちは、医療・介護・福祉産業では最低賃金に張り付いた時給で働いており、特に医療・介護・福祉の多くの職場で非正規職員に支えられている現場です。

2024 年度の全産業での非正規雇用割合が全雇用者の 36.8%となっていますが、訪問や通所の介護施設では非正規雇用割合が 60～70%と非常に高くなっています。

また医療介護の非正規職員では特に介護職、病院内保育士、看護補助、調理師、病院事務などは愛知県の最低賃金に張り付いた時給額で、10 月最低賃金改定時期に合わせて時給額を引き上げている事業所も多数あります。

その中で、専門職として働くなかで、憲法 25 条に保障された健康で文化的な生活を送るためにも、最低賃金にはりついた時給で働いている非正規職員の声、医療・介護・福祉産業の低い賃金に置かれた職員の生の声、意見が集約されるよう当事者の意見陳述の場を要請します。

全国の過半数の審議会場で実施している労働者の意見陳述を愛知県でも行ってください。昨年からは岐阜県でも意見陳述が行われています。最低賃金法 25 条の「関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする」を厳格に適応し、県内の労働者数が 3 番目に多い医療・福祉などケア労働者の状況にも鑑みての意見陳述の場の確保してください。

2. やりがいを持って働き続けられるよう、早期に時給 1,500 円への引き上げを

医療・介護現場には、看護師はじめ国家資格等のライセンスを持つ労働者が多数いますが、非常に低い賃金水準におさえられています。厚生労働省の 2024 年度賃金構造基本統計調査によれば、毎月決まって支給する現金給与額は全産業平均が 359,600 円に対して、介護従事者の 24 年実施の全労連調査でも平均 249,585 円と 110,015 円も低くなっており、UA ゼンセン・クラフトユニオンの調査でも平均 265,711 円と 93,889 円も低くなっています。23 年よりさらに全産業平均との差が広がっています。介護労働者の過酷な労働実態と社会的役割を考えれば、専門職とは思えない低い賃金水準です。

仕事に見合わない低賃金が離職を促し、看護師・介護職員の不足に拍車をかけています。この状態が続けば、選ばれない職業となり、地域から病院、介護施設がなくなり、国民の要求に応える医療・看護・介護の提供は、到底、困難といわなければなりません。やりがいのある医療・介護・福祉の仕事が続けられるよう、低賃金を理由に職場を去ることのないようにするため、早期に 1,500 円以上の答申を行うことを強く求めます。

以上

2025年7月24日

愛知地方最低賃金審議会
会長 中山 徳良 様



愛労連最低賃金・公契約対策委員会
薄 美穂子

憲法25条に基づき、もっとも重視されなければならない労働者の生計費について、科学的根拠に基づいた審議を行うために適切な資料を採用するとともに、意見陳述を実施して最低賃金近傍で働く労働者の生活実態を踏まえた審議を行い、今年1500円以上に引き上げることを求める意見書

1. 最低賃金審議の1丁目1番地は憲法25条に基づく生存権の保障

最低賃金法第1条は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定…」と定めており、最低賃金の1丁目1番地は憲法25条に基づく生存権の保障です。

2. 三要素を踏まえた審議をするのに適切さを欠く資料

最低賃金法第9条は、「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」としていますが、昨年度（2024年度）の専門部会に提出された資料は、「労働者の生計費」に関する資料は2点、「労働者の賃金」に関する資料が4点、「事業の賃金支払能力」に関する資料が12点であり、もっとも重視されなければならない、「労働者の生計費」に関する資料が軽視され、「事業の賃金支払能力」に偏っていると言わざるを得ません。

「労働者の生計費」に関する資料では、名古屋市の消費者物価指数と名古屋市の二人以上世帯（全世帯）の消費支出となっています。しかし、後者の資料は、勤労者（会社などに雇用されている労働者）世帯だけのものではなく、無職世帯や勤労者以外の就業世帯を含み、しかも、税や社会保険料などの非消費支出を含まないものです。これまで最低賃金は、事実上、単身者の生活を念頭に置いて議論されてきました。ならば、「労働者の生計費」は、二人以上の世帯の生計費（消費支出のみ）ではなく、単身の勤労者世帯の資料を用いるべきです。審議会に提出されている「愛知県最低賃金と生活保護費との比較」では、比較対象者として18歳～19歳・単身世帯となっています。

資料を提出している労働局の責任も問われますが、専門家である公益委員が、憲法25条と最低賃金法に基づいた審議ができるように、必要な資料の提出を求めるべきですし、そうしなければ専門家として着任している意義やその役割が問われます。

生計費を審議する上で想定される資料として、総務省「家計調査」があり、単身世帯の調査も実施していますが、集計世帯数が少ないためか（2024年は全国で649世帯）、都道府県（主要都市）別には集計されていません。私たちはこうした資料が必要であると考え

ますが、公益委員の方たちはどうお考えになるのでしょうか。必要だと考えるのであれば、審議会として、審議に用いられるように調査の実施を求めるべきではないでしょうか。科学的根拠となる生計費資料無しに審議をするなど県民の理解は得られません。

しかし、今年の審議には間に合いません。単身者の生計費資料として、2024年末に愛労連がまとめた愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用することを求めます。

3. 生計費にかかる適切な資料を用い、当事者の生活実態を意見陳述で反映してください

最低賃金近傍で働く労働者の意見陳述もなし、生計費の資料も少なく適切さに欠ける、これでは最低賃金法第9条だけでなく、憲法25条にもとづく第1条も軽んじていると言わざるを得ません。生計費にかかる適切な資料を用いるとともに、最低賃金の影響を受ける当事者の生活実態を意見陳述で反映し、活発な議論を行い、今すぐ1500円以上への引き上げを求めます。

2025年7月16日

愛知地方最低賃金審議会 御中

千種名東地域労働組合総連合
議長 神村 敬太郎**地域経済活性化のためにも
愛知県の最低賃金を1500円に引き上げを求める意見書**

私ども「千種名東地域労働組合総連合」は愛労連傘下の下、名古屋市千種区・名東区で活動している労働組合です。

最近の異常な物価高騰で労働者・国民の生活は大変な状況になっています。賃金が多少上がってもそれを上回る物価上昇で生活が苦しくなっています。病院の職場では赤字を理由に一時金の引き下げが提案されている現状すらあります。年金生活者もわずかな年金引き上げでは生活困難で、田舎への転居を考えているという人も出ています。

愛労連の調査した最低生計費試算では月額27万円前後という結果が明らかになっており、これは時給1800円程度に相当する金額です。

最近では、マスコミも「失われた30年」のキャンペーンを張るほどになり、経済の発展のためにも賃金の引き上げが必須という論調です。

愛知県の最低賃金を直ちに時給1500円に引き上げを要望します。

以 上



2025 年 7 月 22 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

名古屋市立大学教職員組合

執行委員長 毛利 雅子

大学・医療分野の賃上げは切実です。

～最低賃金の大幅引き上げを求める意見書～

名古屋市立大学は 7 学部、8 研究科、6 病院を擁し、その運営を支える事務補助職員の多くが最低賃金に近い賃金水準で働いています。この状況が全体の賃金抑制につながっており、慢性的な人手不足を招いています。特に事務職部門では著しい欠員が続いており、他職種についても同様に人員補充が急務となっています。大学や医療機関において安定した人材確保を実現するためには、最低賃金の大幅な引き上げが不可欠です。

物価上昇の影響もあり、現行の賃金水準では十分な生活を維持することが困難になっています。弊組が実施している経年意識調査では、生活実感が「苦しい」「やや苦しい」と回答した職員が、前々回調査（2022 年 3 月）では 21%、前回調査（2024 年 1 月）では 31%、今回調査（2025 年 1 月）では 44%と急増しています。

また、「時給でいくらの賃上げを希望するか」の質問には、パートタイム職員の 5 割が「400 円以上」と答えています。時給 1,500 円は今すぐ達成されるべき切実な水準です。

低賃金を理由に退職する職員を減らし、安定した組織運営を可能とするためにも、貴審議会におかれましては、早急に時給 1,500 円以上への引き上げを答申するよう強く要望します。

以上



2025年7月18日

愛知地方最低賃金審議会 御中



障害者労働組合
組合員 後藤 陽司

2025 年愛知県最低賃金改定に関する要請書

●米価高騰、物価高騰で夜も満足に眠れない障害者労働者が安心して働き暮らせる最低賃金の大幅引上げ、全国一律1500円以上への引上げを求めます。

1, 障害者は一般就労や就労継続支援 A 型事業所などでは最低賃金張り付きか、同 B 型事業所ではそもそも最低賃金すら保障されていない。——全ての障害者労働者に少なくとも最低賃金を保障し、かつ人間らしい生活ができる水準の最低賃金を保障すること。今すぐ全国一律1500円以上への引上げを！近い将来には2000円への引上げを！

私たちは、障害者として一般就労や就労継続支援 A 型事業所、同 B 型事業所等で働く仲間組織している労働組合です。私後藤陽司は一般就労ですが、あきんどスシローの店舗では身体的にも精神的にも頭脳的にも過酷な労働を行い、現在の賃金はそれに見合った水準とは到底言えない最低賃金近傍の低賃金です。また、A 型事業所で最低賃金張り付きの低賃金で働かれ、就業規則も示されずに事業所から懲戒や解雇通知を受ける危険にさらされた仲間もいます。また B 型事業所ではそもそも雇用契約を結ばなくてもよいので、最低賃金にも満たないきわめて低額の手間賃しか得られない仲間もいます。こうした低賃金では、現下の米価高騰、物価高騰、実質賃金の低下のもとで、人間らしい生活は到底できません。実際私は最近しばしば夜空腹で目が覚めます。これまでも食事は白米1杯だけということが多かったのですが、最近の急速な米価の高騰で、スーパーでは5キログラムで4000円以上の米ばかりになり、ようやく「くらしの応援米」という3570円の少し安い米を買ってしのいでいます（ちなみに、私の住んでいる愛知県弥富市の近所のスーパーでは、小泉農水大臣の指示で放出された備蓄米の販売は、少なくとも私は見かけたことがありません）。しかし、それでも以前はお茶碗に大盛にしていたのを、中盛や小盛にせざるをえません。米だけでなく他の食料品や生活物資もずっと値上がりして、生活に苦しんでいるからです。この7月からも食品の値上げが続きます。帝国データバンクによれば2105品目と、去年の5倍に急増するというではありませんか。障害者労働者にも人間らしい生活を保障するために、全ての障害者労働者に少なくとも最低賃金を保障し、かつ人間らしい普通の生活ができる水準の最低賃金を保障してください。従って今すぐ全国一律1500円以上への引上げを求めます！そして近い将来には2000円への引上げを！

愛労連（愛知県労働組合総連合）は、2025年1月、愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計

費試算結果（2024 年改定版）を公表しました。その結果、人間らしい普通の生活に必要な費用は、税や社会保険料を含めて月額 27 万円前後であることが明らかになりました。月額約 27 万円を得るのに必要な最低賃金は、1800 円前後（月 150 労働時間換算）です。今すぐ最賃 1500 円はもちろん、先進国水準からすれば、早期に 2000 円をめざさなければなりません。最近の報道によると、例えばドイツでは、2025 年 6 月 27 日に最低賃金委員会が、26 年 1 月から法定最低時給を約 2350 円、27 年からは約 2400 円に引き上げるよう、連邦政府に勧告しています。

また、全労連（全国労働組合総連合）がまとめた全国の「最低生計費試算調査」の結果によれば、若者が自立し人間らしく生活するために最低必要な生計費は、時給で 1700 円～1900 円であることが明らかになりました。加えて、東京や大阪などの大都市だけではなく、全国どこでも同様の賃金があれば人間らしい生活はできないとの結果です（2025 年 7 月 11 日 HP 発表）。日本の最低賃金は、全国加重平均 1055 円と極端に低いまです。仮にフルタイム（月 150 時間）で働いても、年間 190 万円程度にしかならず、ここから税や社会保険料が差し引かれます。その上、地域別制度になっているため、最も高い東京都の最低賃金は 1165 円で、最も低い秋田県は 951 円と 212 円（18.2%）もの格差があり、年間では 38 万円もの差となります。この格差が地方から東京などの大都市圏への若者の人口流出につながり、地方の社会経済の持続可能性が危機に瀕しています。東京と同じ最低賃金 A ランクのここ愛知県ですら、東京圏に対しては特に 20 代前半の女性の転出超過が顕著です。最低生計費試算調査の結果からも、最低賃金を全国一律制にして格差を解消することと、その水準を直ちに 1500 円以上を実現し、1700 円以上、さらに 2000 円をめざしていくことが必要です。

2、最低賃金法第 7 条の減額の特例を撤廃し、とくに障害者雇用促進法に則った適正な実態把握をおこない均等待遇の実現を早急にはかること。愛知県で減額特例となっている企業数及び労働者数、賃金などのデータと、減額特例の理由・根拠を開示すること。

民間企業で雇用されている障害者の賃金について、厚生労働省が発表した「令和 5 年度障害者雇用実態調査」によると、障害者別で最も平均賃金が高いのは身体障害者で 235000 円、最も低いのは知的障害者で 137000 円となっています。厚生労働省「令和 5 年賃金構造基本統計調査」によると、一般労働者の賃金の月額は男性が 338000 円、女性が 245100 円となっており、障害者の賃金とは差があることがわかります。障害者労働者は一般労働者に比べて低賃金に抑えられています。

（※一般労働者とは、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された 78623 事業所の中から有効回答を得た 55490 事業所のうち、10 人以上の常用労働者を雇用する民間事業所（48651 事業所）ではたらく短時間労働者以外の一般労働者のこと）

雇用形態も障害者の賃金に大きく影響していると考えられます。無期契約の正社員としてはたらく障害者は、身体障害者が 53.2%、知的障害者が 18.4%、精神障害者が 29.5%となっています。平均賃金が最も高い身体障害者は正社員の割合が高くなっていますが、全体的に無期契約または有期契約の契約社員の比率のほうが高いことが、一般健常者との賃金差の要因の一つになっています。

さらに、最低賃金法第 7 条には、次の 1～5 に当てはまる労働者は、企業が都道府県労働局長の許可を受けることを条件に、最低賃金の減額の特例が認められています。

- 1、精神または身体の障害により著しく労働能力が低い方
- 2、試用期間中の方

3、基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている方のうち厚生労働省令で定める方

4、軽易な業務に従事する方

5、断続的労働に従事する方

もちろん特例制度は、全ての障害者に適応されるわけではありません。障害者一人ひとりの労働能力や職務状況によって個別で判断する必要がありますが、企業に「著しく労働能力が低い」と判断されて労働局が許可すれば、現在の低い最低賃金すら保障されずに減額されてしまうのです。資本主義社会において、利潤を最大限にする生産性や効率が優先され、それを満たせず「労働能力が低い」と判断されれば容赦なく切り捨てられて、最低賃金すら減額されてしまうのです。

厚生労働省によれば、これまで障害者雇用施策と障害福祉施策に基づき就労支援を進めている。※民間企業に約60万人、就労系障害福祉サービス事業所に約40万人が就労し、○障害者の就労能力や適性等については、現在も就労系障害福祉サービスの利用を開始する段階で把握しているが、それらを踏まえた働き方や就労先の選択には結びついていない面や、必ずしも質が担保されていない面があるとされ、○就労を希望する障害者のニーズや社会経済状況が多様化している中で、障害者が働きやすい社会を実現するため、一人一人の障害者本人の希望や能力に沿った、よりきめ細かい支援を提供することが求められています。さらに現状・課題として、○就労選択支援の創設・障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービス（就労選択支援）を創設する（障害者総合支援法）、またハローワークはこの支援を受けた者に対して、アセスメント結果を参考に職業指導等を実施するものとする（障害者雇用促進法）、としています。真に障害者が安心して、人間らしく働き生活を送るためには、「労働能力」によって労働者を差別する上記の最低賃金法第7条の減額特例を撤廃し、均等待遇を実現すべきです。

まずは実態把握として、改めて愛知県で減額特例となっている企業数及び労働者数、賃金などのデータと、減額特例の理由・根拠を開示してください。

以上

2025 年 7 月 22 日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住所 名古屋市熱田区沢下町 9 - 7
労働会館東館 3 F
組織名 愛知県労働組合総連合女性協議会
議長 荒川 忍

最低賃金いまずぐ 1500 円以上の大幅引き上げ・全国一律最低賃金制度の確立と 貧困をなくし持続可能な社会・ジェンダー平等の実現を 「2025 年 愛知県の最低賃金の改定に関する意見書」

意見

1. 女性の貧困・自殺率の改善のためにも、最低賃金はいまずぐ 1500 円以上の大幅な引き上げを行うこと。
2. 誰もが希望を持ち、結婚・妊娠・出産・子育て等の選択ができ、人間らしい生活が営める最低賃金の大幅な引き上げを行うこと。
3. 男女賃金格差をはじめ、あらゆる賃金差別を是正し、均等待遇の実現と、最低賃金の大幅引き上げを行うとともに、地域間格差の是正と全国一律最低賃金制度の確立を行うこと。
4. 「母子世帯」が人間らしい生活ができるように、最低賃金の大幅な引き上げを行うこと。
5. 非正規公務員の賃金引上げのためにも、最低賃金の大幅な引き上げを行うこと。

意見理由

＜女性の貧困、自殺率の改善のために＞

2024 年平均の就業者数は 6781 万人と、前年比 34 万人増加（4 年連続増加）しています。男女別でみると正規では男性 2355 万人（+9 万人）、女性 1299 万人（+31 万人）の一方、非正規職員・従業員は、男性 682 万人（-1 万人）、女性 1444 万人（+3 万人）、と女性は、圧倒的に非正規が多いです。

女性の非正規雇用の割合が高い産業は、宿泊・飲食サービス業労働者 54.6%、生活関連 38.4%、卸売・小売業 37.1%です。これらの産業の女性非正規労働者の賃金水準は、フルタイムでも年収 250 万円程度と女性正社員の 6~7 割、男性正社員の 4~5 割であり、時給労働者の賃金は、最低賃金にはりついています。

日本の貧困率は OECD 加盟 37 カ国中 8 位、G7 の中では最も高いとされています。特にひとり親世帯の貧困率は 44.5%と高く、一刻も早い解消が求められています。

厚生省の 2024 年国民生活基礎調査による所得の中央値は 405 万円、中央値の半分とされる貧困線は 202.5 万円ですが、現在の最低賃金で年 1700 時間働いても、一番低い秋田県（951 円）で 161 万 6700 円、一番高い東京でも 197 万 7100 円であり到底足りません。最低賃金は全国一律 1500 円への引き上げをいまずぐ行うべきです。

2024 年の女性自殺者数は、6,519 人（前年比 60 人減）となりましたが、「経済・生活問題」によるものが 5,092 件（前年比 89 件減）と、原因・動機別の一番多くを占めています。暮らしをささえ、未来を見通せるようにするためにも、最低賃金はいまずぐ 1500 円以上に大幅に引き上げるべきです。

＜持続可能な社会にするために＞

6 月 4 日、厚生労働省が発表した 2024 年に生まれた日本人の子どもの数は、68 万 6061 人（前年 -41,227 人）で、1899 年の統計開始以降、初めて 70 万人を下回り、9 年連続で過去最少を更新。合計特殊出生率も過去最低の 1.15（前年より 0.05 ポイント低下）です。

女性は、男性と比べ非正規職員が多く、最低賃金にはりついている労働者も多いです。経済的な負担から、非婚化・晩婚化の傾向にあります。

若年女性の首都圏への人口流出が深刻です。この背景には、最低賃金が大きく影響しています。2024 年の最低賃金は、最高額の東京 1,163 円に対して最低額の秋田 951 円では 212 円もの格差があります。全労連の行った最低生計費調査の再計算が各地に進んでいます。この間の物価高騰のもとでは、どこでもほぼ月額 25 万円（時給 1,700 円）が必要との試算結果がでています。

全労連女性部が行った 25 春闘「ひと言カード」に **65**「物価高騰しても安心して生活できるくらいの賃金

を保障してほしい」「最低賃金が低い。なぜ全国一律にならないのか」「最低賃金 1500 円では生活できない。早々の 1500 円、それ以上を要求する」「最低賃金が 988 円、扶養に入っていると月の給料は約 11 万円。物価が高く、生活の補填で精いっぱい、人生を楽しむからこそ働き甲斐があると思う。」等、切実な声が寄せられています。最低賃金は低年金に繋がり女性の貧困を固定化します。安定した生活を送るには、ほど遠い水準であり、経済的安定をつくる最低賃金額の大幅引き上げは、持続可能な社会づくりに欠かせません。

＜男女賃金格差をはじめとする差別解消と、均等待遇実現のために＞

2024 年の日本のジェンダーギャップ指数は、146 か国中 118 位と G7 でも最下位です。特に政治・経済分野の遅れが顕著です。経済分野の遅れの原因は女性の管理職比率や男女賃金格差にあります。

女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム報告（令和 7 年 3 月 26 日）によれば、各産業における正社員と非正規雇用者の賃金（一般労働者（フルタイム）、年収換算）で、男性正社員 620 万円に対して、女性正社員 459 万円、女性非正規は 283 万円と低額です。15～64 歳の女性就業率は 74.1%（男性 84.5%）と高水準と、そもそも男性より 10 ポイントも低いですが、その上、30 代以降は非正規雇用割合が高くなります。この背景には、結婚出産を機に、女性の多くが子育てと仕事の両立が困難になり、退職や非正規への転換を迫られることがあります。

男性が多くを占める正社員（正職員）620 万円に対し、女性が多くを占める「正社員（正職員）以外」は、283 万円であり、「正社員（正職員）以外」の時給改善に直接影響のある最低賃金の大幅引き上げは、男女賃金格差の解消に有効です。

誰もが安心して働くためには、長時間労働の解消とともに、「8 時間働けばふつうに暮らせる賃金」の実現が求められます。世界の基準を日本の当たり前前に、残業をしなくても暮らせる賃金を保障するためにも、最低賃金の大幅引き上げが必要です。

＜母子家庭でも安心して子育てできる賃金にするために＞

令和 4 年 12 月 26 日に、厚生労働省（子ども家庭局家庭福祉課・母子家庭等自立支援室）が公表した「令和 3 年度全国ひとり親世帯等調査結果」によれば、母子家庭の平均就労年収は 236 万円（父子家庭は 496 万円）となっており、厳しい経済状況にあります。母子家庭の母親の就労形態は、正規の職員・従業員が 48.8%、派遣社員が 3.6%、パート・アルバイト等が 38.8%であり、非正規雇用が全体の 4 割を占めます。養育費を受け取っていないひとり親世帯は、全体の 56.9 パーセントと半数を超えており、給与収入が少ないことが及ぼす影響は大きいです。また、生活のためにトリプルワークを行わなければならない母親もあり、安心して子育てをできる状況にありません。就労しても子育てに支障のある収入しか得られない状況を改善するには、最低賃金を大幅に引き上げることが必要です。

＜公務職場においても最低賃金の引き上げを＞

国家公務職場における期間業務職員及び地方自治体職場における会計年度任用職員、いわゆる非正規公務員の給与は、最低賃金法が適用除外ですが、「給与決定には最低賃金を含めた地域の実情等を踏まえること」とされており、多くの非正規公務員が最低賃金近傍の給与で働いています。また、昇給制度がないため、長期間、低水準の給与に据え置かれている実態があります。そして、非正規公務員の多くは、民間企業と同様、女性であり、公務職場における男女の賃金差異や女性の貧困の要因にもなっています。こういった状況を改善するためにも、最低賃金の大幅な引き上げは必要です。

＜諸外国同様、中小企業への支援を＞

日本の中小企業に勤める労働者は全労働者の 7 割を占めていますが、円安・物価高の影響を価格転嫁できず、賃上げができない中小企業が多いです。現行の政府の助成金は生産性向上などの条件を付し、手続きが煩雑で使いづらいです。韓国では 30 人未満企業に一人時給 136.5 円を補助、社会保険料の減免（5 人未満企業で 90%、5 人以上 10 人未満の企業に 80%減免）、クレジットカード手数料の上限規制などを行いました。フランスでも最低賃金を 3 年間で 10%以上引き上げた際には、中小企業対策として 2 兆 2800 億円を財政支出し最低賃金の 1.6 倍までの賃金の社会保険料使用者負担を軽減しました。労働者の賃金改善を行うためにも、諸外国に学び、社会保険料の減免等、中小企業への具体的支援をおこなってください。

以上

2025年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階
愛労連ローカルユニオン 執行委員長 樽松佐一

意見

当労働組合に所属する組合員のあいだでは切実な要求があります。パートで働く女性は時間給が安く生活が苦しいとの意見も多く聞かれます。自分の稼ぎだけで生活できる給料を強く求めています。時間給1,500円以上は必要との要求も多く、最低賃金額の大幅増額が求められています。

愛知地方最低賃金審議会におかれましては、是非組合員の切実な要求をご理解いただき、時間給1,500円以上の答申がなされるよう要望します。

以 上



2025年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住 所 名古屋市熱田区沢下町 9-7
労働会館東館301号室
団体名 愛知県社会保障推進協議会
代表者名 議 長 森谷 光夫

最低賃金を1500円以上に引き上げることを求める意見書

2025年度愛知県最低賃金審議会にあたり、愛知県の最低賃金が「1500円以上」に引き上げられることを要望いたします。

物価高騰はさらに追い打ちをかけ、7月に値上げ食品が 2105 品目、前年同月の約5倍、2025 年累計で2年ぶりに2万品目を超える見通しです。賃金や年金が物価上昇に見合った引き上げになっておらず、物価高で個人消費が失速しています。また、OECD 加盟国の平均賃金で韓国にも抜かれG7のなかで最下位、ドイツでは2026年から時給約2350円、27年からは2467円と格段に差がついてきています。最賃の大幅引き上げと労働時間の短縮、働き方の改革が求められています。

最低賃金法第1条は、「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」と定めています。

石破内閣は「2020年代に最低賃金の全国加重平均を1500円の実現」を掲げています。いまこそ、国も件も最低賃金の大幅な引き上げを実現する時ではないでしょうか。

「あいちの就業状況」(2月28日:愛知県発表)によると、県内の非正規労働者数は137万7千人です。最賃の大幅な引き上げは、非正規労働者のほとんどの波及し、愛知経済に好循環をもたらすことは間違いありません。さらに、最低賃金は、国民生活の下支えをするものであり、生活保護扶助基準はじめ多くの基準となることから、大幅な引き上げが国民生活の改善に波及します。

愛知県におかれましては、全国に先駆け最低賃金時給1500円を実現いただきますよう強く要望いたします。

以上





2025年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中

愛労連・ケア労働対策会議

担当者 竹内 創（愛労連事務局長）

ケア労働者に影響を及ぼす全国一律1500円以上引き上げを求める意見書

愛労連内のケア労働者を組織している、自治労連・医労連・福保労・建交労・生協労連の5単産で構成している、「エッセンシャルワーカー大幅賃上げ・大幅増員プロジェクトチーム」です。愛知県最低賃金審議会へ意見を申し出ます。

1. 深刻な物価高 食料品の値上げで生活が苦しい

コメをはじめ食料品などの物価高による生活の苦しさは日増しに厳しい実感です。全国消費者物価指数は前年比3.3%上昇と高止まりし、エンゲル係数は28.3%で、1982年以来（43年ぶり）の高い水準です。実質賃金は2025年もすでに4カ月連続で減少し、ピーク時の1996年から年額74万円減です。大企業は過去最高の利益を更新する一方で、労働分配率はこの30年間で60%から45%まで下がり、過去最低です。政府も、最低賃金を「2020年代に1500円に」と言っていますが、「5年先」では遅すぎます。物価高に負けない賃上げをすすめるためにも、今すぐ全国一律最低賃金1500円の実現が求められています。

2. ケア労働者の賃金格差 全産業平均より月額5万円～7万円低い

ケアの職場では、事務や相談員、給食部門などはほぼ最低賃金と同額です。愛知県医労連の加盟するある病院の募集要項では、正規事務職員の賃金（手当込み）は、時間給に換算すると1111円です。調理補助員は調理師資格を持っていても時間給1078円（手当含）、医師事務作業補助者は時間給1078円です。同じ病院内で働くスタッフの賃金が最低賃金近傍で働き、専門職であり国家資格をもつ看護職員の賃金は夜勤をしなければ低く抑えられています。介護職員や保育士、障害職場のヘルパーや相談員は有資格者でありながら、他産業と比較しても月額5万円～7万円もの格差があります。最低賃金の引き上げはすなわちケア労働者の賃上げに直結します。人材確保に苦慮しているケア労働者の賃金引き上げは急務です。最低賃金全国一律1500円以上の引き上げを強く要請します。

3. 憲法で保障された最低賃金額に 最低生計費試算調査1800円を根拠に

愛知の最低賃金は1077円で年労働時間1800時間の換算では年収193万8600円です。時間給1500円としても年収270万円です。いずれもワーキングプア状態から抜け出せません。愛労連が行った最低生計費試算調査（24年改定）では愛知で20代が1人で生活するには月額27万円・時給1800円以上必要である結果となりました。

日本国憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」を送る上でも、「必要な賃金の水準」について生計費に基づいた最低賃金の実施へ政府に進言していくことが重要です。

最低賃金を基準に労務費を含む下請け単価の価格保障、年金・失業手当・生活保護などの

社会保障給付にも影響を及ぼします。低年金のため70歳を過ぎても生計のために働かなければいけない日本の社会は異常です。

4. ケア労働者の賃金格差 全産業平均より月額5万円～7万円低い

全就労者の非正規割合は4割で、女性の5割が非正規労働者です。男女の賃金格差が著しい日本の実態は国際女性差別撤廃委員会からも是正への勧告を受けています。男女の賃金格差の縮小・解消に向けても、最低賃金を大幅に引き上げることが効果的です。

5. すべての労働者の賃上げにつながる中小企業支援の抜本的強化を

愛知県では8割が中小企業であり、最低賃金の引き上げは、企業経営を圧迫し、労働者の賃上げに転嫁できない状況があります。中小企業支援策を国や愛知県・自治体の責任で実施し、中小企業の負担軽減を国に進言してください。

以 上

最低賃金を1500円に引き上げることを求める意見書

2025年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館407

愛知地域労働組合きずな 執行委員長 城下 英一

今年度の愛知県最低賃金審議会への意見を申し立てます。



賃上げは物価高騰に追い付いていない

2025年春闘における賃金引き上げは昨年に続き高い水準でした。愛知労働局の統計によれば、平均妥結額は前年比で3,165円増となる18,441円、平均賃上げ率5.40%に達しています。それにもかかわらず物価高騰の連鎖が続き、2025年4月の愛知県の実質賃金指数は前年比2.9%のマイナスとなっています。

中小零細企業や非正規雇用の労働者の生活はさらに深刻

大幅な賃金引上げができたのは大企業で、事業所数では圧倒的に多い中小零細企業の労働者や非正規雇用労働者では賃金引き上げはわずかでした。全く賃上げがなかった企業も多くあります。私たちの労働組合は中小零細企業やパート・臨時・派遣など、非正規雇用労働者が高い割合を占めており、毎年10月の最低賃金の改定に連動して給料が上がる仲間が少なくありません。これは非正規雇用労働者には、最低賃金に張り付いた低い賃金水準の雇用が広く分布していることを意味しています。そして物価高騰でより深刻な影響を受けています。物価高騰から生活を守るためには、最低賃金の大幅引き上げが必要です。5年を待たずに、一刻も早い生活苦からの脱却を求めます。

政府の最低賃金引上げ方針について

2024年10月に改訂された最低賃金額は、時間給で全国平均1,055円、前年度より51円の引き上げとなりました。愛知県では50円引き上げられ、1,077円になりました。政府は最低賃金を2020年代末までに加重平均で1,500円に到達させる方針です。愛知県では、今後の5年間定額で引き上げた場合、毎年85円の引き上げが必要です。実際にはより緩やかな定率に近い曲線での引き上げになるかと思いますが、それでも昨年の50円をはるかに上回る引き上げが必要となってきます。

最低生計費に基づいた最低賃金引上げを

労働者の生活を守るためには、最低生計費に裏打ちされた最低賃金の引き上げが必要です。「事業者の引き上げ能力」という議論がある限り、上記の大幅な最低賃金引き上げは実現できません。中小零細企業への直接支援や社会保険料・税の軽減、雇用や仕事の確保などのパッケージと一体で企業の経営も支えていくことが必要となります。その際、全国一律最賃制度の導入が必須です。

以上

2025年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住 所

組織名 北医療生活協同組合労働組合

(組合員)

最低賃金 1,500 円以上の実現をいまスグ！これがみんなの声です

愛知県民のための労働行政へのご努力に敬意を表します。

私は、愛知県内に事業所を置き、医療や介護事業を担っている北医療生活協同組合というところで働いています。その職員たちで結成している北医療生活協同組合の一員として、最低賃金の改正について意見を申し出ます。

こんなに物価が上がってるのに給料上がらない！・・・日本はどうなってるのか！怒りは沸点です！

令和7年度地域別最低賃金について 1,500 円以上の答申としていただきたいと思います。

物価の高騰は深刻です。先日の参議院選挙でも物価高対策が主要な争点となりました。日銀が発表した6月の生活意識アンケートによると、現在の物価が1年前と比べて「かなり上がった」と回答した人の割合は75.3%にも上ったそうです。

ところが医療従事者や介護従事者の給与は上がっていません。私たちの給与は診療報酬、介護報酬によってほぼ決まっていますが、その診療報酬、介護報酬が上がっていないからです。それどころか、昨年の診療報酬改定によって7割を超える医療機関が減収となり、6割を超える医療機関が資金困難に陥っているとの状況です。私たちの法人でも赤字が大きく賃金改善はかないませんでした。2024年の介護報酬改定でも人件費改善分はわずか0.98%。異常なほどの物価高に比べてあまりにも微々たる改善でした。「なんで給与が上がらないの!？」みんな怒りは沸点です。

思い出してください。コロナ禍では、エッセンシャルワーカーとも呼ばれた医療職・介護職です。新型コロナウイルス感染症は落ち着いたとはいえ、医療・介護現場では今も患者さん対応は続いていますし、負担の大きさは変わりません。それなのに、賃金は上がらない、物価高騰は続く、、、日本はどうなってるのか！と言って、少なくない仲間がほかの業種を求めて職場を去っていきます。さらに悪いことに、国民医療費を今からさらに4兆円減らすとして自民党・公明党・維新が三党合意を行いました。こんな状況のもとで、次の診療報酬改定・介護報酬改定に明るい見通しは持てません。

最低賃金が上がれば、診療報酬・介護報酬の改善も可能です

しかし、最低賃金が上がるのなら、診療報酬も介護報酬も連動して改善されることになります。今の1077円から思い切って1500円以上に引き上げてください。職場の仲間たちは「最低賃金が1500円になれば、暮らしも助かるし、今の職場でも働き続けられる」と言っています。

最低賃金審議会のみなさん、医療職や介護職の賃金水準は決して高くありません。夜勤をすれば手当の加算があるものの、基本給だけでは最低賃金に張りついたような水準と言っても言い過ぎではありません。そうした職員たちがエッセンシャルワーカーとして、人々の命と健康、健やかな生活を支えています。

物価高騰に見合う賃金の引き上げ、仕事に対するモチベーションの向上、そして人材確保にもかなう対策として、最低賃金の1500円以上の答申をお願いします。

以上

2025年7月24日

愛知地方最低賃金審議会 御中



名古屋市港区港栄 2-1-7 名古屋港郵便局内
郵政産業労働者ユニオン名古屋北支部
支部長 藤井 剛

郵便局で働く私たちは心から審議会へ訴えます！

愛知県最低賃金を今すぐ 1,500 円へ、さらに物価高騰を上回る大幅な改定をすることを求める意見書

私たち郵政産業労働者ユニオンは日本郵政グループではたらく仲間の労働組合です。名古屋北支部は名古屋市内を中心とした愛知県、そして隣県の日本郵便株式会社ではたらく組合員を組織しています。私たちは今年度の最低賃金改定にあたって、1,500 円以上への大幅な引き上げを求めます。以下にその理由を簡単に述べます。

① 最低生計費に届かない最低賃金は生計費原則に反しています。

郵政ではたらく非正規社員の基本給、いわゆる「郵政最賃」は最低賃金を 10 円単位で端数繰り上げ+20 円したものであり、愛知県では 1,100 円ということになります。この条件の下フルタイム(1日 8 時間×月 22 日=計 176 時間とした場合)で働いても、月給 19 万 3,600 円にしかなりません。

また現在、正社員の新卒採用・中途採用・社内正社員登用の多くを占める正社員一般職の高卒初任給は月給 21 万 4,100 円(1 号俸)、54 歳時点でも 24 万 3,400 円(145 号俸)と極めて低い水準です。生活は非常に苦しく、生計費を削らざるをえません。

労働に対して正当な対価を支払うのは当然のことではないでしょうか。郵政に限った話ではありませんが、フルタイムではたらく労働者が生活できない「最低賃金」は設定にそもそも誤りがあると指摘せざるを得ません。

② 最低賃金の引き上げなくして賃上げが行われない現実があります。

私たちは毎年の春闘においてとりわけ非正規社員の待遇改善を求めてきました。しかし、会社側は最低賃金改定に合わせた賃金改定で十分である、との姿勢を崩していません。最低賃金の引き上げがあったときのみ、会社側は最低賃金上昇分の引き上げを行うだけです。

また、正社員の基本給に関しても最低賃金の引き上げに対応するために小幅なベアがなされているに過ぎません。ここ数年、「民営化後最高額のベア」などと報道されましたが、実態は最低賃金が背中を追いかけてきたから引き上げているに過ぎません。2021 年度の正社員一般職・高卒初任給は 16 万 3,600 円でした。今もこの基本給であれば各地で最賃割れを起こしていたことでしょう。

非正規社員も、正社員も、最低賃金の引き上げが賃上げに直結する非常に重要な要素であることを訴えます。

③ 深刻な人手不足の原因ともなっています。

今、組合員の中で、職場の中で、どこでも人手不足の声があがっています。低すぎる給与設定により、非正規社員の応募がない、正社員が辞めていくといった事例が相次いでいます。

日本郵政グループのような公共性の高い事業を行う企業体、他にも公的企業体、そしてエッセンシャルワーカーの分野において労働条件の劣悪さがサービスの低下・崩壊を招いていることに改めて危機感を覚えます。政府には必要な支援を要請しつつ、最低限の労働環境を保障するための大前提として、審議会が責任をもって最低賃金の早急かつ大幅な引き上げを決断されることを強く要請いたします。

以上

2025年7月24日

愛知地方最低賃金審議会 御中



名古屋市港区港栄 2-1-7 名古屋港郵便局内
郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会

議長 大矢 貴志

2025年10月愛知県最低賃金の改定にかかる郵政労働者からの意見書

全てのはたらく仲間が人間らしい生活を送れるために今すぐ時給 1,500 円に！ 早急に 1,700 円をめざして

- 1 愛知県最低賃金は、ただちに時給 1,500 円に、さらには 1,700 円を目指して大幅に引き上げること。
- 2 賃金の地域間格差を縮小するため、都道府県別最低賃金制度自体の見直しをはかること。

以下、理由を述べます。

① この間の物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。全国消費者物価指数が 45 か月連続でプラスとなり、直近 5 月の前年同月比は 3.7%も上昇し、生活の厳しさはより増しています。この物価高騰の影響はとりわけ非正規雇用で働く人たちへ大きなしわ寄せが及んでいます。

私たちの働く日本郵政グループ各社は、非正規雇用の時給制契約社員が約半数に及びます。時給制契約社員の時給は各地域の最低賃金に連動し、誠に残念ながら春闘時の賃金交渉において会社側は毎年の地域別最低賃金の改定によって時給を上げているとして、毎年ゼロ回答を続けています。

愛知県の時給制契約社員の基本給は、最低賃金 1,077 円を端数繰上+20 円で 1,100 円です。個人別評価により 6 段階の資格給が加算されますが、最高の評価だとしても、月収は約 20～23 万円でしかありません。臨時手当(賞与)を含めても平均年収は 289 万円に留まっています。様々な範囲で節約をしていますが、この間の急激な米類をはじめとする物価高騰が続き、切り詰めるだけ切り詰めても生活に余裕はありません。

現状の最低賃金 1,077 円では、生活の安定を得ることはできません。政府は 2020 年代に時給 1,500 円をめざすとしていますが、5 年後では全く遅いです。愛知地方最低賃金審議会は今すぐ時給 1,500 円、さらには物価高騰分を上回る大幅な引き上げを改定すべきです。物価高騰を鑑みれば必要とされる最低生計費は時給ベースで 1,700 円とも指摘されており、事態は一刻を争います。また今回の改定に限らず、年度途中といえども最低賃金法第 12 条に基づき、愛知地方最低賃金審議会は再改定を協議すべきです。

② 私たち郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会は岐阜県・三重県の組合員も組織しています。私たち郵便局は全国で同じ仕事内容をしていますが、橋一つ渡れば、電車で一駅先に行けば基本給が違ふことは合理的でしょうか。そのため、隣県の郵便局では「募集しても応募がない」と人手不足に拍車をかけています。

全労連が全国 27 の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、必要な生計費は時間額で 1,500 円以上(月 150 時間)、直近の調査では、1,700 円必要との結果が出ています。標準生計費だけではなく最低生計費試算調査も使い、生計費に見合った最低賃金に改定すべきです。

2024 年の地域別最低賃金の地域間格差は 212 円です。この都市部と地方の格差は、賃金だけでなく人口流出問題につながっています。昨年は徳島県の引き上げ額が 84 円になるなど「目安額」を上回る改定が多くの地方でありました。これは地方での危機感の表れ、格差拡大では地域が持たないとの悲鳴ではないでしょうか。

都道府県別最低賃金制度自体の見直し、これも合わせて審議会への意見として申し述べます。

以上

2025 年7月11日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住 所 名古屋市中区大須4-10-26
大須土方ドリームマンション801

組 織 名 愛知県教職員労働組合協議会
代 表 者 議 長 岩澤 弘之

「今年こそ愛知県で働く労働者の最低賃金を 1, 7 0 0 円に改正を求める意見書」

「もう少し働きたいよね」「娘の塾の授業料も値上がりして家計が大変」「食べ盛りの子どもがいるのに、米の値上げだけでふーふー」「物価が上がっているのに給料がほとんど上がらない」「子どもの定期代も値上がりしたので自転車に切り替えた」「ボーナスでないのは時間数が少ないから?」、これらは職員室でのリアルな会話です。

学校現場は、県費負担の教職員と時間単位の契約で市町村費で雇用される学校職員が混在して働いています。とりわけ、学校を下支えし、全教職員の1/3を占める会計年度任用職員の役割は大きいものがあります。その職種は、自治体により異なりますが、スクールサポートスタッフ、用務員、事務職補助、特別支援学級補助、図書館司書補助など様々です。彼らは最低賃金にプラス α の時給で雇われ、ダブルワークも珍しくありません。

愛知の最低生計費試算調査では、時間給で1500円を超え、直近の物価上昇率で再計算すると1700円前後となっています。時給1100円で生活しようとする、1.5倍の時間数を労働に費やさなくてはなりません。審議会、専門部会で労働者の生活実態をふまえた審議をしてください。

その際、審議は公開でおこなってください。密室では論議の状況がわかりません。切実な願いがどのようにして審議されているのか知る権利があります。審議会委員の決定には責任が伴います。

中央最低賃金審議会も「議論の透明性の確保と率直な意見交換を阻害しないという2つの観点から、公労使三者が集まって議論を行う部分については公開が適当」と報告しています。

また、全国の約半数の審議会で行われている「審議会での労働者の意見陳述」を実現して下さい。労働者の生の声を聞かずしてまともな論議は出来ません。

最賃法の主旨を受け止めていただき、真摯な審議をお願いします。

以 上

2025年7月11日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住 所 尾張旭市大久手町上切戸 117-1
尾張旭市立旭丘小学校気付
組 織 名 愛知地区教職員労働組合
代 表 者 委員長 嶋田 敏子

「2025年愛知県の最低賃金を1,700円に改正を求める意見書」

「賃金体系が中学校卒業程度と同じでショックを受けた」「授業中に先生の補助に入り子どもたちに寄り添っているのに、この時給ではね」「米や食料品の値上げで赤字続き」「私、もう少し責任が少ないスーパーに変わろうかな」「物価が上がったのに時給アップが40円ではね」、これらは学校内の職員室での会話です。

現在の学校現場は、朝とお昼頃と帰りの頃で働く人数が大幅に異なります。それは市費で雇用される学校職員のほとんどが時間単位で労働し、多くの職員は9時頃から14時頃にかけて働くからです。自治体により若干異なりますが、全教職員の1/3が時給で働く会計年度任用職員です。

尾張旭市の学校職員は、1,200円前後と最低賃金プラスαで働き学校を下支えしています。しかも、勤務時間も6時間以内であり、ダブルワークも珍しくありません。

愛知の最低生計費試算調査では、時間給で1500円を超えています。直近の物価上昇率で再計算すると1700円前後となっています。時給1100円で生活しようとする、1.5倍の時間数を労働に費やさなくてはなりません。審議会、専門部会で労働者の生活実態をふまえた審議をしてください。

その際、①審議は公開でおこなってください。

密室では論議の状況がわかりません。切実な願いがどのようにして審議されているのか県民には知る権利があります。審議会委員の決定には、一人一人の委員の責任が伴います。

また、②審議会での労働者の意見陳述を実現して下さい。

労働者の生の声を聞かずしてまともな論議は出来るはずがありません。

最賃法の主旨を受け止めていただき、真摯な審議をお願いします。

以 上

2025 年7月 12 日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住 所 愛知県犬山市城山 97
犬山市立楽田小学校

組 織 名 尾北教職員労働組合
代 表 者 執行委員長 小山 晃範

愛知県で働く労働者の最低賃金 1, 7 0 0 円に改正を求める意見書

私たちは、愛知県の教職員および学校職員の現状を踏まえ、最低賃金の改正を強く求めます。以下の点についてご考慮いただきたく存じます。

学校現場の状況:

学校現場では、県費負担の教職員と市町村費で雇用される学校職員が混在して働いています。特に、会計年度任用職員の役割は大きく、スクールサポートスタッフ、用務員、事務職補助、特別支援学級補助、図書館司書補助など、様々な職種が存在します。彼らは最低賃金にプラス α の時給で雇われ、ダブルワークも珍しくありません。

最低賃金の試算:

愛知の最低生計費試算調査では、時間給で 1,500 円を超え、直近の物価上昇率で再計算すると 1,700 円前後となっています。時給 1,100 円で生活しようとする、1.5 倍の時間数を労働に費やさなくてはなりません。

審議の透明性:

審議会や専門部会で労働者の生活実態を踏まえた審議を行い、その際には審議を公開で行うことを求めます。密室では論議の状況がわかりません。切実な願いがどのようにして審議されているのか知る権利があります。審議会委員の決定には責任が伴います。

中央最低賃金審議会の報告:

中央最低賃金審議会も「議論の透明性の確保と率直な意見交換を阻害しないという 2 つの観点を踏まえ、公労使三者が集まって議論を行う部分については公開が適当」と報告しています。また、全国の約半数の審議会で行われている「審議会での労働者の意見陳述」を実現してください。労働者の生の声を聞かずしてまともな論議はできません。

以上の内容から、労働者の生活実態を踏まえた最低賃金の改正を強く訴えます。真摯な審議をお願い申し上げます。

以 上

2025年7月12日

愛知地方最低賃金審議会 御中

事務所住所 一宮市萩原町萩原
字河原崎1544
組 織 名 一宮市教職員労働組合
代 表 者 執行委員長 加藤豊裕

「今年こそ愛知県で働く労働者の最低賃金を 1,700円に改正を求める意見書」

地方公務員の給与決定にあたっては、人事委員会勧告が影響力を持ちます。人事委員会勧告は民間の給与を調査した上で出されますので、民間の給与が地方公務員の給与にも間接的に影響を与えます。その意味で、私たち地方公務員も、民間の賃上げには決して無関心ではられません。

最近になってようやく、賃上げの動きが出てきました。しかしその規模やスピードは、物価上昇に追いつくものとは到底言えず、実質的には賃下げが行われていると言ってもいいほどです。民間任せにしているのは、こうした状況が直ちに改善されることは期待できません。行政主導で賃上げの動きを作り出していくことが必要です。

民間の賃金に直接介入することはできませんので、行政が用いることのできる手法としては、最低賃金を上げることがあります。最低賃金の上昇は、最低賃金ぎりぎり働いている労働者にとっては、ひじょうに大きな恩恵となります。また、それ以外の労働者の給与の底上げにもなり、経済全体の好循環にもつながります。

たしかに最低賃金の上昇は中小零細企業の経営に影響を与えるという面がありますが、そうした面への手当ては、まず最低賃金を上昇させてから行うべきことです。対策が本当に必要になれば政治も放っておかないでしょう。議論の際、物事の順番を逆さにしないようにお願いします。

日本の最低賃金はあまりに低い時代が長く続きました。その結果、世界との差は広がる一方であり、日本人が外に出て行かないようになってしまいました。そうやって日本人の内向性が高まると、ますます世界との差を意識しないようになり、悪循環が生じています。

今こそ、最低賃金を上げ、世界との差を少しでも縮め、再び元気な日本をつくっていかうではありませんか。日本の再生に向け、最低賃金を力強く上げていく方向での議論をよろしくお願いします。

以 上



2025年 7月 7日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中区丸の内3-5-2
愛知県国家公務員連労働組合共闘会議
議長 國枝孝幸

国の機関で働く非正規労働者の意見を反映して下さい。

～物価高騰に苦しむ非正規労働者に寄り添い、県民に見える形での審議や意見陳述を求めます～

1. 国公連合では国の機関で働く職員の声を代弁することは困難です。

審議会における労働者委員の選出は、連合組織に偏り愛知県労働組合総連合傘下の組織からの選出がなされておらず、非正規労働者の声を代表することは困難ではないかと考えています。

例えば、国家公務員の職場で言うと、愛知県内の連合(国公連合)加盟の中央省庁の出先機関として、財務省(国税・財務・税関)、農林水産省(東海農政局)、国土交通省(地方整備局)の3省庁しか組織しておらず、厚生労働省(ハローワーク・労働基準監督署、年金事務所)や法務省(法務局)、総務省(通信局)、経済産業省(経済産業局)、国土交通省(運輸局、航空局、気象庁)、裁判所(簡裁、地裁、高裁)などの出先機関で働く職員を組織しておらず、職場の実態を詳細に把握し、最低賃金が初任給に与える影響を語ることは困難ではないかと考えます。

2. 国公連合では非正規労働者の声を代弁することは困難です。

国公連合では、非正規労働者(期間業務職員)の声を代弁することは困難ではないかと考えています。

国公労連の組織会議の場で、『出先機関の非正規労働者が、処遇に不満を持っているが労働組合(連合傘下組合)が取り組んでくれない』との声が紹介され、出先機関の地域組織(県国公)が相談に乗った際に、相談者から『職場に労働組合があるのは認識しているが、非正規労働者には機関紙も配布されず、相談にも乗ってくれない』との声が寄せられたそうです。

各労働組合の取り組みに関することですから、他組織の者が論ずることではありませんが、少なくとも、当該労働組合では、非正規労働者の処遇に関する相談を受けつけず、取り組みも行っていないようでした。こうした現状を聞くに及び、連合独占の労働者委員では、国の機関に働く非正規労働者の声を代弁することは困難ではないかと考えています。

3. 最賃が適用除外でも非正規労働者の処遇が大幅に改善

国の機関で働く労働者の賃金は最低賃金が適用除外となっていますが、昨今の「優秀な人材確保」の観点から、人事院自らが『全国どの地域においても最低賃金を下回らない水準を目指していきたい』と国公労連との交渉の場(2024年人事院勧告前)で発言しているように、国の機関で働く若手職員の処遇改善(賃金引上げ)に、最低賃金の引き上げが大きく影響を与えています。

是非、地方最低賃金審議会の場で非常勤職員(期間業務職員)が意見陳述できるようお取り計らいをお願いします。

以 上



愛知地方最低賃金審議会 御中



名古屋市中川区宮脇町 2-99-2
全日本建設交運一般労働組合（建交労）愛知県本部
執行委員長 田村一志

愛知県最低賃金審議会において意見陳述の場を設け、 公開で実施することを求める意見書

社会的に低くみられるケア労働者

今年度の愛知県最低賃金審議会において、労働者が直接意見をいう「意見陳述」の実施を強く求めます。

とりわけ、賃金の全産業平均より大幅に低い賃金で働いている医療・福祉・保育・学童保育など、いわゆるケア労働者の実態を審議会委員の方にぜひ聞いてほしいと思います。

これら業種は、女性労働者が多く、またひとつ一つの職場では多くの非正規労働者によって支えられている事業所が増えています。それは、職種・業種で違いはあるものの簡単に言うと十分な公的制度、公的財政が組み立てられていないことに起因しています。

こうしたケア労働の現場は「女性の家事労働の延長」という見方をされ、その地位は社会的に低くみられるという、不当なものです。

会社の利益や経済的な財産を生み出すことを目的とするわけではなく、医療や福祉の対象者の人権を守る高い専門性やスキルが求められる仕事です。

最低限度の生活水準がわからない

私たち建交労には、小学生の子どもの保育所である学童保育所で働く指導員を組織しています。そこで働く若手指導員の声をいくつか紹介します。

「冬でも、シャワーしかしません。お風呂にお湯をためたことはありません。シャワーから出たら、すぐに布団に入ってスマホを見ています。」（20代女性）

「歯が痛くても、歯医者に行きません。行けばお金がかかるので、ガマンします。」（20代女性）

「コンビニでペットボトルのお茶すら買ったことはありません。」（20代女性）

「一日仕事をがんばった自分へのご褒美に、150円のカフェラテを買います。」（20代男性）

「もうすぐ2人目の子どもが生まれます。奨学金返済もしているので、賃上げは本当に切実です。」（30代男性）

こうした生活が数年続くと、本人たちは、「文化的な最低限度の生活」とは何かがわからなくなり、我慢することが当たり前になってしまいます。

意見陳述の機会を設けてください

働いても、まともな暮らしに届かない人たちがいます。誰もが、生き生きと働き人間らしい暮らしを送る権利があります。しかし、最低賃金近傍で働く人たちの暮らしは前述したとおりです。

最低賃金で働く労働者の実態や声を抜きに決めることは適当ではありません。昨年まで「意見陳述は必要ない」という決定が審議会ですでにありますが、こうした労働者の声や実態が審議の場で取り上げられたのでしょうか。私自身が昨年傍聴した審議会では記憶にありませんし、二者協議ばかりで何が審議されたのかもわかりません。

今年は労働者の意見陳述を実施するとともに、民主的、かつ公開された審議会の運営を強く求めます。

以上

2025 年 7 月 8 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 名古屋市昭和区山手通 2 丁目 16-1
大学生協東海会館内
組織名 生協労連大学生協東海地区統一労組
代表者 荒木 翔太

「愛知県地方最低賃金審議会での意見陳述の実施を求める意見書」

日ごろより労働者の労働条件のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。本年度の愛知地方最低賃金審議会の開催にあたり、生協労連大学生協東海地区統一労組として、下記について意見書を提出いたします。意見書の主旨を審議会でも説明し、十分な議論をしていただくよう要望いたします。

最低賃金の動向に大きな影響を受ける、学生アルバイトなど非正規・時間給で働く労働者に意見陳述の場を設けること。

最低賃金の水準やその改正結果は、何よりもまず時間給で働く非正規労働者に大きな影響を与えます。私たちが、日頃店舗などで接する大学生からは、物価高騰により一層生活は厳しくなっているけれど、アルバイトをこれ以上増やすと通学・研究活動に支障が出るとの声が聞かれます。時間給の引き上げに直結する最低賃金の引き上げは、学生アルバイトにとっても切実な要望であり、大きな期待を寄せています。2025 年度の最低賃金審議にあたっては、学生アルバイトなど最低賃金近傍で働く幅広い非正規・時間給労働者の実態や要望を直接聞いて、審議会の議論に反映していただく事を強く要望します。

最低賃金法施行規則第 11 条に、関係労働者を会議に出席させその意見を聞くよう定められている事からも、意見陳述の場を設けて、最低賃金の動向に大きな影響を受ける非正規労働者の実態や期待の声を直接聞いていただく事を強く求めます。

以上



2025年 7月11日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館405
 全国福祉保育労働組合東海地方本部
 執行委員長 塚本洋平



最低賃金近傍で働く福祉・保育で働く職員の 意見陳述の実施を求める意見書

2024年10月～2025年1月までに福祉保育労が行った春闘アンケートでは、愛知県内で働く福祉・保育分野で働く労働者の賃金は1000円台、1100円台が67.5%をしめており、愛知県の最低賃金にほぼ貼りついていることがわかっています。その中で、物価高騰と合わせ、最低賃金の引き上げを見越した対応で各事業所での改善がすすんでおり、ケア労働の職場では最低賃金の引き上げが労働者の生活を守ることに直結しています。

「生きるための支払いで給与の半分以上が消える。全然足りていない(20代保育士)」「働く職員の数が少なくなってきました。原因は給料の安さが一番です。このままでは介護の現場も利用者様、その家族もつぶれてしまいます。(障害者施設40代)」現場の切実な実態は、労働者にとっても、国民にとってもまったなしです。

このような福祉保育職場における実態は、審議会において適切に把握がされ、審議に反映されているのか、現状では全くわかりません。正確な実態把握のためにも、当事者である福祉保育現場で働く労働者の意見陳述の場を設け、正確な実態把握を行ってください。

以 上

2025 年 7 月 21 日

愛知県地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中川区山王二丁目 6 番 一光ハイツ山王 A-1307 号

自動車工業労働組合内 東洋オート工業整備工

自交一般分会長 川内

**技能実能実習生などの車検整備業 1 年目は最低賃金であり、家賃や米価が 5 倍以上の
ために実親から仕送りがないと祖国より生活出来ず最賃 1800 円以上を求める意見書
民官事務員等ホワイトカラー全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書**

韓国、フィリピンからの自動車整備技能実能実習生は、祖国と日本と同一時給であるが、祖国家賃と日本家賃を比較すれば 10 倍、小麦 5 倍、米価 10 倍の食品の物価である。

海外の最低賃金と日本の最低賃金と同じ程度、または、韓国に至っては日本より最低賃金 5% が高い上に物価高であるから、入社 1～3 年目は祖国から仕送りなければ、最低賃金である日本で生活できず、自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数が半減しました。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり、整備現場の賃金が、全業種の平均時給より 1 割程度は整備の平均時給 2147 円では誰も就労を希望しません。

1 年目は最低賃金であるため即席麺をすすり、まともな食物を喰えないのが現状です。

労働組合員に「自動車整備科の職業訓練指導員」の有資格者がいます。

「自動車整備科の職業訓練指導員」によると自動車整備専門学校や自動車整備短期大学入学者数の推移は過去 18 年で約 47% 減少した。そのために「職業訓練指導員」が教える技能実能実習生が減り資格を活かす仕事や、現場の技術を伝達する仕事は減りました。

寮の 2 段ベットで寝起きし、俗称タコ部屋にて最低賃金で生活は、特性がある職業訓練指導員や個性がある先輩から関わり避けたくとも、入社 1～3 年は 1 人分の賃金に技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い 1 人で住み喰える賃金でないのが、現実です。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上でないと、小麦 5 倍、米価に至っては 10 倍では喰えず、家賃 10 倍であれば住むことを継続することが不可能です。

日本人に人気がない自動車整備職と介護職に係わる労働組合として、整備職 8 割の外人と介護職は半数以上の外人就労者が居ないと車整備業種と介護業種の現場は周りません。

経験値等を加味して業種別ごと平均時給の 8 割が、入社賃金、最低賃金であるべきだ。

「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場、日本人の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、民官事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以 上





2025 年 7 月 21 日

愛知県地方最低賃金審議会御中

名古屋市西区則武新町二丁目 2 番地 9 ハイツメゾン四季 302 号
 日伸自動車労働組合 同代表者名 執行委員 [Redacted]

**車検整備業の技能実能実習生などの1年目は、寝起きを寮の2段ベッドで生活するが
 技能職種の介護職員、自動車整備士の半数以上は外人であり、実親から仕送りなければ
 生活が出来ず、介護職員、自動車整備士の技能職別最賃 1800 円以上を求める意見書**

労働組合員に、自動車整備科の職業訓練指導員、介護職員初任給研修受講者がいます。

自動車整備技能実能実習生は、祖国と日本と同一時給と同じ程度、韓国に至っては日本より最低賃金 5%が高い上に日本は物価高であるから、入社 1～3 年目は祖国から仕送りなければ、最低賃金である日本で生活できず、自動車整備専門学校や整備短期大学入学者の 8 割を占める外人が更に外人の入学が減り、日本人卒業者 2 割、外人卒業者 8 割です。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり整備現場の賃金が全業種の平均時給より 1 割程度は低い整備の平均時給 2147 円では誰も就労を希望しません。

整備賃金が安いから自動車整備専門学校や短期大学の日本人の入学卒業者の 2 割です。

1 年目は最低賃金であるため即席麺をすすり、まともな食物を喰えないのが現状です。

さらに「自動車整備科の職業訓練指導員」によると自動車整備専門学校や自動車整備短期大学入学者数の推移は過去 18 年で約 47%減少した。そのために「職業訓練指導員」が教える技能実能実習生が減り資格を活かす仕事や、技術を伝達する仕事は減りました。

寮の 2 段ベッドで寝起きし、俗称タコ部屋にて最低賃金で生活は、特性がある職業訓練指導員や個性がある先輩から関わり避けたくとも、入社 1～3 年は 1 人分の賃金に技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い 1 人で喰える賃金でないのが、現場の現実です。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上でないと、最低賃金にて外国より小麦 5 倍、米価 10 倍では喰えず、家賃に至っては 10 倍であれば住むことを継続することが不可能です。

経験値等を加味して業種別ごと平均時給の 8 割が入社賃金、最低賃金であるべきだ。

「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場、日本人の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

日本人に人気がない自動車整備職と介護職に係わる労働組合として、外人が整備職 8 割と外人介護職は半数以上の就労者が居ないと車整備業種と介護業種の現場は回りません。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、民官事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以 上

日伸自動車労働組合とは、法人登記等番号 1800-05-021123 法人設立 令和 7 年 6 月 2 日
 労働条件の維持改善及び経済的・社会的地位の向上をはかる目的である組合である。



2025 年 7 月 21 日

愛知県地方最低賃金審議会御中

名古屋市中川区春田二丁目 32 番地 2 シティコーポ春田駅前 210 号
 ワークス整備士派遣 自交一般あいち分会 同分会委員長 鎌田
 (2 級ガソリン自動車整備士、介護職員初任給研修受講者)

**車検整備業の技能実能実習生などの1年目は、寝起きを寮の2段ベントで生活するが
 現職の介護職員、自動車整備士の半数以上は外人であり、他国とは家賃や米価が5倍で
 あり継続して介護職員、整備士を確保するには技能職最賃 1800 円以上を求める意見書**

韓国、フィリピンからの自動車整備技能実能実習生は、祖国と日本と同一時給であるが、祖国の家賃と日本は家賃を比較すれば 10 倍、小麦 5 倍、米価 10 倍の食品の物価である。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり整備賃金が全業種の平均時給より 1 割程度は低い整備の平均時給 2147 円の低賃金では、誰も就労を希望しません。

海外の最低賃金と日本の最低賃金と同じ程度、韓国に至っては日本より最低賃金 5%が高い上に日本は物価高であるから入社 1～2 年目は祖国から仕送りなければ入社 1～3 年は、最低賃金である日本で生活できず自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数が半減しました。

自動車整備専門学校や整備短期大学の入学者卒業生の 8 割が外人の技能実能実習生です。整備賃金が安いから自動車整備専門学校や整備短期大学の日本人の入学卒業生の 2 割です。1 年目は最低賃金であるため即席麺をすすり、まともな食物を喰えないのが現状です。

労働組合員に「自動車整備科の職業訓練指導員」「介護職員初任給研修受講者」がいます。

「自動車整備科の職業訓練指導員」によると自動車整備専門学校や自動車整備短期大学入学者数の推移は過去 18 年で約 47%減少した。そのために「職業訓練指導員」が教える技能実能実習生が減り資格を活かす仕事や、技術を伝達する仕事は減りました。

寮の 2 段ベントで寝起きし、俗称タコ部屋にて最低賃金で生活は、特性がある職業訓練指導員や個性がある先輩から関わり避けたくとも、入社 1～3 年は 1 人分の賃金に技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い、1 人で住み喰える賃金でないのが、現場の現実です。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上でないと、小麦 5 倍、米価に至っては 10 倍では喰えず、家賃 10 倍であれば、住むことを継続することが不可能です。

経験値等を加味して業種別ごと平均時給の 8 割が、入社賃金、最低賃金であるべきだ。

「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場、日本人の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、民官事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以 上

ワークスとは、労働組合登記等番号 1800-05-016055 法人設立 平成 26 年 11 月 18 日
 労働条件の維持改善及び経済的・社会的地位の向上をはかる目的である組合である。



2025 年 7 月 21 日

愛知県地方最低賃金審議会 御中

名古屋南区中割4丁目83番なごやの家 浜田 自車工業労働組合
若葉自動車整備士労組分会長 佐伯進 (3 級ガソリン自動車整備士)

**技能実能実習生などの車検整備業1年目は最低賃金であるので、寝起きを寮の2段ベットで生活しても実親から仕送りなければ生活が出来ず、技能職別最賃 1800 円以上を求める意見書
民官事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書**

韓国、フィリピンからの技能実能実習生は、祖国と日本と同一時給であるが、祖国の家賃と日本はアパート家賃を比較すれば 10 倍、小麦5倍、米価 10 倍の食品の物価である。

海外の最低賃金と日本の最低賃金と同じ程度、または 韓国に至っては日本より最低賃金 5%が高い上で日本は物価高であるから入社1～3年目は祖国から仕送りなければ最低賃金である日本で生活できず、自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数が半減しました。

1年目は最低賃金であるため即席麺をすすり、まともな食物を喰えないのが現状です。
労働組合員に「自動車整備科の職業訓練指導員」の有資格者がいます。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり、整備賃金が、全業種の平均時給より1割程度は低い整備業だから、低賃金にて人気がなく蔓延した人手不足です。

自動車整備科の職業訓練指導員によると自動車整備専門学校や自動車整備短期大学入学者数の推移は過去18年で約47%減少した。そのために「職業訓練指導員」が教える技能実能実習生が減り資格を活かす仕事や、現場の技術を伝達する仕事は減りました。

寮の2段ベットで寝起きし俗称タコ部屋にて最低賃金で生活は、特性がある職業訓練指導員や個性がある先輩から関わり避けたくとも、入社1～3年は1人分の賃金にて、技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い、1人で住み喰える賃金でないのが現実です。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上でないと、小麦5倍、米価に至っては 10 倍では喰えず、家賃 10 倍であれば住むことを継続することが不可能です。

日本人に人気がない自動車整備職と介護職に係わる労働組合として、外人が整備職8割と外人介護職は半数以上の就労者が居ないと車整備業種と介護業種の現場は周りません。

経験値等を加味して業種別ごと平均時給の8割が、入社賃金、最低賃金であるべきだ。

「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場、日本人の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、民官事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以 上



愛知地方最低賃金審議会御中

2025 年 7 月 24 日

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会

事務局長 樽松佐一

名古屋市熱田区沢下町 9-7 愛知社保協内

愛知地方最低賃金改定についての意見

最低賃金との比較に使われる生活保護基準は 2013 年から最大 10%引き下げられてきました。私たちはこの引き下げを違法として裁判に訴えてきましたが最高裁は今年 6 月 27 日これを違法と断じました。宇賀裁判官は「専門家の意見を聞かないなら、厚労省の中で専門的で技術的な検討が十分行われるべきなのに、その形跡はない。」と厚労省の姿勢をさらに厳しく批判しました。(NHK 時論公論 6 月 27 日)

生活保護基準は働けなかったり、働いても健康で文化的な生活を維持することができない国民の生存権を保障する最低基準です。これに対し最低賃金は労働するための費用、労働に必要な知識をつける費用、住居費、医療費などのコストが必要です。近年は食品が高騰し、猛暑の中でクーラーなど電気代も高騰しています。最低賃金にはこれらを検証した最低生計費をきちんと検証すべきです。

氷河期世代の多くが非正規雇用で、その多くが最低賃金かわずかに上乗せされた時給で働いており、厚生年金に加入していなかったり、貯金も少ししかありません。これらの世代が定年となる 10 年後には生活保護利用者が激増することは間違いありません。

そうならないためにも、働いている間に十分な賃金を受け取れるよう最低賃金の大幅な引き上げを求めます。

なお、隣の韓国では来年 1 月に全国一律で 1,100 円程度に引き上げられると聞いています。愛知の最低賃金では技能実習生の呼び寄せも難しくなり、愛知の中小企業にとってはたいへんな事態となります。この点も考慮頂けると幸いです。

名タ協発第15号
令和7年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 様

名古屋タクシー協会
会長 天野 清

愛知県最低賃金の改正決定に係る意見書の提出について

平素は、タクシー乗務員の労働条件の改善にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2020年以降猛威を振るった新型コロナウイルス感染症はタクシー産業に大きな影響を及ぼしました。2025年3月（令和6年度）末のタクシーの総需要（利用回数）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年3月（令和元年）末との比較において、100%を大きく下回り（対2019年比84.4%）、大幅に利用回数が減少して営業収入も同様に大きく落ち込んでいる状況です。その間、名古屋交通圏のタクシーは2022年12月に運賃改定を行っていますが、全タクシーの総営業収入の合計は94.4%（2025年3月末2019年3月末比）であり、2019年3月末に比べて△5.6%低く、タクシー事業の経営は現在においても依然として厳しい状況が継続しています。

ここ最近の燃料価格の高騰をはじめとする諸物価高騰、配車アプリ手数料等新たなコスト増に苦しむタクシー産業にあって、最低賃金への対応、労働条件改善は避けては通れない優先的な改善策が求められる最重要課題ではありますが、これ以上のコスト負担は死活問題でもあり、この窮状に備えるため、2022年に続いて運賃改定申請が行なわれ、本年4月30日付けで国土交通省中部運輸局は「運賃改定必要」の判断を公表し、運賃改定に向けた審査が開始されているところであります。

タクシーはドア・ツー・ドアのきめ細かな輸送手段であることから、高齢者や障がいをお持ちの方々の生活を支える身近な輸送手段であるばかりでなく、ビジネスや観光等地域経済を支える公共交通の意義や社会的役割を担っています。そのため、タクシーの運賃改定が社会全体に大きな影響を及ぼす懸念を有しながら、中小零細民間企業が賃上げの原資を価格転嫁に求めざるを得ない状況にあります。運賃改定は国の認可制の下、タクシー事業者の自由意思で価格転嫁を行うことはできないこと。さらに、中小零細民間企業の懸命な経営努力でタクシーが運行維持されていること及び公共交通としての社会的役割、必要性、タクシー事業の窮状に最大限のご配慮を賜り、最低賃金法第5条（地域別最低賃金の原則）に定める「通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」の遵守及び慎重審議に努めていただくことを要望致します。



2025年7月4日

愛知地方最低賃金審議会
会長 中山 徳良 様

愛知労働局
局長 小林 洋子 様

愛知県労働組合総連合（愛労連）
議長 西尾 美沙子
（公印省略）

愛知県最低賃金を1500円に、 中小企業支援と審議の活性化・公開を求める要請

2025年度の愛知地方最低賃金審議会が始まりました。国民の請願権にもとづき貴審議会と労働局に下記の4項目を要請します。要請書を全ての審議会委員に配付・説明し、要請項目について審議に反映させていただくよう求めます。

また、「愛知県最低賃金を1500円とし、中小企業支援を求める要請署名」の第一次分を提出します。

記

1. 愛知県最低賃金を1500円に引き上げること。

【理由や背景】

- ①米の価格は5キロ4千円を超え食生活に大きな影響を与えています。今年は飲食料品や外食業で最大2万品目の値上げの可能性があるとの報道されています。大企業では一定の賃上げがされていますが、中小企業や非正規の労働者、とりわけ労働組合がない職場での賃上げは低く、厚生労働省の2024年調査では、労働組合のある企業の賃上げ率は4.5%、労働組合のない企業は3.6%増にとどまっています。

最低賃金法第1条は、「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」と定めています。第1条の趣旨に則り、愛労連は、今すぐ愛知県最低賃金（最賃）を1,500円に引き上げることが求めます。

「あいちの就業状況」（2月28日：愛知県発表：2024年10月～12月平均）によると、県内の非正規労働者数は137万7千人です。最賃の大幅な引き上げは、非正規労働者のほとんどに波及し、愛知経済に好循環をもたらすことは間違いありません。

- ②愛労連は、今年1月、愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算結果（2024年改定版）を公表しました。その結果、普通の生活に必要な費用は、税や社会保険料を含めて月額27万円前後であることが明らかになりました。月額約27万円を得るのに必要な最賃額は、1800円前後（月150労働時間換算）です。今すぐ最賃1500円はもちろん、先進国水準からすれば、早期に2000円をめざさなければなりません。最近の報道によると、ドイツでは26年1月から約2350円、27年からは約2400円に引き上げます。

③石破内閣は「2020年代に最低賃金の全国加重平均を1500円の実現」を掲げています。愛知県の現在の最賃は1077円、1500円との差は423円です。2029年までにはあと5年ですから、平均すると毎年85円の引き上げが必要ですが、昨年を上回る物価高騰のもとで5年も待つことはできません。

2. 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めること。

【理由や背景】

- ①1500円への引き上げには中小企業への財政支援が欠かせません。日本商工会議所・東京商工会議所の2025年調査（「中小企業における最低賃金の影響に関する調査」）でも「1500円」の対応は74.2%が「不可能」「困難」とし、都市部に比べ地方・小規模企業で高くなっています。最賃引き上げの対応のために、政府等に求める支援として「税・社会保険料負担等の軽減」が77.5%、「助成金の拡充・使い勝手の向上」などが5割近くになっています。
- ②5月22日に開催された政労使の意見交換で、石破首相は、最低賃金1500円目標の実現に向け、「政府の補助金における重点的な支援、交付金等を活用した都道府県による地域の実情に応じた賃上げ支援の十分な後押し」を表明しました。自治体では、独自の補助金制度も相次いで創設されています。愛労連は、3月24日、愛知県知事が最賃引き上げに積極的な役割を果たすことを求めるとともに、「中小企業・事業所に県独自の財政支援と国への財政支援を求める」を要請しました。貴審議会としても、昨年 の要請内容を超える水準の財政措置を政府に求めてください。

3. 愛知地方最低賃金審議会（愛知県最低賃金専門部会も含む）の審議のあり方を民主的にすること。

①「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）についても議事録を作成し公開すること。

②全国約半数で実施されている意見陳述の場を作ること。

③労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用すること。

④答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示すること。

【理由や背景】

- ①2023年度から愛知県最低賃金専門部会（以下、専門部会）とその議事録が公開されるようになりました。しかし、公開されている専門部会の三者での議論は短時間で、それよりも長い時間をかけている休会中の「個別の打ち合わせ」（二者協議）は依然として「非公開」で議事録もありません。中央最低賃金審議会では、「二者協議」も公労会議、公使会議として正式な会議で協議されているにもかかわらず、休会中に協議されるのは極めて異常です。その議事録も作らないということでは、愛知の最賃は「闇の審議」で決められていると言わざるを得ません。多くの県民・労働者の生活に直結する最賃決定過程の透明性を高める必要があります。
- ②全国30近い地方最低賃金審議会において、審議会または専門部会の場で意見陳述が行われています。最低賃金法第28条は「厚生労働大臣は、賃金その他労働者の実情について必要な調査を行い、最低賃金制度が円滑に実施されるように努めなければならない」と定めています。

愛労連は、前述したように若年単身世帯の最低生計費試算調査結果の2024年改定版を発表しました。データを精査し若者の生活実態を反映させた内容であり、その概要は15分程度で説明出来ます。また、審議会として、これまで「最賃額近傍で働く労働者の実情（とくに生活実態）」について、当事者の意見を聞いたことがあったでしょうか。

さらに、「医療・福祉」分野で働く労働者数は製造業、小売業に次ぐ規模です。これまで、審議会でのこの分野の労働者の生活実態について、当事者の意見を聞いたことがあったでしょうか。当該労働者に審議の場に参加してもらい、「生活の実情についての意見陳述」がなされるよう会長の英断を求めます。

- ③最低賃金法第9条には、「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」とあります。しかし、昨年度の専門部会に提出された資料は、「労働者の生計費」に関する資料（2種類）、「労働者の賃金」に関する資料（4種類）、「事業の賃金支払能力」に関する資料（12種類）であり、もっとも重視されなければならない、「労働者の生計費」に関する資料が軽視され、「事業の賃金支払能力」がもっとも重視されています。

また、「労働者の生計費」に関する資料は、名古屋市の消費者物価指数と名古屋市の二人以上世帯（全世帯）の消費支出です。しかし、後者の資料は、勤労者（会社などに雇用されている労働者）世帯だけのものではなく、無職世帯や勤労者以外の就業世帯を含み、しかも、税や社会保険料などの非消費支出を含まないものです。

さらに、これまで最低賃金は、事実上、単身者の生活を念頭に置いて議論されてきました。ならば、「労働者の生計費」は、二人以上の世帯の生計費（消費支出など）ではなく、単身の勤労者世帯の資料を用いるべきです。審議会に提出されている「愛知県最低賃金と生活保護費との比較」では、比較対象者として18歳～19歳・単身世帯となっています。

単身者の生計費資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用することを求めます。

意見陳述もなし、生計費の資料も少なく適切さに欠ける、これでは最低賃金法第9条だけでなく、憲法25条にもとづく第1条も軽んじていると言わざるを得ません。生計費にかかる適切な資料を用いて、活発な議論をしていただきたい。

- ④昨年度の愛知地方最低賃金審議会の答申書（8月5日）には、「当審議会は、・・・（中略）・・・貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に審議を重ねた結果、別紙1のと通りの結論に達したので答申する」と書かれています。ところが、この答申には、結論に至る「理由・根拠」が一切、記載されていません。本来、「理由・根拠」もなく結論のみの答申を受けても、その答申が妥当かどうか判断できないはずですが、答申通りに最低賃金が改定されています。

最低賃金は、それに違反した企業には罰則が適用されるのであり、最低賃金額を決定することは、強制力をもつ法律を制定するようなものです。法律の制定や改定の場合、通常、提案理由が述べられるのが当たり前です。提案理由がなければ、議会でまともに審議できないからです。ところが、最低賃金の答申には、「理由・根拠」の説明がありません。「理由・根拠」のない答申（結論）を提示され、労働局が決定しても県民・労働者の理解を得ることはできません。

以 上

愛知県最低生計費試算調査結果(若年単身世帯)―2024 年改定版

2025年1月15日 愛知県労働組合総連合(愛労連)

監修:中澤秀一(静岡県立大学短期大学部)

はじめに

愛知県労働組合総連合(愛労連)は、2015年に最低生計費試算調査(若年単身世帯)を実施し、愛知県名古屋市在住の一人暮らしの若者(25歳)が普通の暮らしをするためには、男性で月額 226,945円、女性で同 227,075円が必要であるという結果を得た(表1)。

表1 愛知県(名古屋市)若年単身世帯の最低生計費試算結果(2015年)

数値の単位は円

都道府県名		愛知県	
自治体名		名古屋市	
性別		男性	女性
最賃ランク		A	
消費支出		163,083	163,213
	食費	38,457	31,711
	住居費	45,000	45,000
	水道・光熱	7,510	6,551
	家具・家事用品	3,480	3,600
	被服・履物	8,426	8,406
	保健医療	2,186	5,016
	交通・通信	19,062	18,872
	教養・娯楽	17,745	17,764
	その他	21,217	26,293
非消費支出		47,562	47,562
予備費		16,300	16,300
月額	税・社保抜	179,383	179,513
	税・社保込	226,945	227,075
年額(税・社保込)		2,723,340	2,724,900
必要最低賃金額 A(173.8 時間換算)		1,306	1,307
必要最低賃金額 B(150 時間換算)		1,513	1,514

(注1) 大卒後勤続3年目、中川区の民間賃貸住宅(25㎡)に居住という条件で試算。

(注2) 「その他」は理美容用品費、理美容サービス費、身の回り用品費、交際費・その他、自由裁量費(月6,000円)を含む。

(注3) 非消費支出=所得税+住民税+社会保険料。「予備費」=消費支出×10%、100円未満切り捨て。

その後、約9年が経過し、その間に消費税の10%への増税や2022年から始まる物価高騰など、国民の暮らしを直撃する値上げが行われており、それに見合った生計費試算の改定が必要となった。今回は、2024年10月時点での若者の一人暮らしにかかる最低生計費の試算結果を報告し、改定の内容について解説する。なお、2015年最低生計費試算調査結果のいくつかの項目と金額を見直す際に、20代の単身生活者の意見を聴くための合

意形成会議を2024年12月8日に開催した(当日参加3名、事前配布のアンケート回答者13名)。また、各品目・費目の金額は、原則として消費税込みである。

1. 消費支出の物価変動

2015年から2024年10月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「名古屋市消費者物価指数」(CPI)を用いて分析し、係数を各費目に乗じた。係数を乗じて調整した項目は、光熱水費、家具・家事用品費、被服及び履物費、保健医療費、通信費、教養娯楽用耐久財・教養娯楽用品費、理美容用品費、理美容サービス費、身の回り用品費である(詳細は別表1を参照)。

2. 食費

2023年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、最も年間収入の低い第1五分位階層の100g当たりの消費単価を4つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「2023年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および100グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた(ただし、嗜好品については、100kカロリー当たりの価格で算出)。なお、名古屋市における2024年10月時点での食費の物価上昇率は、2023年(平均)に比べ6.3%増となっていることを考慮し、食費合計額に物価上昇分を加えている。

次に、女子栄養大学出版部『食品成分表 2023 資料編』にもとづき、1日当たりの必要なカロリーを算出した(25歳男性1日当たり2,650kcal、25歳女性1日当たり2,000kcal)。また、「4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成(1人1日当たりの重量=g)」(香川明夫:女子栄養大学教授監修)にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試算にもとづきエネルギー必要量の1割は嗜好品でまかなうようにした(詳細は別表2を参照)

さらに、外食(昼食と会食)については、合意形成会議の議論を踏まえ、以下のように2015年調査の金額を見直した。昼食:1食の金額を500円から600円に変更。したがって、男性は月に12,000円(20食分)、女性は6,000円(10食分)。なお、昼食時の飲み物代は、「その他」の自由裁量費(月額6,000円)に含まれるものとした。外食:1回の金額を2,500円から4,000円(男性)と3,000円(女性)に変更。したがって、男性は月2回で8,000円、女性は月3回で9,000円。

3. 家賃

2015年調査を参考に、名古屋市中川区内の民間賃貸住宅について「不動産・住宅サイト SUUMO」により検索した(2024年11月4日検索)。検索条件は、25㎡~30㎡、間取り1DKおよび1K、木造・鉄筋・鉄骨系、駐輪場有、都市ガス、インターネット接続可、エアコン付き(「家事・家具用品」にエアコンは含まれていない)、築20年以内(2000年建築基準法改正による現行耐震基準を考慮)、礼金・敷金・保証金なし、地下鉄高畑駅または八田駅から徒歩20分以内である。

検索した中から、明らかに重複していると思われる物件を除くと、22件が該当し、家賃(管理費・共益費除く)の最低は4.83万円、最高が7.05万円で、内訳は、4万円台:4件、5万円台:2件、6万円台:14件、7万円台:2件であった。以上の結果をもとに、名古屋市内で中川区の家賃は比較的低いことと、合意形成会議の議論を踏まえ、家賃は、下から3割に近い月50,000円(2015年は45,000円)とし、更新料は2年16,000円、月667円(2015年は0円)に変更した。したがって、家賃(更新料含む)は月額50,667円。なお、居住用家賃などに消費税はかからない。

4. クリーニング代

背広(スーツ)・ワンピース・コートのクリーニング料金を、「ホワイト急便」のサイトで検索(2024年11月4日)すると、「愛知県中央エリア(中川区を含む)」では、最低料金が、背広:1,177円、ワンピース:1,320円、コート:1,980円であった。また、中川区のクリーニング店では、ワンピース:1,210円、コート:1,540円であった。

以上の結果をもとに、合意形成会議での議論を踏まえ、2015年と同様に、男性については、背広 2 着・コート 2 着分の、女性については、ワンピース 2 着・コート 2 着分のクリーニング代を想定して、金額を 1 着 1,050 円(2015年)から、それぞれ背広:1,177 円、ワンピース:1,210 円、コート:1,540 円に変更した。

したがって、男性:背広 2 着・コート 2 着分で、 $(1,177 \text{ 円} \times 2 + 1,540 \text{ 円} \times 2) \div 12 \div \text{月額} 453 \text{ 円}$ 、

女性:ワンピース 2 着・コート 2 着分で、 $(1,210 \text{ 円} \times 2 + 1,540 \text{ 円} \times 2) \div 12 \div \text{月額} 458 \text{ 円}$

5. 交通費

2015年と同様に、通勤のための交通費は、地下鉄 2 区間(高畑または八田駅から名古屋駅)の通勤定期代(3 カ月定期 27,190 円)で算定し、1 カ月当たり 9,063 円とした。

また、2015年と同様に、普段の移動手段として自転車1台(使用年数2年)を所有しているものとした。さらに、2021年10月から愛知県の条例で自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたので、保険加入を加えた。名古屋市内の自転車量販店での調査によれば、自転車(変速ギア付)1台の最低価格は、25,300 円であった。自転車損害賠償責任保険料をネットで検索すると、月額197円~370円の幅があったので、ここでは最低価格の197円とした。なお、道路交通法改正により、2023年10月から自転車運転者のヘルメットの着用が努力義務とされた。しかし、「2024 年度県政世論調査」(愛知県)によると、自転車利用者ではヘルメットを「まったく着用していない」という回答が71.8%と高いため、ヘルメットを持たないとした。

したがって、自転車に関する月額費用は、 $25,300 \text{ 円} \div 24 + 197 \text{ 円} = 1,251 \text{ 円}$

6. 教養娯楽用品

余暇時間をゲームに費やす若者のライフスタイルを考慮し、合意形成会議の議論を踏まえ、携帯ゲーム機等(プレステやスイッチなどの本体とソフト)を新たに加えた。ゲーム機本体の価格は、低価格品で37,000円(5年償却として月額617円)、1本3,000円(低価格品)のソフト(カセット)を2年に3本購入する費用として月額375円、計992円を計上した。

7. 定額制コンテンツ(サブスクリプション)、NHK 受信料

近年、映像や音楽などコンテンツの配信サービス(Netflix、Amazon Prime Video、U-NEXT など)は多くの若者が利用しており、合意形成会議の議論を踏まえて、教養娯楽費として新たに月額 3,000 円を計上した。

NHK 受信料(地上契約)は、月額 1,100 円とした(2015年は月額1,310円、2023年10月1日改定)。

8. 日帰り行楽や旅行など

合意形成会議の議論を踏まえ、近場の温泉施設やテーマパークなどに日帰り遊びに行く頻度は、2015年と同様に年4回とし、1回の費用を8,000円(2015年は5,000円)、月額2,667円とした。また、一泊以上の旅行についても、2015年と同様に年2回とし、1回の費用を30,000円(2015年は20,000円)、月額5,000円とした。さらに、上記の行楽や旅行を除く、休日(余暇)の過ごし方としては、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを月2回(2015年は月3回)するものとし、1回の費用は 2,000 円(2015年と同じ)で、月額4,000円を計上した。

9. 理美容用品費

合意形成会議の議論を踏まえ、男性の理美容用品として、女性と同様に化粧水と乳液を新たに加え、それぞれ月に1本購入するものとして、月額624円と600円を計上した。また、男女とも新たにヘアアイロンを加え、2015年のヘアドライヤーと同様の使用年数(6年)と価格(2,280円)をもとに、月額35円とした。

10. 交際費・その他

合意形成会議の議論を踏まえ、冠婚葬祭費などを以下のように見直した。

冠婚葬祭のうち、結婚式は、2015年と同様に年1回とし、費用は35,000円(2015年は20,000円)で、月額2,917円を計上した。葬式・法事については、2015年に年1回で費用を20,000円としていたが、葬式・法事に参加することはほとんどなく、あっても親族の場合が大半で費用負担がないことから計上しないこととした。

また、住宅関係費としての共益費(管理費)は、月額4,000円とした(2015年は3,000円)。

さらに、「11. 年収設定の改定」で示したように、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2023年、愛知県分)の結果をもとに、月額給与(所定内給与)を24万円(年収336万円)と想定したので、労働組合費(月額)は、月額給与の1.5%として、3,600円とした(2015年は月額給与21万円で、1%の2,100円)

11. 年収設定の改定

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2023年、愛知県分)の結果にもとづいて、若者(25歳、大卒、勤続3年目)の年収設定を以下のように改定した。

(資料) 2023年「賃金構造基本統計調査」、愛知県、一般労働者

区 分	企業規模計(10人以上)産業計 男女計							
	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	所定内 実労働 時間数 (時間)	超 過 実労働 時間数 (時間)	き ま っ て 支給する現 金 給 与 額 (千円)	所 定 内 給与額 (千円)	年間賞与そ の 他 特 別 給与額 (千円)	労働者数 (十人)
20~24 歳	23.1	2.1	167	14	257.4	227.8	432.6	16375
25~29 歳	27.4	4.3	166	16	298.2	261.5	737.5	21690

年収設定:24万円×14か月(賞与分2か月)=336万円(2015年は月額21万円、年収276万円)

* (所定内給与227.8+261.5)÷2=244.65≒240千円(24万円)

12. 非消費支出の再計算

年収設定の改定および各種社会保険料率などの改定に伴い、2024年時点での非消費支出(厚生年金・協会けんぽ・雇用保険料、所得・住民税)の再計算を行った。なお、非消費支出は概算なので、2024年の所得税と住民税の定額減税(特別控除)を考慮していない。

1) 社会保険料

①厚生年金保険料率=18.3%(うち労働者負担分=9.15%)

→標準報酬月額240,000円では、21,960円

賞与分の保険料(月額)は480,000円×0.0915÷12=3,660円

②協会けんぽ(愛知県)保険料率10.02%(うち労働者負担分=5.01%)

→標準報酬月額240,000円では、12,024円

賞与分の保険料(月額)は480,000円×0.0501÷12=2,004円

③雇用保険料率=1.55%(うち労働者負担分=0.6%)

→月収の保険料額は、240,000円×0.006=1,440円

賞与分の保険料(月額)は480,000円×0.006÷12=240円

したがって、月額平均の社会保険料負担は、21,960円+3,660円+12,024円+2,004円+1,440円+240円=41,328円(月収分35,424円、賞与分5,904円)となる。

2) 所得税(復興特別所得税を含む)

4 月分の給与を 24 万円とすると、ここから 1) で計算した社会保険料の月収分 35,424 円を控除すると、204,576 円となる。この額に対する所得税額は、国税庁「給与所得の源泉徴収税額表(2024(令和6)年分)」より、月額 4,910 円。

また、賞与分を年 48 万円、「前月中の社会保険料等の金額」を控除した金額を 204,576 円とすると、国税庁「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表(2024(令和6)年分)」より、賞与の金額に乘すべき率は 4.084% であるから、賞与分に対する所得税額(月平均) = $480,000 \text{ 円} \times 0.04084 \div 12 = 1,633 \text{ 円}$ となる。

したがって、所得税の月平均額は、 $4,910 \text{ 円} + 1,633 \text{ 円} = 6,543 \text{ 円}$

3) 住民税(県民税と市民税)

市民税と県民税は、均等割と所得割からなる。また、市民税・県民税とあわせて森林環境税(国税)が課税される(詳細は、名古屋市のサイト「個人の市民税」を参照)。

均等割額は所得にかかわらず一定額が課税され、名古屋市の市民税均等割額(年額)は 2,800 円、愛知県の県民税均等割額(年額)は 1,500 円である。

所得割額は、2023 年の収入(給与)から給与所得金額を計算し、そこから社会保険料(2023 年分)控除・基礎控除を差し引き、差し引き後の金額に税率(名古屋市の市民税 7.7%、愛知県の県民税 2%)を乗じた額から調整控除額を差し引いた額である。なお、2023 年の収入と社会保険料は、2024 年と同額として、以下のように算定した。

年間給与収入 $3,360,000 \text{ 円} \div 4,000 \text{ 円} = \text{商}840 \cdots \text{余}0 \text{ 円}$

計算基準額 = $\text{商}840 \times 4,000 \text{ 円} = 3,360,000 \text{ 円}$

給与所得金額 = 計算基準額 $3,360,000 \text{ 円} \times 0.7 = 2,352,000 \text{ 円}$

課税所得金額 = 給与所得金額 $2,352,000 \text{ 円} - \text{社会保険料 } 495,936 \text{ 円} - \text{基礎控除 } 430,000 \text{ 円}$
= $1,346,064 \text{ 円}$

市民税と県民税の所得割額(年額)は、この課税所得金額に各税率を乗じた額から調整控除額を差し引き、100 円未満を切り捨てた額である。

市民税調整控除額 = 人的控除額 $50,000 \text{ 円} \times 0.04 = 2,000 \text{ 円}$

県民税調整控除額 = 人的控除額 $50,000 \text{ 円} \times 0.01 = 500 \text{ 円}$

よって、市民税(所得割額) = $1,346,064 \text{ 円} \times 0.077 - 2,000 \text{ 円} = 101,646 \cdots \div 101,600 \text{ 円}$

県民税(所得割額) = $1,346,064 \text{ 円} \times 0.02 - 500 \text{ 円} = 26,421 \cdots \div 26,400 \text{ 円}$

森林環境税(年額)は、1,000 円

住民税額(年額)は、 $2,800 \text{ 円} + 1,500 \text{ 円} + 101,600 \text{ 円} + 26,400 \text{ 円} + 1,000 \text{ 円} = 133,300 \text{ 円}$ となり、1 か月当たりでは 11,108 円である。

以上から、非消費支出(月額) = 社会保険料 + 所得税 + 住民税 = $41,328 + 6,543 + 11,108 = 58,979 \text{ 円}$

おわりに—2024 年版の総括

2024 年春闘は、大企業で歴史的な引き上げと言われるなかで、物価高騰に追いついておらず、2 年連続で実質賃金はマイナスとなっている。また、中小零細企業や非正規労働者では、大企業正規労働者ほどの賃上げ(額)は実現していないのが実情である。

今回、2015 年に実施した最低生計費試算調査について再試算を行ったところ、普通の生活に必要な費用は税・社会保険料抜きで月額 21 万円前後であることが分かった(表 2)。税や社会保険料を加味すると月額 27 万円前後に達する。この 2024 年版の最低生計費(税・社会保険料込み)を 2015 年版(表 1)と比較すると、18.1% 上昇している(男女平均)。仮に、賃金がそれだけ上昇していなければ労働者の暮らし向きがより苦しくなったことを意味する。実際に、「毎月勤労統計調査地方調査結果(愛知県分、調査産業計、常用労働者 5 人以上事

業所規模、現金給与総額、指数は2020年＝100）」によれば、名目賃金指数は、97.9(2015年平均)から102.6(2023年平均)と、いくらか上昇しているものの、実質賃金指数は、99.1(2015年平均)から96.2(2023年平均)に低下している。

2024年10月の最低賃金改定により、愛知県最低賃金は50円(4.9%)引き上げられ、1,077円となったが、最低生計費試算の改定結果では、少なくとも時給1,500円余、人間らしい労働時間も加味すれば時給1,800円程度必要である。現在の最低賃金額はあまりにも低い水準と言わざるを得ない。物価高騰は依然として続いており、労働者の暮らしを守るためにはそれに見合うような水準に引き上げられるべきである。8時間働いて普通に暮らすためには、時給額は少なくとも1,500円は必要である。この点に関して、石破首相は、「最低賃金を着実に引き上げ、2020年代に全国平均1500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続けます」(2024年10月4日、国会の所信表明演説)と声明しており、この数字の妥当性を政府も認めている。

さらに、最低生計費に地域差がないことが、他の地域における調査結果でも明らかになっており、全国一律で最低賃金1,500円のすみやかな実現が望まれる。

表2 愛知県(名古屋市)若年単身世帯の最低生計費試算結果(2024年改定版)

数値の単位は円

都道府県名		愛知県	
自治体名		名古屋市	
性別		男性	女性
最賃ランク		A	
消費支出		192,727	187,660
	食費	53,603	42,375
	住居費	50,667	50,667
	水道・光熱	7,983	6,963
	家具・家事用品	4,443	4,596
	被服・履物	9,680	9,661
	保健医療	2,366	5,429
	交通・通信	16,324	16,202
	教養・娯楽	22,646	22,667
	その他	25,015	29,100
非消費支出		58,979	58,979
予備費		19,200	18,700
月額	税・社保抜	211,927	206,360
	税・社保込	270,906	265,330
年額(税・社保込)		3,250,874	3,184,073
必要最低賃金額 A(173.8 時間換算)		1,559	1,527
必要最低賃金額 B(150 時間換算)		1,806	1,769

(注)表1と同じ

愛知で20代が1人暮らし

(名古屋)

するには月27万円必要

(時給で1,800円)

食費
4万円～5万円



住居費 5万円



教養・娯楽費
2.2万円

- インターネット接続
- 定額制コンテンツ
- 旅行 ● 買い物



非消費支出
5.8万円

- 税金・社会保険料



**この資料を活用し
職場で話し合いを**

2024年10月から愛知の最低賃金は1,077円になりました。しかし、この金額ではフルタイムで働いても人間的に暮らすことはできません。愛労連は最低生計費のアップデートを実施し、時給1,800円以上必要であることを明らかにしました。賃金要求の議論に活かしましょう。

愛知県(名古屋市) 若年単身世帯の最低生計費試算結果 2024年改定版

都道府県名	愛知県	
自治体名	名古屋市	
性別	男性	女性
最賃ランク	A	
消費支出	192,727	187,660
食費	53,603	42,375
住居費	50,667	50,667
水道・光熱	7,983	6,963
家具・家事用品	4,443	4,596
被服・履物	9,680	9,661
保健医療	2,366	5,429
交通・通信	16,324	16,202
教養・娯楽	22,646	22,667
その他	25,015	29,100
非消費支出	58,979	58,979
予備費	19,200	18,700
月額	税・社保抜	206,360
	税・社保込	270,906
年額(税・社保込)	3,250,874	3,184,073
必要最低賃金額 A (173.8 時間換算)	1,559	1,527
必要最低賃金額 B (150 時間換算)	1,806	1,769

数値の単位は円

● 愛労連では2015年、多くの組合員の協力をえて、愛知県最低生計費試算調査を行いました。この調査は、生活実態調査・手持ち財調査・価格調査に、統計資料を利用した食費・光熱水道費・通信費・教育費などの結果を組み合わせるなど、時間をかけた大規模なものでした。

● 今回は、若年単身世帯について、食費の再計算とともに、家賃・教養娯楽・交際費などの支出については、可能な範囲で当事者への聞き取りや価格調査を実施し、その他の費目については、2015年の支出価格に2024年10月の名古屋市消費物価指数を乗じるなどして、最低生計費を再計算しました。税金や社会保険料は、2023年賃金構造基本統計調査結果(愛知県・10人以上企業・産業計・20歳代の男女計)をもとに、概算しました。

● その結果、左表のとおり、月額(税・社会保険料込み)で27万円前後、必要最低賃金時間額(月150時間換算)で約1,800円となりました。2015年に比べ約300円のアップ。

● 愛労連では、1,800円を今後の運動に生かすとともに、愛知の最低賃金を審議する愛知地方最低賃金審議会に説明していきます。

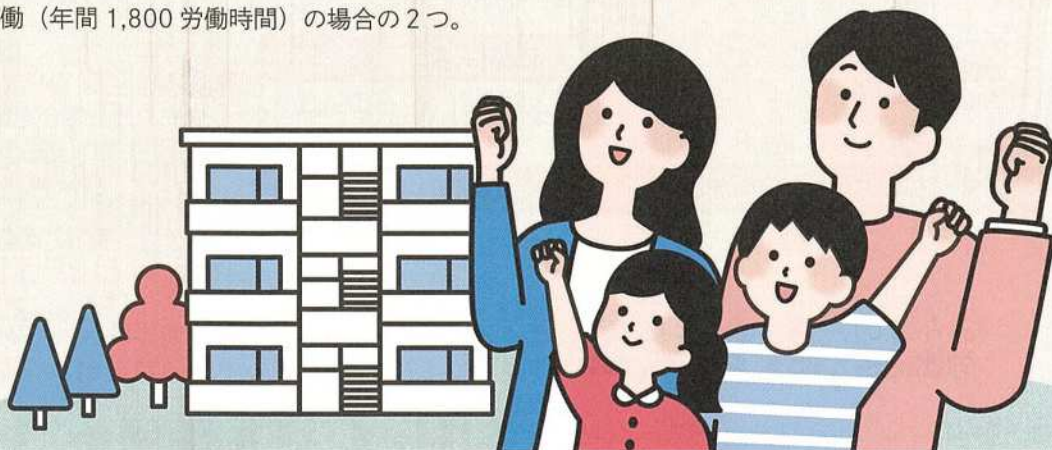
今すぐ1,500円、めざせ1,800円、2,000円の声を上げていきます。署名などご協力をお願いします。

名古屋で子育てするには 30代～50代で年600万円～900万円必要！

	2024 年 10 月推計		
モデル	30 代	40 代	50 代
居住面積（賃貸）	2LDK・42.5 m ²	3DK・47.5 m ²	3DK・50 m ²
消費支出（月額：円） A	421,164	479,074	633,753
予備費（月額：円） B	42,100	47,900	63,300
非消費支出（月額：円） C	77,158	95,356	109,720
最低生計費 （税・保険料込み、月額：円） D = A+B+C	540,422	622,330	806,773
同上（年額：円） D × 12	6,485,068	7,467,959	9,681,280
必要最低賃金時間額：円（月 173.8 時間換算）	3,109	3,581	4,642
同上（月 150 時間換算）	3,603	4,149	5,378

注

- 各世帯モデルの家族構成は下記の通りであるが、いずれも名古屋市内の賃貸住宅に居住し、夫の勤務先は地下鉄 2 区間の名古屋駅周辺とし、通勤定期代自己負担、自家用車を所有。
30 代（4 人家族）：夫は 30 代で正規従業員、妻は 30 代で無職ないしパートタイマー（夫の扶養家族、社会保険の適用外）、子どもは小学生と幼稚園児。
40 代（4 人家族）：夫は 40 代で正規従業員、妻は 40 代で無職ないしパートタイマー（夫の扶養家族、社会保険の適用外）、子どもは中学生と小学生。
50 代（4 人家族）：夫は 50 代で正規従業員、妻は 50 代で無職ないしパートタイマー（夫の扶養家族、社会保険の適用外）、子どもは大学生（市内の私立大学）と高校生（公立）。
- 2024 年 10 月の消費支出は、2015 年調査の消費支出に、この間の物価上昇率を掛けて推計した。物価上昇率は、名古屋市消費者物価指数（2024 年 10 月）の「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
- 予備費 B = 消費支出 A × 10%（100 円未満切り捨て）。
- 非消費支出 C は、社会保険料（厚生年金 + 協会けんぽ + 雇用保険）と税額（所得税 + 住民税）の平均月額（概算）の合計である。
- 必要最低賃金時間額は、中央最低賃金審議会が用いている月 173.8 時間労働の場合と全労連がめざす月 150 時間労働（年間 1,800 労働時間）の場合の 2 つ。



送信日時: 2025年7月1日火曜日 8:15
宛先: 愛知労働局 H P (hp23kk)

労働局へのご意見

▼お住まい（必須）

愛知県

▼性別

男性

▼年齢

20～29 歳

▼ご意見

愛知県の最低賃金を 1112 円に引き上げてほしい。1070 円では少ないのではないかと。特に名古屋は車社会で駐車場代が他の都市に比べてかさむ。また、南海トラフ地震が来ると言われており、そのための個人の備えにもお金がかかるため、もう少し最低賃金をあげても良いのではないかと。1112 円なら、1 日に 9 時間働けば 1 万円になるが、最低賃金が 1070 円の場合 10 時間働かないと 1 万円にならない。これが過労死につながるのではないかと。また、近年の気候は二極化しており、夏は暑く冬は寒く、春と秋はほとんど無いというかなり厳しい気温の中で働くとなると、今の賃金は安すぎると思う。名古屋市消費者物価指数を見ると、相当物価高が進んでおり、最低賃金上昇が追い付いていないと思う。最低賃金を 1112 円にしてほしい。

=====

送信日時: 2025年7月9日水曜日 22:25
宛先: 愛知労働局 H P (hp23kk)

労働局へのご意見

▼お住まい（必須）

愛知県

▼性別

男性

▼年齢

30～39 歳

▼ご意見

毎月勤労統計調査によれば、実質賃金が5か月連続で前年比マイナスだそうです。愛知県の最低賃金も、1,077円から1100円とか1200円とかに上げないと、労働者の生活が苦しくなります。最低賃金を上げてください。このまま何もしないは無しです。企業に忖度せず、労働者ファーストをお願いします。

=====

愛知労働局長 小林洋子 様

愛知地方最低賃金審議会 会長 中山徳良 様

最低賃金を今すぐ1500円以上に引き上げ、 介護職の特定最賃を設け賃金底上げを実現しましょう

愛知県の最低賃金は時給1077円ですが、これでは生活が成り立ちません。最低生計費調査結果によると、愛知県で20代の若者が1人で暮らしていくのに必要な生計費は毎月約27万円で、時間給では1800円以上が必要です。

毎日の暮らしには、食費、家賃、交通費（車の維持費も含む）、税金や社会保険料など、さまざまなコストがかかります。田舎でも都会でも、大きな差はありません。

政府は、2020年代中に平均1500円以上達成を目標に掲げていますが、これから5年も先で遅すぎます。

猛烈な物価高騰下において、最低賃金は今すぐ1500円以上にし、1800円をめざさなければ働く人たちの生活は守れません。

また、介護で働く人たちの賃金には大きな問題があります。専門職であるにも関わらず、全産業労働者の平均賃金に比べて月額約8万円も低いのです。そして、その結果として人手不足が深刻化し、介護崩壊の危機が高まっています。この状況を改善するためには、賃金と労働条件の改善が必要です。

私たちは、愛知労働局長と愛知地方最低賃金審議会に、愛知県の最低賃金を今すぐ1500円以上に引き上げること、介護職の賃金を特別に定める特定最低賃金を設けることを求めます。また、これらを実現するためには、中小企業への財政支援も必要です。私たちは国にそれを求めます。

この問題は愛知県だけではなく、日本全国の問題です。賃金の格差による東京圏への人口流出も、深刻な問題です。私たちは変化を起こしたいと思っています。

記

1. 愛知の最低賃金を直ちに1500円以上に引き上げること。
2. 中小企業でも時給1500円を支払えるように、中小企業支援策の具体化を政府に求めること。
3. 介護労働者の賃金を抜本的に引き上げるため、介護業の特定最低賃金を設け、1800円以上とすること。

最低賃金を今すぐ1500円以上に 引き上げ、介護職の特定最賃を 設け賃金底上げを実現しましょう

宛先：愛知地方最低賃金審議会 会長 中山徳良 殿
愛知労働局 局長 小林洋子 殿

発信者：愛労連（愛知県労働組合総連合）

賛同者

2025年7月24日AM11時現
在
キャンペーン開始：2025年5月8日

4,997 人

change.org

第2次提出分
218筆



2025年7月24日

**愛知県最低賃金を1,500円とし、
中小企業支援を求める要請**

(個人署名)

累計9,300筆

300筆(7月24日提出分)

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3F

事務局団体 愛労連

電話 052-871-5433

愛知県労働組合総連合・愛知国民春闘共闘委員会

01 生計費調査で 時給1,500円は必要 ～全体の賃上げにつながる

全労連が全国約4万7千人を対象にした最低生計費試算調査では、若者の1人暮らしに必要な賃金は月額で約24万円、時間給に換算すると1500円以上です。

愛知では136万6千人が時間給の非正規労働者で全体の37.7%です(あいちの就業状況:2024年4月～6月調査)。最低賃金の引き上げ=時間給アップです。

また、国家公務員の一般職大卒初任給は、24年で22万円。1,500円×8時間×21日で25万2千円ですから、3万円以上の賃上げになります。それは、民間・公務の労働者全体に波及します。

02 愛知県から 東京圏への人口流出

2024年7月、中央の最賃審議会が地方に出した目安額は「50円」。愛知県は「50円」のままでした。一方、人口流出を懸念し27県が1円～9円、徳島県では過去例がない34円も上積みしました。愛知県でも賃金面だけでは限りませんが、若者層の東京圏への流出があります。最低賃金の大幅引き上げが必要です。



最低賃金を今すぐ1500円に

もう待てない!

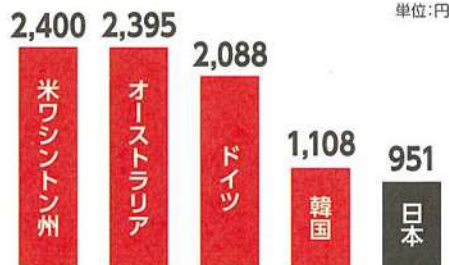


03 中小企業支援の 強化が必要

最低賃金の引き上げは個人消費を促し、中小企業の経営を安定させます。中小企業予算を大幅に拡充し、賃上げへの助成や社会保険料の軽減、公正な取引が必要です。

2024年最低賃金の国際比較

日本はこんなに低い



審議会の公開と意見陳述、 必要な資料の提供を

最低賃金額を実質的に審議するのは、最賃審議会専門部会ですが、ほとんどが非公開です。24年は非公開時間が5時間以上、公開の場では短時間の議論が行われただけです。また、全国の約半数で行われている労働者の生活実態を述べる意見陳述も行われていません。審議会に提供された資料は生計費2点、賃金4点、支払い能力12点が提出されました。生計費の資料が不十分です。



2024年6月27日、愛知労働局に署名第一次分を提出。中日新聞にもカラーで掲載されました。

愛知県最低賃金を1,500円とし、 中小企業支援を求める要請

愛知地方最低賃金審議会 会長 殿
愛知労働局 局長 殿

2025 年 月 日

2025年の最低賃金改定にあたり、下記事項について要請します。

■ 要 請 項 目 ■

- 愛知県最低賃金を1,500円に引き上げること。
- 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担部分を免除・軽減するなど中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めること。
- 最低賃金専門部会のすべての「審議」を公開し議事録も残すこと。意見陳述の場を作ること。
- 最賃額を審議するための生計費資料として「非消費支出を含む資料」「単身の勤労世帯の資料」も用いること。

■ 要 請 主 旨 ■

- 愛知県の最低賃金は2024年10月から1,077円になりました。全労連が全国約4万7千人を対象にした最低生計費試算調査(愛知でも実施)では、若者の1人暮らしに必要な賃金は月額で約24万円、時間給に換算すると1,500円以上です。
- 最低賃金の引き上げは個人消費を促し、中小企業の経営を安定させます。中小企業予算を大幅に拡充し、賃上げへの助成や社会保険料の軽減、公正な取引が必要です。
- 愛知県最低賃金専門部会(「二者協議」を含め)をすべて公開すること。また、全国約半数で実施されている意見陳述を求めます。
- 審議会で活用する「労働者の生計費」にかかる資料を充実してください。①税や社会保険料など非消費支出を含む資料、②単身の勤労世帯の資料も用いてください。

氏 名	住 所

※この署名用紙は、審議会と労働局に提出する以外に個人情報を利用されることは一切ありません。

取扱団体 [愛労連(愛知県労働組合総連合)・愛知国民春闘共闘委員会]